

愛知県美浜町下高田遺跡 出土の礎板

● 蔭山 誠一

美浜町下高田遺跡は、知多半島における弥生文化の状況を示す代表的な遺跡であり、これまでも出土した弥生土器や弥生土器の壺に埋納されていたサヌカイトの剥片などについて調査・研究されてきた。近年、筆者は当遺跡出土の木製礎板を調査する機会を得たことから、本稿にその概要を報告し、愛知県の遺跡で出土した礎板と比較分析した。

1. はじめに（研究史）

本論は、愛知県知多郡美浜町に所在する下高田遺跡（図1）において発掘された建物の柱穴に設置された礎板と想定される木製礎板の特徴と設置された遺跡（下高田遺跡）の性格を明らかにすることを目的とする。

遺跡から出土する礎板の研究は、発掘調査・報告された遺構の記述や出土した柱材などとともに報告されてきた。遺跡出土の礎板については、石橋茂人が奈良県平城宮跡で調査された掘立柱建物の柱の根固めについて分析した中で礎板についても触れている（石橋2002）。

これまでの研究成果を振り返ると、研究はあまりなされておらず、沖積地の遺跡における調査ではしばしば出土する礎板から、遺跡の性格を想定する視点まで解明されていない。そこで、本論では当センターにおいて平成27年度に発掘調査を実施した同町の権六遺跡の資料と

比較検討し、愛知県における他の類例と併せて分析することにより遺跡の性格について述べたい。

2. 下高田遺跡出土の礎板と権六遺跡の礎板

先に下高田遺跡出土の礎板について述べ、下高田遺跡の北東0.65kmにある権六遺跡出土の礎板とその出土した遺構について述べる。

（1）下高田遺跡出土の礎板

下高田遺跡は愛知県知多郡美浜町野間字下高田に所在する遺跡で（図1）、野間地域に現在みられる最奥列の砂堆上に立地する縄文時代から鎌倉時代にかけての複合遺跡である。昭和34（1959）年に杉崎 章によって発見され、昭和41（1966）年に行われた耕地整理の際に、美浜町密蔵院の住職であった服部秀雄により発掘・採集された。採集された出土遺物は密蔵院にて保管されている。正式な発掘調査を経ていないため、遺物が出土した遺構などの情報は不明で

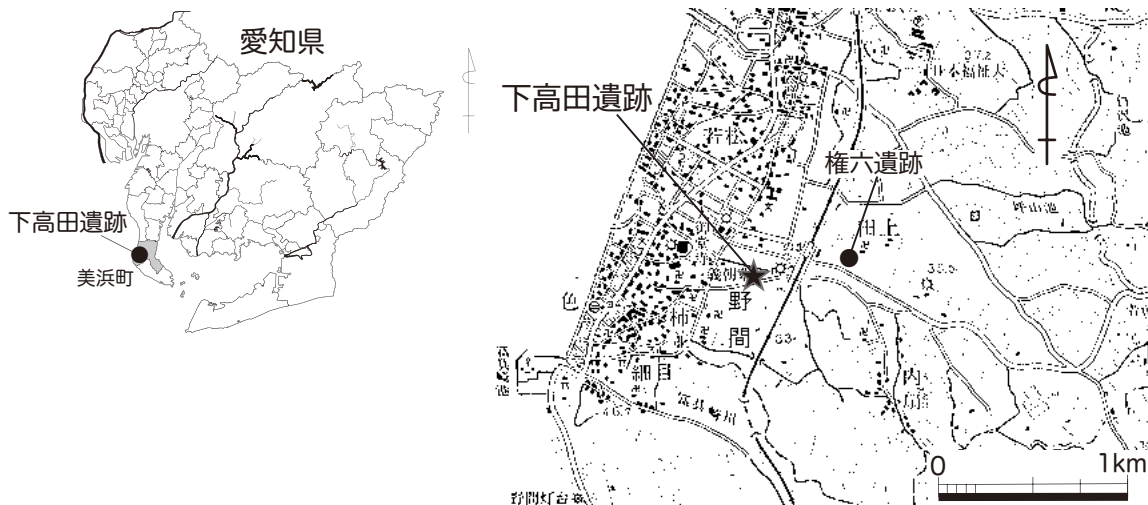


図1 下高田遺跡の位置

表 1 下高田遺跡出土礎板一覧

資料番号	長さ(cm)	幅(cm)	高さ(cm)	分類	備考
W1	28.5	16.2	3.1	A	針葉樹
W2	26.0	11.3	4.3	A	針葉樹
W3	23.5	13.1	5.0	A	針葉樹
W4	20.0	10.0	1.5	A	針葉樹
W5	31.3	14.2	2.0	A	針葉樹
W6	41.0	10.8	4.3	A	針葉樹
W7	21.8	11.8	3.7	A	針葉樹
W8	21.5	14.6	4.8	A	針葉樹
W9	29.0	13.0	3.8	B	針葉樹
W10	24.0	9.7	3.6	B	針葉樹
W11	12.6	8.3	1.8	B	針葉樹
W12	21.5	9.5	2.5	B	針葉樹
W13	24.5	7.2	2.1	B	針葉樹
W14	32.4	10.2	5.0	B	針葉樹
W15	16.3	9.3	2.1	B	針葉樹
W16	18.2	8.0	3.7	B	針葉樹、17と接合
W17	18.1	7.0	3.2	B	針葉樹、16と接合
W18	27.5	6.7	2.0	B	針葉樹
W19	32.7	9.1	2.4	B	針葉樹
W20	25.2	14.7	4.1	B	針葉樹
W21	22.3	7.3	2.8	B	針葉樹
W22	20.5	16.2	3.5	C	針葉樹
W23	28.5	18.3	6.8	C	針葉樹
W24	31.7	9.0	2.8	C	針葉樹
W25	20.3	10.4	3.2	C	針葉樹
W26	22.4	12.1	5.4	C	針葉樹
W27	25.2	10.0	1.8	C	針葉樹
W28	34.2	12.6	3.1	C	針葉樹
W29	19.2	11.6	3.5	C	針葉樹
W30	19.4	16.4	4.5	D	針葉樹
W31	22.2	7.0	1.7	D	針葉樹
W32	39.2	8.0	3.5	D	広葉樹
W33	24.0	16.0	2.6	D	針葉樹
W34	20.8	12.2	3.7	D	針葉樹
W35	27.5	14.8	10.0	D	針葉樹
W36	24.8	12.5	4.2	D	針葉樹
W37	28.7	9.7	2.7	D	針葉樹
W38	28.0	13.5	1.4	D	針葉樹
W39	30.3	18.8	3.3	D	針葉樹
W40	30.8	18.0	3.6	D	針葉樹

あるが、今回報告する礎板の他に出土遺物の主体となる弥生時代中期の土器・石器、古墳時代前期の土師器、古墳時代後期から奈良時代にかけての須恵器・土師器、平安時代末から鎌倉時代にかけての山茶碗・小皿・甕、そしてシカイノシシ・イヌなどの動物骨やハマグリ・アカニシなどの貝殻がある。

残されていた礎板は全部で 40 点あり、肉眼による観察では、針葉樹が 39 点、広葉樹が 1 点ある（表 1・図 2・図 3・写真 1）。以下出土礎板の概要を示す。

礎板は長さ 12.6cm～41.0cm、幅 7.0cm～18.8cm、厚み 1.4cm～10.0cm を測る。板目の

木取りの板材が多い。板材は板状に割られた材に表面を削った加工痕や短辺の両端を断ち切った痕跡が全体に確認できるもの W1～W8（A タイプ）、加工面が複数面に確認できるもの W9～W21（B タイプ）、加工面が 1 面に見られるもの W22～W29（C タイプ）、加工面が不明瞭なもの W30～W40（D タイプ）に分けることができる。板材の平面形は長方形を基本としているが、端部側の形状は孤状になるもの（W5・W6・W19・W20 など）、端部側が角形になるもの（W2・W4・W7 など）になるもの、端部側が側面に対して斜めに切断されたもの（W1～W3・W8・W11・W12・W15・W18 など）がある。

板材の断面形状は、ほぼ長方形になるもの（W9～W13・W15～W19・W21）とやや横長の断面菱形形状になるもの（W14・W20）がある。木材が出土してから時間が経っているため、大きな木材から楔などを用いた分割材表面に見える削り痕はわかりにくいだが、W1～W8 には削り痕と思われる加工痕が認められる。また、端部は長い木材を斧などで適度に分割したものと思われる。

（2）権六遺跡出土の柱材と礎板

権六遺跡は美浜町野間字権六にある遺跡で、下高田遺跡の北東 0.65km にある（図 1）。北にある丘陵には美浜町指定史跡の源義家の首塚跡や北東谷部には湯舟跡の史跡がある。発掘調査は 2014 年に行われ、古墳時代前期の掘立柱建物 1 棟、土坑 1 基、平安時代末～鎌倉時代の掘立柱建物 8 棟、柱穴列 12 列、竪穴建物 1 棟、溝 10 条と土坑 54 基以上、自然流路 2 条、室町時代～戦国時代の溝 2 条、江戸時代の井戸 1 基、溝 3 条、土坑 2 基、自然流路 3 条などがみられる。この中で柱材と礎板が出土した遺構は古墳時代前期の掘立柱建物を構成する土坑（柱穴）と平安時代末～鎌倉時代の掘立柱建物と柱穴列を構成する土坑（柱穴）から主に出土した。遺跡の調査範囲は低位段丘面に相当すると思われるが、丘陵と丘陵の間にある谷地部分を主に調査した。

14A 区の柱穴と思われる土坑 7 ケ所、14B 区の柱穴と思われる土坑 34 ケ所と 14C 区の土坑 1 ケ所、14D 区の柱穴と思われる土坑 2 ケ所より柱と柱を支えた礎板が出土した。その中で、加工面が残る柱材 8 点（W001～W004・W007

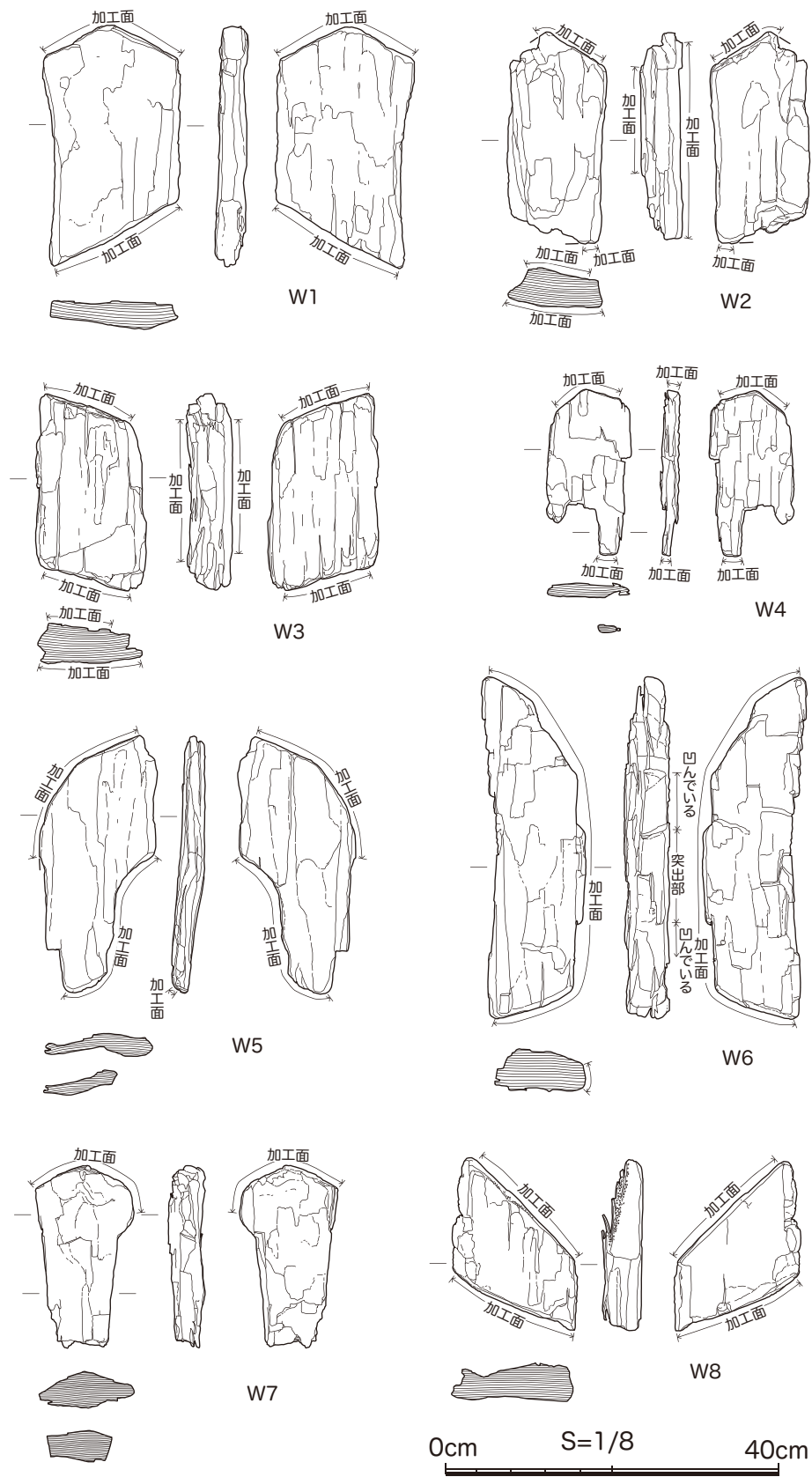


図2 下高田遺跡出土の礎板 W1～W8 (1:8)

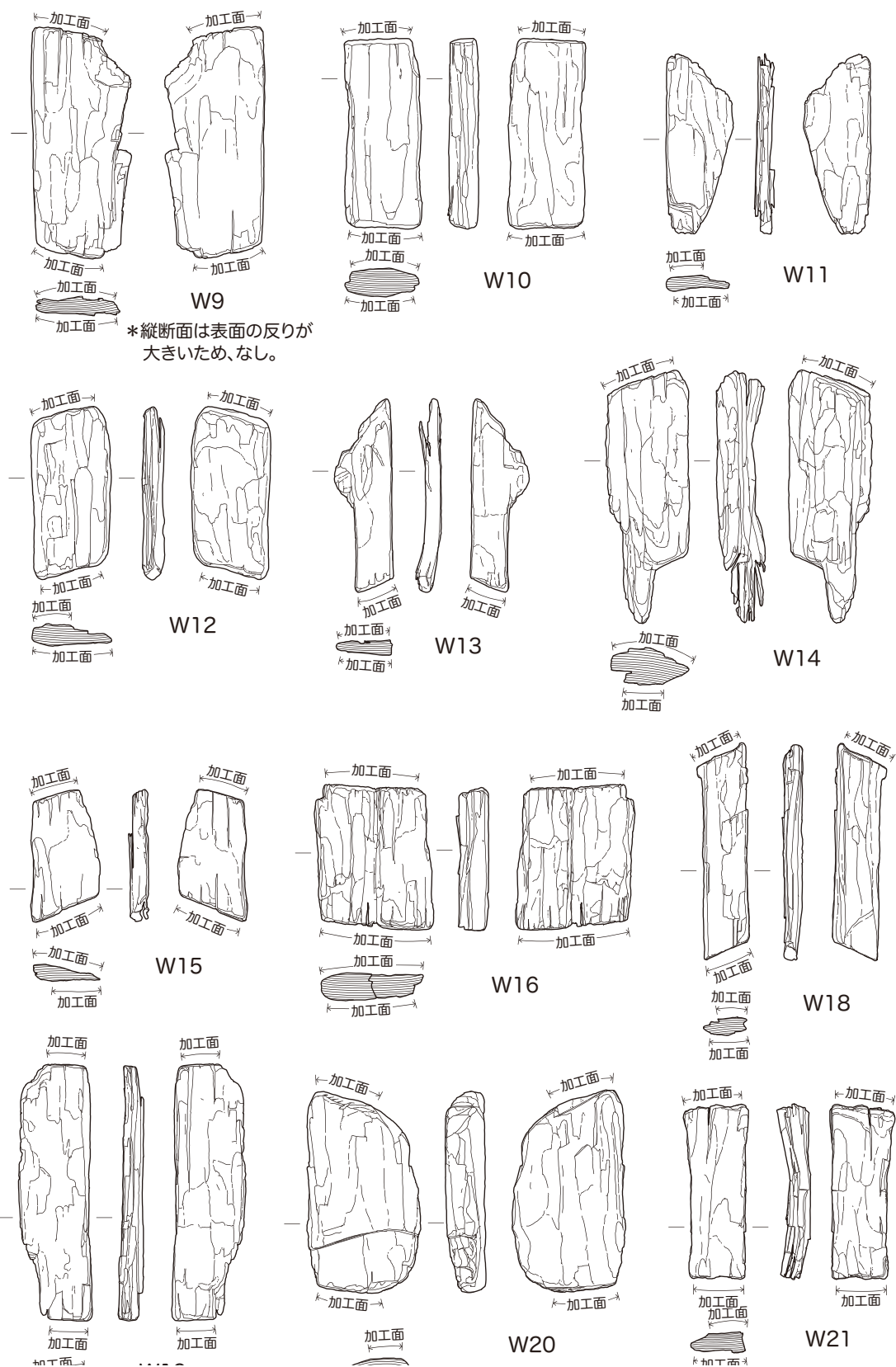


図3 下高田遺跡出土の礎板 W9 ~ W16・W18 ~ W21 (1 : 8)

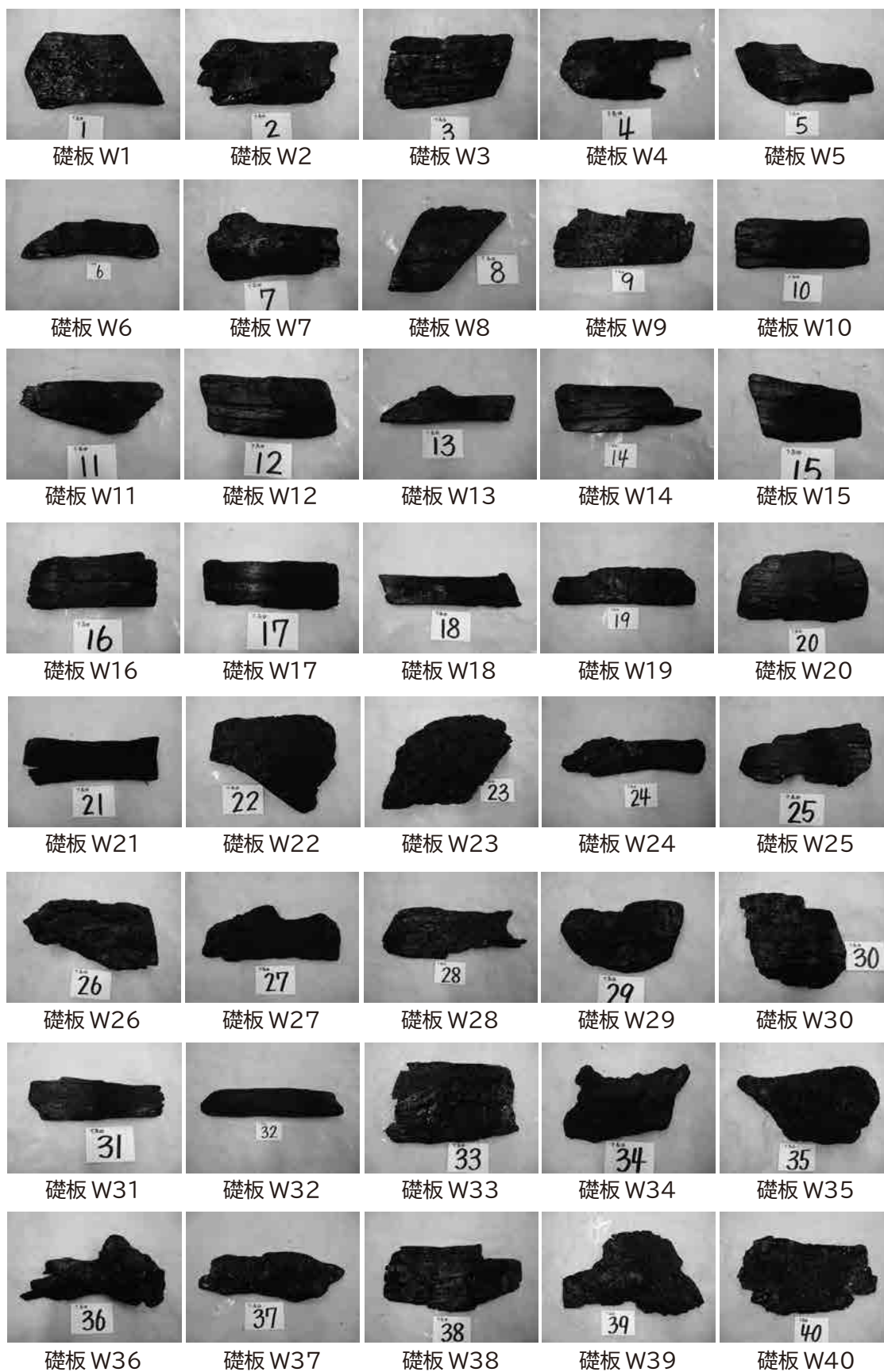


写真 1 下高田遺跡出土礎板

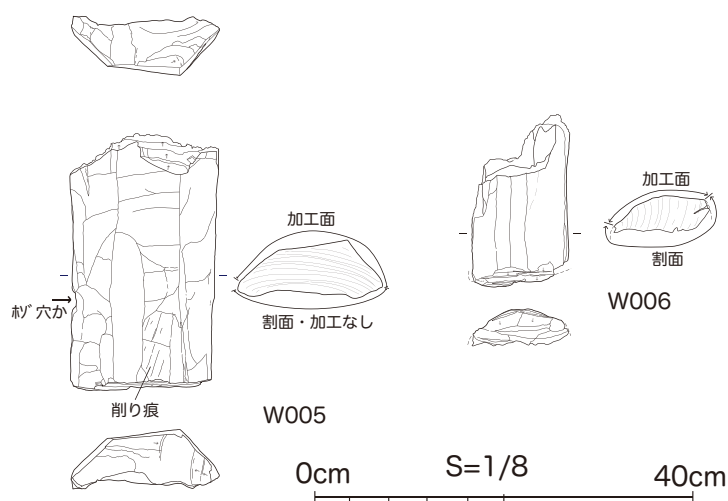


図4 権六遺跡出土の礎板 W005・W006 (1:8)

～W010)、礎板2点(W005・W006)が図化されている(図4)。柱材は芯持ち丸太材(W001～W004・W009・W010)と分割材(W007・W008)があり、芯持ち丸太材は径9.6cm～12.8cm、みかん割材は径6.8cm～14.4cmである。柱の側面は多面体の形に削られている。礎板はW005が長さ25cm、幅14cm、厚み6.8cmに柱材の長軸を裁断し、断ち割った面を上柱をのせていたもので、柱の側面が3面残る。W006はみかん割材の柱を分割したもので、加工痕が残る面が3面みられる、幅10cm、厚み4.2cm残る。

(3) 権六遺跡における柱材・礎板の出土傾向
次に権六遺跡で出土した柱材・礎板について、遺構の規模や柱痕跡などから出土傾向について分析する。

14D区で確認された古墳時代前期(松河戸2式)の掘立柱建物2がある。掘立柱建物2は桁行2間、梁行1間の東西棟の小型の側柱建物跡で、北側柱穴の026SK(W010が出土)と051SKには柱材が遺存しており、052SKには柱材の痕跡を確認できた。

平安時代末～鎌倉時代の掘立柱建物8棟について、14B区SB01は桁行3間、梁行1間の東西棟の掘立柱建物跡で(図5)、柱穴を確認した断面からは、柱痕跡は確認できず、柱は抜き取られたものと考えられる。

14B区SB02は桁行3間、梁行1間の南北棟の掘立柱建物跡で(図5)、柱痕跡は184SK、199SK、210SKで確認できた。271SK、223SK、210SK、184SKでは柱材と思われる木材が、223SKでは

礎板(W005)が出土した(写真2)。

14B区SB03は桁行4間、梁行2間の東西棟の掘立柱建物跡で(図5)、柱痕跡は165SK、193SK、198SK、213SK、241SKで確認できた。213SKから柱材と思われる木材が、241SKに重複する242SKから礎板W006が出土した。

14B区SB04は桁行4間、梁行1間の東西棟の掘立柱建物跡で、柱痕跡は、307SKが灰色シルト、311SKが灰色粘土質シルトと灰色粘土の斑土として確認できた。また245SK・310SK・311SKでは、柱材と思われる木材が出土し、245SK出土の木材はツブラジイのみかん割りの加工材、310SK出土の木材はヒノキの加工木であった。

14B区SB05は桁行3間、梁行3間の東西棟の総柱タイプの掘立柱建物跡で、側柱と束柱との



写真2 権六遺跡14B区SB02 223SK
礎板W005出土状況(南東より)

規模の違いによる傾向はみられない。柱痕跡は、340SKが黒色粘土質シルトと灰白色シルトの粗い斑土、451SKが灰色粘土質シルトとして確認できた。また245SKと523SK、524SKでは柱材と思われる木材が出土し、245SK出土の木材はツブラジイのみかん割りの加工材、523SK出土の木材はツブラジイの加工材であった。

14B区SB06は桁行3間、梁行3間の南北棟の総柱タイプの掘立柱建物跡で側柱と束柱との規模の違いによる傾向はみられない。柱痕跡は131SK、392SKで確認でき、399SKでは柱材と思われる木材(スダジイの追衤目の加工材)が出土した。

14B区SB07は桁行2間、梁行2間の南北棟

の総柱タイプの掘立建物跡で、側柱と束柱との規模の違いによる傾向はみられない。柱痕跡は確認できていないが、356SKでは布目丸瓦片1点と布目平瓦片1点、568SKでは布目丸瓦片1点、南部系陶器甕片2点、被熱した砂岩角礫1点、凝灰質砂岩角礫1点、チャート亜角礫2点、同亜円礫1点が柱穴底部から出土し、柱材の根石に相当すると思われる（写真3）。

14B区SB08は桁行5間、梁行3間の東西棟の掘立建物跡で、柱痕跡は110SKと133SK、



写真3 権六遺跡 14B区SB07 568SK
根石など出土状況（東より）

478SKで、柱材と思われる木材が092SKより出土した。

続いて柱穴列12基について述べる。14A区SA11は東西6.0mの3間分がある。031SKと098SKでは柱痕跡や柱抜き取り痕跡が確認できた。031SKの柱痕跡よりヒノキの柱材が確認されており、AMS放射性炭素測定では1029～1154calADの年代が得られ、13世紀後半の遺構と考えられる。

14A区SA12は東西6.5mの3間分が確認されている。021SK、025SK、033SKでは柱痕跡や柱抜き取り痕跡が確認でき、031SKと098SKでは柱材と思われる木材が出土した。031SK出土ヒノキの柱材（W002）のAMS放射性炭素測定年代では、1029～1154calADの結果がある。

14A区SA13は東西4.1mの2間分が検出されている。019SKから柱材と思われる木材（W001）が出土した。

14B区SA01・SA02は柱穴が2基1対で並び（図5）、柱穴間隔が1.3m前後と狭く、北側と南側に組み合う柱穴がみられないことから、柵としての柱穴列と考えられている。SA01

は東西26.4mの13間分、SA02は東西24.3mの11間分が確認されている。柱痕跡はSA01の187SK、316SK、325SK、343SKで確認でき、285SK、316SK、343SK（W009）では柱材と思われる木材が出土した。SA02の柱穴では171SK、192SK、266SK、298SK、348SK、547SKで柱痕跡を確認でき、192SK、266SK（W007）、298SK、337SK（W008）547SKから柱材と思われる木材が出土した。SA02の266SK出土スダジイの木材（W007）のAMS放射性炭素測定年代では1151～1220calAD、337SK出土クリの木材の（W008）のAMS放射性炭素測定年代では、1037～1156calADの結果がある。

14B区SA03は東西4.2mの3間分が検出され、柱痕跡は確認できなかったが、229SKでは柱が抜き取られた痕がある。

14B区SA04は東西5.4mの4間分が検出され、柱痕跡は確認されていない。

14B区SA05は東西4.65mの3間分が検出され、柱痕跡は確認されていない。

14B区SA06は東西6.8mの4間分が検出され、145SKで柱痕跡が確認できた。

14B区SA07は東西4.9mの3間分が検出され、138SK、143SKで柱痕跡が確認できた。

14B区SA08は東西4.5mの3間分が検出され、137SKで柱痕跡が確認された。109SKでは柱材と思われる木材（W004）が出土した。

14B区SA09は東西4.1mの2間分が検出されたもので、柱痕跡などは確認されていない。

14B区SA10は東西4.5mの4間分が検出されたもので、柱痕跡などは確認されていない。

14C区SA14は南北2間の柱穴列で、柱痕跡などは確認されていない。

14C区SA15は東西4.2mの3間分が検出され、



写真4 権六遺跡 14B区119SK
礎板出土状況（東より）

柱痕跡は確認されていない。

14C 区 SA16 は南北 3.0m の 2 間分が検出され、柱痕跡は確認されていない。

他に 14B 区 228SK と同 119SK より礎板が出土している（写真 4）。

（4）小結

美浜町の下高田遺跡と権六遺跡出土の柱材と礎板について述べたが、下高田遺跡では柱材の可能性のあるのは広葉樹の 1 点のみで、その他は礎板と考えられる。権六遺跡で出土している柱材と礎板（3 点）の出土構成比は異なっている。次章で述べる愛知県の礎板が出土している遺跡では、柱材の方が地表面に近く腐朽しやすい位置にあるためか礎板の方が多く出土していて、下高田遺跡の出土構成に近い。一方で権六遺跡で出土している礎板（W005・W006）は、下高田遺跡で出土している礎板に平面形などの細部は異なるが形状は近い。

また、権六遺跡において柱材と礎板が出土した遺構について検討したが、建物規模や柱穴の位置などについての出土傾向は認められない。

3. 愛知県の礎板が出土した掘立柱建物・竪穴建物

愛知県において、礎板を用いた掘立柱建物・竪穴建物と柱穴列が確認されている 5 遺跡をとりあげる。

弥生時代中期後葉の稲沢市一色青海遺跡の 03B 区 SB17（礎板は SK166（礎板 W16）・SK167（礎板 W17）・SK409（礎板 W22）・SK480（礎板 W23）より出土）と SB77（礎板は SK422（礎板 W3～W7・W25～W28-2）・SK1109（礎板 W8・W9）・SK1111（礎板 W10）・SK1120（礎板 W11）より出土）があり、掘立柱建物は SB17・SB77 はどちらも弥生時代では大型建物の部類に入るが、SB17 は集落の中心的建物（面積 89.8 m²）、SB77 も独立棟持柱を有する建物（面積 27.7 m²）である。

奈良時代の稲沢市北丹波・東流遺跡 17B 区竪穴建物 131SI 内の 126SK から礎板が出土しており、中型の竪穴建物の柱穴にも礎板が使用されている。

一宮市大毛沖遺跡では、鎌倉時代の 94H 区

SB01（礎板は SK80・SK92 より出土）がある。建物規模は不明で、沖積地に立地する。

名古屋市天白元屋敷遺跡では、戦国時代の 3200SB（礎板は 3984SP・4073SP・4079SP（礎板 782）より出土）、3300SB（礎板は 1333SP・1381SP・4426SP・4490SP（礎板 796）より出土）、3400SB（礎板は 4664SP（礎板 785）より出土）、3500SB（礎板は 0550SP（礎板 789）・4602SP・0637SP・1258SP・4303SP・4307SP（礎板 790）より出土）、4200SA（礎板は 0449SP より出土）、江戸時代前期の 2900SB（礎板は 3786SP・4186SP・4316SP より出土）、6960SB（礎板は 2695SP・2705SP・6757SP・7056SP より出土）などがある。出土した礎板には棒状角材や丸太を板状に裁断した簡易な加工のみの板材、建築部材の転用品などがみられる。掘立柱建物は面積 14.0 m²～49.0 m²と小型～中型建物がある。庄内川流域の自然堤防上に立地している。

江戸時代中期の長野北浦遺跡では（推定される掘立柱建物の番号がないため以下仮番号）、08C 区建物 1（4 隅柱穴 016SK・051SK・150SK・071SK、北張り出し 082SK・098SK）、建物 2（4 隅柱穴 054SK・012SD・101SK・210SK）、07A 区建物 1（4 隅柱穴 173SK・未検出・033SK・043SK）、08B 区建物 1（4 隅柱穴 052SK・059SK・066SK・079SK）、08B 区建物 2（4 隅柱穴 028SK・048SK・067SK・074SK）などがある。棒状角材や板状建築部材の転用品など様々な形態の礎板がみられる。掘立柱建物は面積 24 m²の小型建物から面積 86 m²の大型建物が東西に並ぶ。中世の区画溝や江戸時代前期以前の水田跡の上に造られた建物であることから軟弱地盤を克服するために礎板が用いられたものと推定できる。

礎板を用いた掘立柱建物と柱穴は弥生時代中期から江戸時代までの類例があり、沖積地に立地する遺跡で軟弱な地盤に建てられた建物にみられる。決して類例が多いわけではないが、同じ遺跡においても全ての柱穴に用いられるわけではなく、根石として柱穴に石材を置く柱穴もみられる。木材が残らない洪積台地に立地する遺跡においては、礎板が残る柱穴は少ない。

4. まとめ

下高田遺跡出土の礎板についてその特徴を明らかにするため、権六遺跡とその他の礎板が出土している愛知県の遺跡について分析した。

まず、愛知県における礎板が出土する遺跡について、出土した遺跡の立地は木材が残りやすい地下水位の比較的高い沖積地に立地する遺跡で下高田遺跡と共通する。これは礎板の用例が、掘立柱建物や柱穴列が軟弱な地盤において築かれた際に、柱材を地面に固定し、高さを整えるために、柱材が沈まないようにするための工夫であることを示す。権六遺跡の柱穴においてもみられたように、平瓦や根石の用例と同じ性格のものである。

また礎板を用いた建物の類例とその特徴は、弥生時代中期後葉の一色青海遺跡では大型掘立柱建物に用いられた例があることから、比較的大型の建物に伴う可能性はあるが、その他の時代では特別な建物や用例もない。

次に下高田遺跡出土の礎板は、遺跡の出土遺物の時期では弥生時代中期後葉が最も多いが、先に述べた時期の出土遺物と対応関係は不明である。愛知県における礎板を用いた掘立柱建物と柱穴列の時期も弥生時代中期後葉から江戸時代中期までの遺跡で確認できるため、礎板の消長からは下高田遺跡の礎板の時期を特定できない。また、礎板の整形では木材を楔などにより分割したものが多く、建築材などから転用した礎板であっても、加工痕はあまり明確ではないため、時期の特定には至らない。

よって下高田遺跡出土の礎板は、同じ地域にある権六遺跡出土の礎板に形状が類似していることから、平安時代末～鎌倉時代を推定しておきたい。

本稿に関わる調査をする中で、密蔵院住職服部秀弘氏には大変お世話になりました。また鬼頭剛氏、前田弘子氏、鈴木好美氏には調査に際し、ご協力を頂いた。記して感謝の意としたい。

【引用・参考文献】

山下勝年 1983「第一章 原始時代」『美浜町誌』本文編、第二編歴史、美浜町役場

山下勝年・奥川弘成 1985「第一章 史跡考古資料 第一節 原始・古代」『美浜町誌』資料編二、第二編 文化財、美浜町役場

石橋茂登 2002「掘立柱の根固めについて 平城宮を中心として」『文化財論叢 3 奈良文化財研究所 創立五十周年記念論文集』「奈良文化財研究所学報第 65 冊」文化財研究所奈良文化財研究所

永井宏幸編 1996『大毛沖遺跡』「愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 66 集」財団法人愛知県埋蔵文化財センター

樋上 昇編 2008『一色青海遺跡 II』「愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 147 集」愛知県教育・スポーツ振興財団 愛知県埋蔵文化財センター

石黒立人編 2012『長野北浦遺跡 塔の越遺跡』「愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 171 集」公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 愛知県埋蔵文化財センター

鷺坂有吾編 2016『天白元屋敷遺跡平成 26 年度・第 7 次発掘調査報告書』名古屋市中志段味特定土地地区画整理組合・株式会社二友組

蔭山誠一編 2017『権六遺跡』「愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 207 集」公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 愛知県埋蔵文化財センター

公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター 2018「北丹波・東流遺跡」『平成 29 年度愛知県埋蔵文化財センター年報』

永井宏幸編 2020『北丹波・東流遺跡』「愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 209 集」公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 愛知県埋蔵文化財センター

青山神明遺跡の井戸について

● 梶田 真由

青山神明遺跡は愛知県西春日井郡豊山町に所在し、2023 年度から発掘調査を行っている。2024 年度末時点で井戸が 30 基以上検出されており、平面形状や深さには多様性が見られる。遺物は主に中世陶器が出土している。

そこで本稿では青山神明遺跡で検出された井戸の平面形状や深さを形式的に分類し、遺物から時期の推定を行った。その結果、時期により深さ異なる可能性を指摘した

1. はじめに

愛知県埋蔵文化財センターでは、大山川の河川改修や愛知県の防災拠点の建設に伴う事前調査として西春日井郡豊山町青山神明地区周辺で発掘調査を行なっている。

青山神明遺跡は小牧台地の南端、標高約 10m の低位段丘上に立地する。東側には一級河川大山川、西側には中江川が流れており 2 つの河川に挟まれている地形となっている。

本遺跡は近代以降の様々な活動によって影響を受け、遺構の残存状況は部分的には良好ではないものの、元来深さのある井戸については 2024 年度末時点で 30 基以上が検出されている。

愛知県内では、1800 基以上の井戸が検出事例として報告され、最も古いものは弥生時代中期まで遡るが、低位段丘上での検出例の報告は低地部に比較すると少ないため、今回の検討対象とした。

2. 井戸の先行研究と課題

井戸の研究については、『井戸考』（宇野 1982）により全国各地の井戸を通時代的に収集され、その歴史的変遷が把握された。

『井戸の考古学』（鐘方 2003）では、宇野氏の井戸考と異なり井戸の組み立て方の違いについて書いている。また日本の井戸以外にも海外の井戸も比較している。

『井戸再考』（埋蔵文化財研究会 2008）では、弥生時代から古墳時代の全国の井戸を集成し、

井戸の地域性を明らかにした。

愛知の井戸の研究については、『尾張平野における中世井戸の構造とその変遷に関する覚書』（北村 1997）で尾張平野における中世井戸の構造の変遷がされている。

このほかに「中世井戸についての若干の考察 - 愛知県下の事例を中心として -」『東海の中世集落を考える』（鈴木 2002）では、井戸側の構造と遺跡の立地の関連性を指摘した。

これまでの先行研究の課題としては、尾張地方の低位段丘に限定した場合に、近世以前の検出例が乏しく周辺地域における研究の成果が十分に反映されてこなかったことがある。しかし 2024 年度末時点には、青山神明遺跡の発掘調査の進展の可能性が出てきた。

3. 青山神明遺跡の現在までの調査成果

青山神明遺跡は 2023 年度から発掘調査が行われており弥生時代前期から中世・近世にいたる遺構・遺物が出土している。出土遺物は中世陶器等が多い。

遺跡の西側では、遺構の残存上状況が比較的良好で、竪穴建物跡や掘立柱建物跡が検出されている。調査区範囲の東側では方形周溝墓や土坑墓が検出される。また 2024 年度段階では大山川に近くなると西側と比べ遺構が希薄になる傾向が見られる。

4. 研究方法

今回検討対象とした井戸は、2023 年度に検出された青山神明遺跡 23A・B・C・D 区、2024 年度に検出された 24A・B・C・D・K・H 区の計 36 基である。

青山神明遺跡の基本層序は、1 層から 4 層は黄色土の粘土層である。5 層は礫を含む砂層である。6 層は硬い砂層となっている。7 層目は、5 層目と同様に礫を含む砂層である。湧水層は、4 層と 5 層間の層、6 層と 7 層間の層の 2 箇所確認されている。

井戸の深さの違いについて模式図で表した。(図 1～図 3)

井戸の分類については、掘り方の平面形状と深さに注目した。井戸の平面形状を 3 種類、深さを 3 種類として、計 9 種類に分類した。

平面形状については A～C 類に分類した。

A 類：掘り方の平面形状が円形または楕円形

B 類：掘り方の平面形状が方形または隅丸方形

C 類：掘り方の平面形状が不定形

深さは a 類から c 類に分類した。

a 類 (図 1)：調査時の湧水層 (5 層) 直上まで掘削

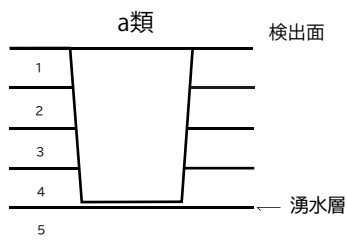


図 1 a 類の井戸の模式図

b 類 (図 2)：調査時の湧水層 (5 層) にまで掘削

c 類 (図 3)：調査時の湧水層 (5 層) に達し 6 層まで掘削または、下の湧水層まで掘削されている井戸とした。※ 2 つに細分した分類を示す。C1・C2 類

遺物の分類は、瀬戸市埋蔵文化財センター研究紀要第 5 輯の『中世瀬戸窯の動態』P51 の山茶碗の編年表と愛知県史の『別冊 窯業 2 中世・近世瀬戸系』の P794 から P816 の編年表を参考にした。

今回ページの都合上全ての井戸を紹介することはできないので代表的な井戸を 12 基図示した。

右のページの地図 (図 4) は 2024 年度までの青山神明遺跡の全体図である。黒い丸で示した部分は井戸が確認された場所である。今回は、調査区が表記している所のみ井戸を使用している。

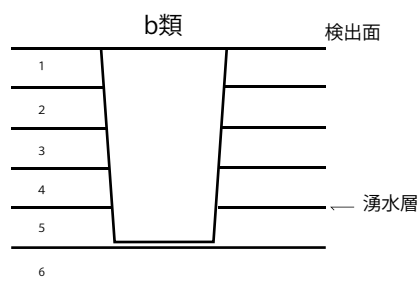


図 2 b 類の井戸の模式図

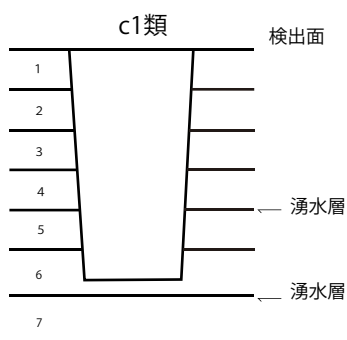


図 3-1 c1 類の井戸の模式図
(6 層まで達している井戸)

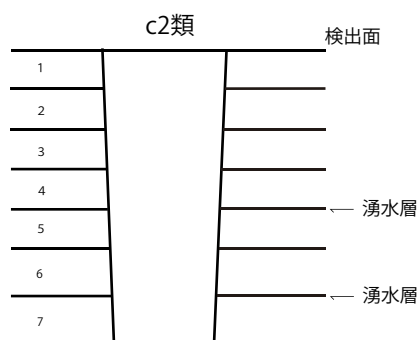


図 3-2 c2 類の井戸の模式図
(下の湧水層まで達している)

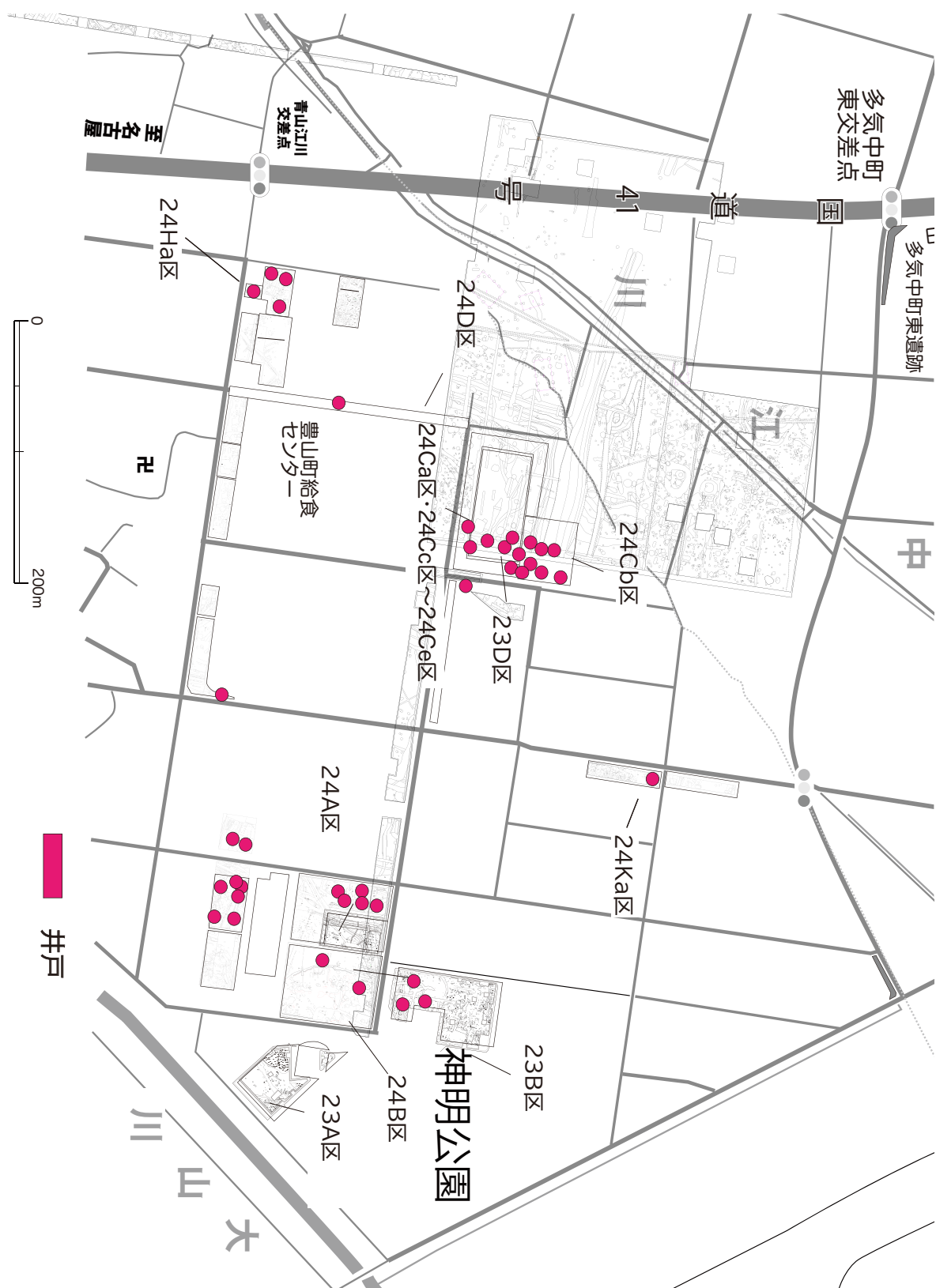
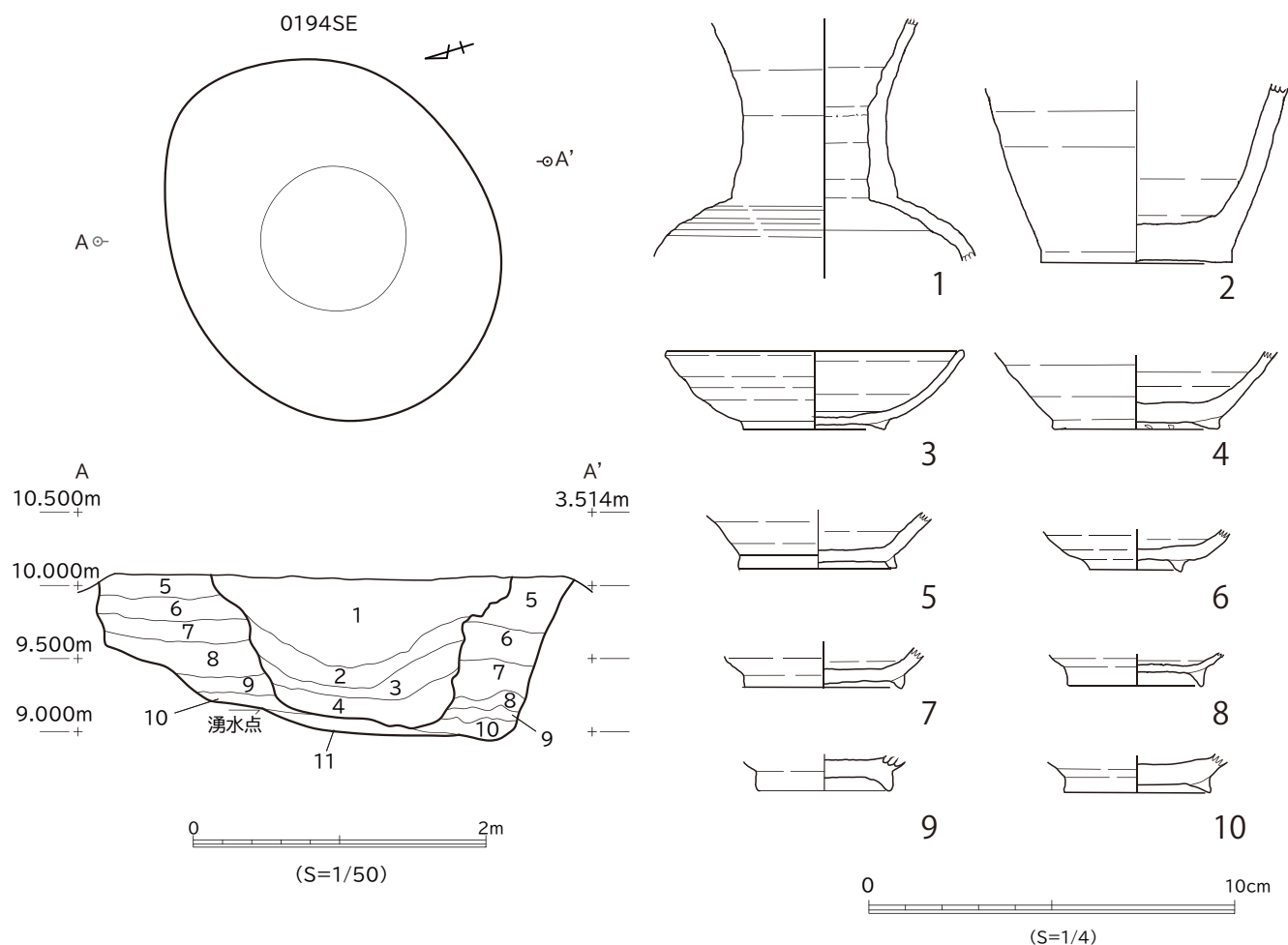


図4 青山神明全体図



- 1 10YR3/1 黒褐色 粘土 10YR5/6 黄褐色 粘土粒少量 10YR4/1粘土ブロック中量 焼土粒少量含む。
 2 10YR2/2 黒褐色 粘土 10YR5/6 黄褐色 粘土ブロック中量 焼土粒少量含む。
 3 10YR4/1 褐灰色 粘土 10YR5/6 黄褐色 粘土ブロック少量 酸化鉄粒 炭化物少量含む。
 4 10YR3/3 暗褐色 粘土 10YR5/6 黄褐色 粘土ブロック中量 植物遺体多量 酸化鉄粒少量含む。
 5 10YR4/3 にぶい黄褐色 粘土 10YR5/6 黄褐色 粘土粒少量 炭化物少量含む。
 6 10YR5/4 にぶい黄褐色 粘土 10YR3/1 黒褐色粘土粒少量含む。粘性強く、しまり強い。地山。
 7 10YR4/4 褐色 粘土 10YR3/1 黒褐色粘土ブロック中量 植物遺体少量含む。粘性強く、しまりやや強い。地山。
 8 10YR6/6 明黄褐色 粘土 10YR3/1 黒褐色粘土ブロック少量含む。粘性強く、しまり強い。地山。
 9 10YR6/8 明黄褐色 粘土 10YR3/1 黒褐色粘土ブロック中量 酸化鉄粒少量含む。粘性強く、しまり強い。地山。
 10 10YR5/8 黄褐色 砂質土 10YR5/6黄褐色細粒砂多量 酸化鉄粒多量含む。粘性強く、しまりやや弱い。地山。
 11 2.5Y4/2 暗灰黄色砂質土 10YR5/6黄褐色粘土ブロック少量含む。粘性弱く、しまり強い。

図5 194SE 平面図・断面図 Aa 類

5. 井戸の分類

掘方の平面形状と深さによる分類の代表的なものについて以下にあげておく。

Aa 類の井戸

Aa 類の井戸は 15 基であった。

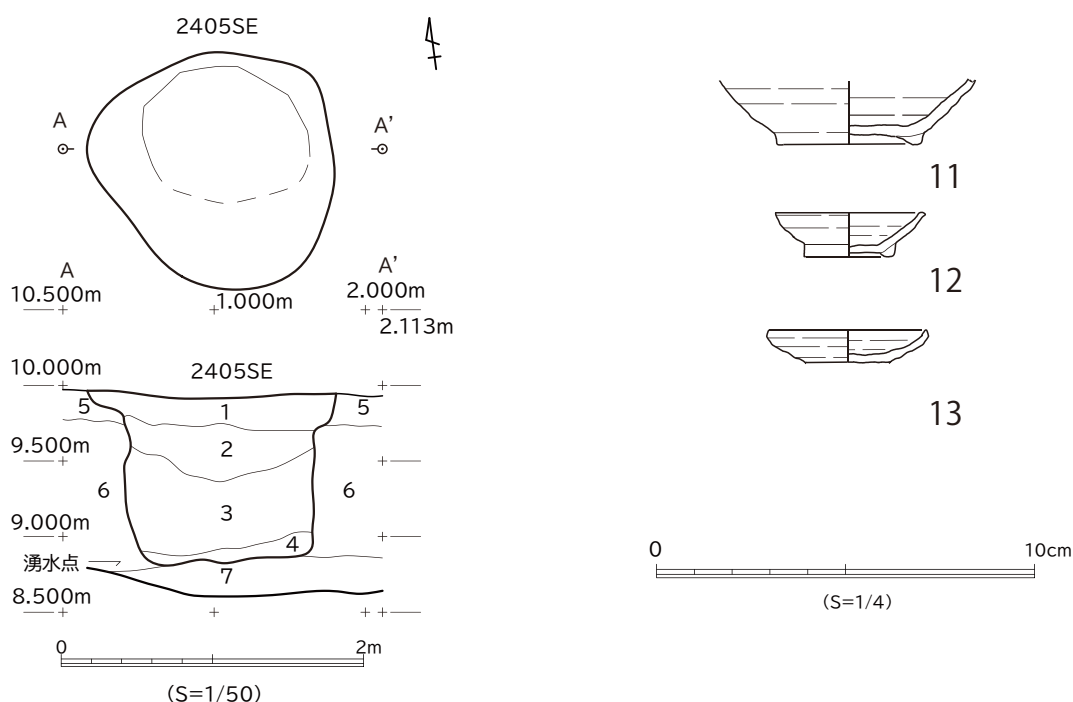
23D 区 0194SE は、深さが 0.36m の井戸である。湧水層の直上まで掘削されている。掘り方の断面はロート型で平面形状は円形をしている。

出土遺物は 10 点あり、1 は壺である。2 は鉢である。3・4 は尾張型第 4 型式の山茶碗、5 か

ら 8 が 4 型式の小碗、9・10 は尾張型第 5 型式の山茶碗である。

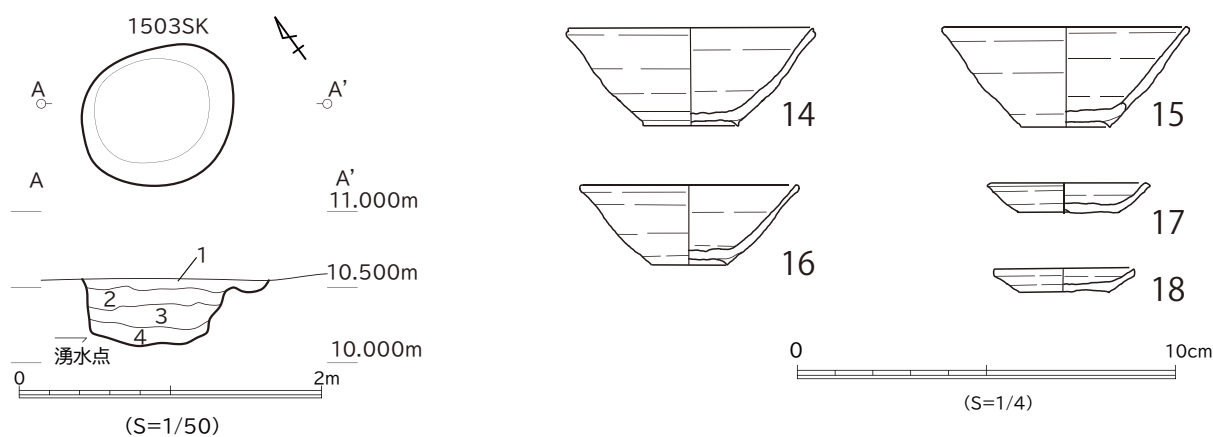
24Cd 区 2405SE は深さが 1.18m の井戸である。湧水層の直上まで掘削されている。掘り方の断面形状は筒形をしている。

出土遺物は 3 点ある。11 は尾張型第 5 型式の山茶碗、12 は尾張型第 4 型式の小碗、13 は尾張型第 5 型式の小皿である。



- 1 10YR3/2 黒褐色 粘土 10YR4/1 褐灰色 粘土ブロック微量 10YR5/6 黄褐色 粘土粒微量含む。
 2 10YR2/2 黒褐色 粘土 10YR4/1 褐灰色 粘土ブロック微量 10YR5/6 黄褐色 粘土粒微量含む。
 3 10YR2/1 黒色 粘土 10YR5/6 黄褐色 粘土ブロック少量含む。
 4 10YR2/2 黒褐色 粘土 10YR4/2 灰黄褐色 粘土ブロック微量 10YR5/6 黄褐色 粘土ブロック少量含む。
 5 10YR5/6 黄褐色 粘土 10YR4/1 褐灰色 粘土ブロック微量 10YR4/3 にぶい黄褐色 粘土ブロック微量含む。粘性強く、しまりやや弱い。(地山)
 6 10YR5/6 黄褐色 粘土 10YR4/2 灰黄褐色 粘土ブロック微量 10YR5/6 黄褐色 粘土ブロック微量含む。粘性強く、しまり弱い。(地山)
 7 5GY 4/1 暗オリーブ灰色 砂質土 礫多量含む。粘性無し、しまり強い。(地山)

図 6 2405SE 平面図・断面図 Aa 類



- 1 10YR4/1 褐灰色粘土層 10YR7/1 灰白色斑土含む
 2 7.5YR3/2 黒褐色粘土層 10YR4/1 褐灰色斑土含む ϕ 15cm以下の円礫を少量含む
 3 10YR3/1 黒褐色粘土層 ϕ 20cm以下の円礫を多数含む
 4 10YR5/2 灰黄褐色粘土層 ϕ 20cm以下の円礫を多数含む

図 7 1503SK 平面図・断面図 Ab 類

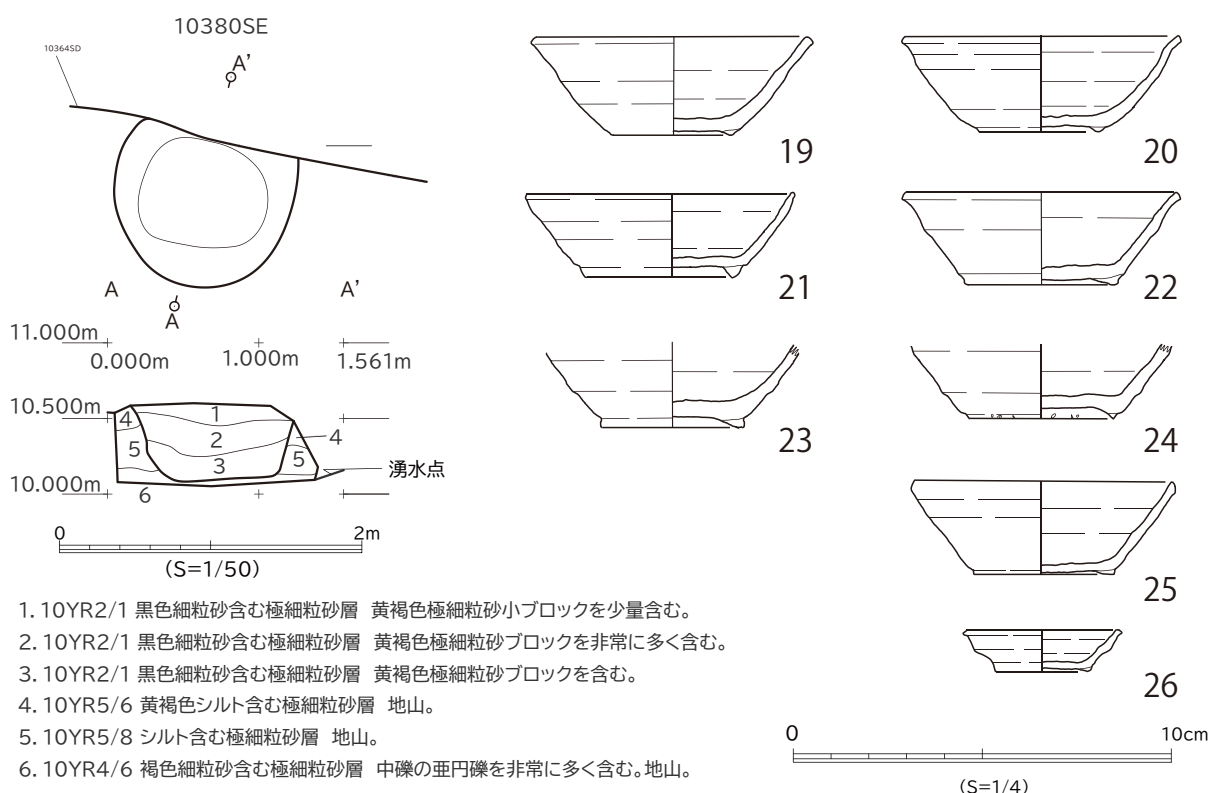


図8 10380SE 平面図・断面図 Ab 類

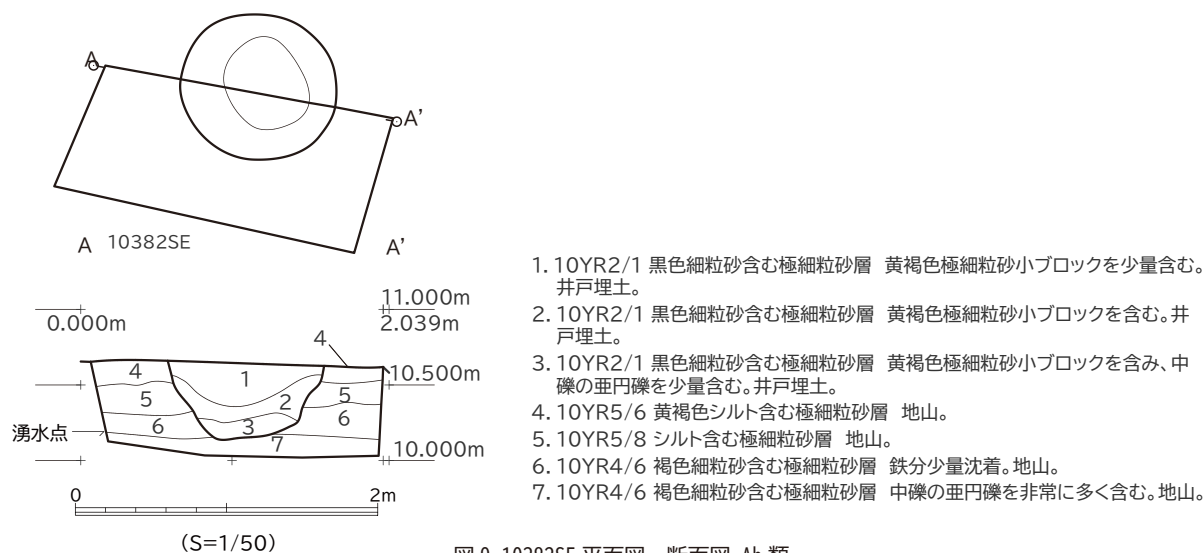


図9 10382SE 平面図・断面図 Ab 類

Ab 類の井戸

Ab 類の井戸は6基であった。

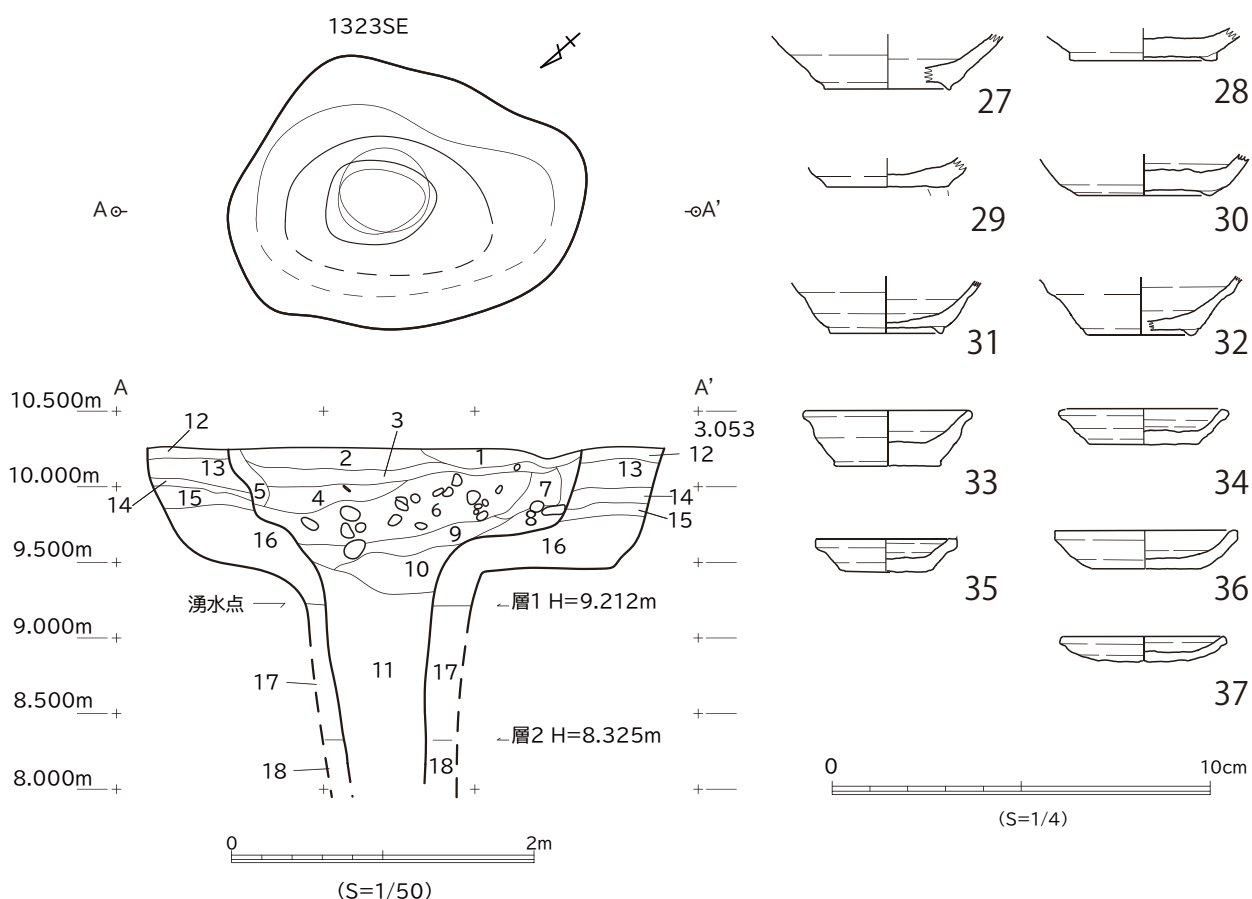
23Bb 区 1503SK は深さ 0.42m の井戸である。湧水層まで達しており約 15 cm 礫層を掘削している。掘り方の断面形状は、筒型に近い形をしている。

遺物は5点あり 14 から 16 は東濃型 7 型式の山茶碗、17 は東濃型 6 型式の小皿、18 は東濃型 7 型式の小皿である。

24Aa 区 10380SE は深さ 0.51m の井戸である。一部溝に切られている。湧水層まで達しており約 10 cm 礫層を掘削している。掘り方の断面形状は、筒形をしている。

遺物は8点ある。19 から 26 は山茶碗である。19 から 24 は尾張型第 5 型式、25 は尾張型第 6 型式、26 は尾張型第 6 型式の小皿である。

24Ab 区 10382SE は深さ 0.552m の井戸であ



- 1 10YR2/3 黒褐色 粘土 10YR3/4 暗褐色 粘土ブロック少量 10YR5/6 黄褐色 粘土粒微量含む。
- 2 10YR3/2 黒褐色 粘土 10YR5/6 黄褐色 粘土粒微量含む。炭化物微量含む。
- 3 10YR2/3 黒褐色 粘土 10YR3/1 黒褐色 粘土ブロック微量 10YR5/6 黄褐色 粘土ブロック微量含む。
- 4 10YR3/3 暗褐色 粘土 10YR5/6 黄褐色 粘土粒微量含む。
- 5 10YR3/3 暗褐色 粘土 10YR5/6 黄褐色 粘土ブロック中量含む。炭化物少量含む。
- 6 10YR3/2 黒褐色 粘土 10YR5/6 黄褐色 粘土粒微量含む。礫中量含む。炭化物微量含む。
- 7 10YR3/2 黒褐色 粘土 10YR4/2 灰黄褐色 粘土ブロック少量 10YR5/6 黄褐色 粘土粒少量含む。
- 8 10YR3/4 暗褐色 粘土 10YR4/2 灰黄褐色 粘土ブロック微量 10YR5/6 黄褐色 粘土ブロック少量含む。炭化物微量含む。
- 9 10YR3/3 暗褐色 粘土 10YR2/2 黒褐色 粘土ブロック少量 10YR5/6 黄褐色 粘土ブロック微量含む。大礫少量含む。
- 10 10YR3/1 黒褐色 粘土 10YR5/4 にぶい黄褐色 粘土ブロック微量含む。大礫少量含む。
- 11 10YR3/2 黒褐色 粘土 10YR2/3 黒褐色 粘土ブロック微量含む。植物遺体少量含む。
- 12 10YR5/4 にぶい黄褐色 粘土 10YR3/3 暗褐色 粘土ブロック微量含む。粘性強く、しまりやや強い。(地山)
- 13 10YR5/6 黄褐色 粘土 10YR4/2 灰黄褐色 粘土ブロック微量含む。粘性やや強く、しまりやや弱い。(地山)
- 14 10YR5/6 黄褐色 粘土 10YR4/2 灰黄褐色 粘土ブロック微量 10YR2/3 黒褐色 粘土ブロック微量含む。粘性やや弱く、しまりやや弱い。(地山)
- 15 10YR5/6 黄褐色 粘土 10YR3/4 暗褐色 粘土ブロック微量含む。粘性やや強く、しまりやや強い。(地山)
- 16 2.5Y 4/3 オリーブ褐色 砂質土 大礫多量含む。粘性無し、しまり強い。(地山)
- 17 5GY 4/1 暗オリーブ灰色 砂質土 粘性無し、しまり強い。(地山)
- 18 10Y 4/2 オリーブ灰色 砂質土 大礫多量含む。粘性無し、しまりやや強い。(地山)

図 10 1323SE 平面図・断面図 Ac1 類

る。湧水層まで達しており約 15 cm 礫層を掘削している。掘方の断面形は、ロート型をしている。

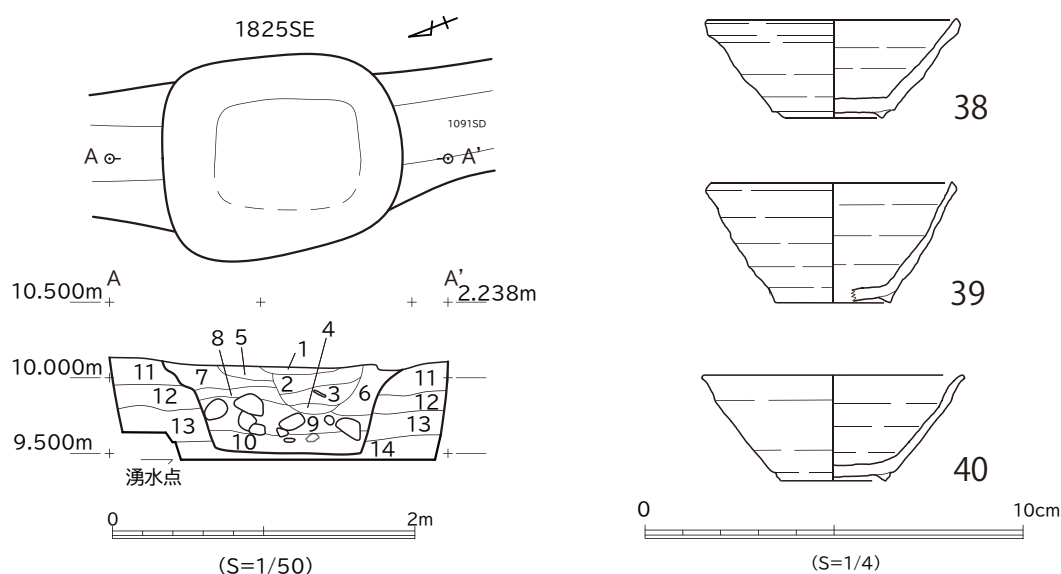
Ac 類の井戸

Ac 類の井戸は 3 基であった。

24Cb 区 1323SE は深さ 1.7m の井戸である。上層の湧水層を掘り抜き、下層の湧水層まで達している。掘り方の断面形状は、ロート型で段が

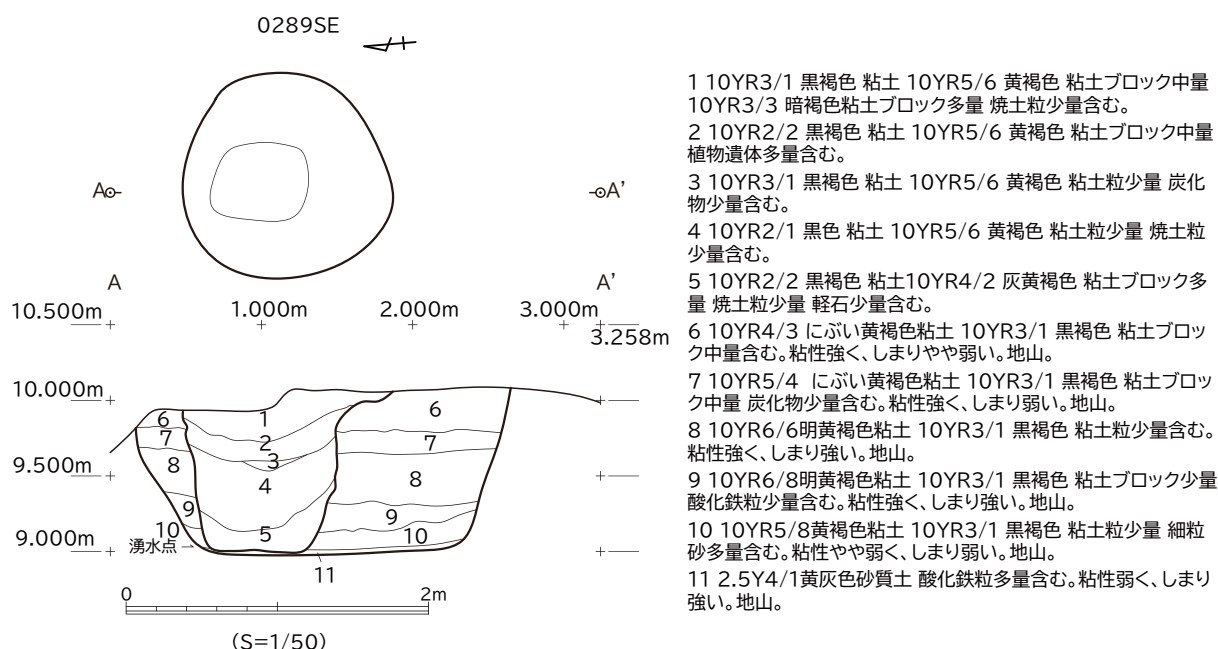
1 段ついている。

遺物は 11 点ある。27 から 32 は山茶碗である。27 は尾張型第 4 型式、28・29 は、尾張型第 5 型式、30 は尾張型第 6 型式、31・32 は東濃型第 7 型式である。33 は尾張型第 5 型式の小皿、34 は尾張型第 6 型式の小皿、35 は尾張型第 6 型式の小皿、36 は尾張型第 7 型式の小皿、37 は東濃型第 8 型式の小皿である。



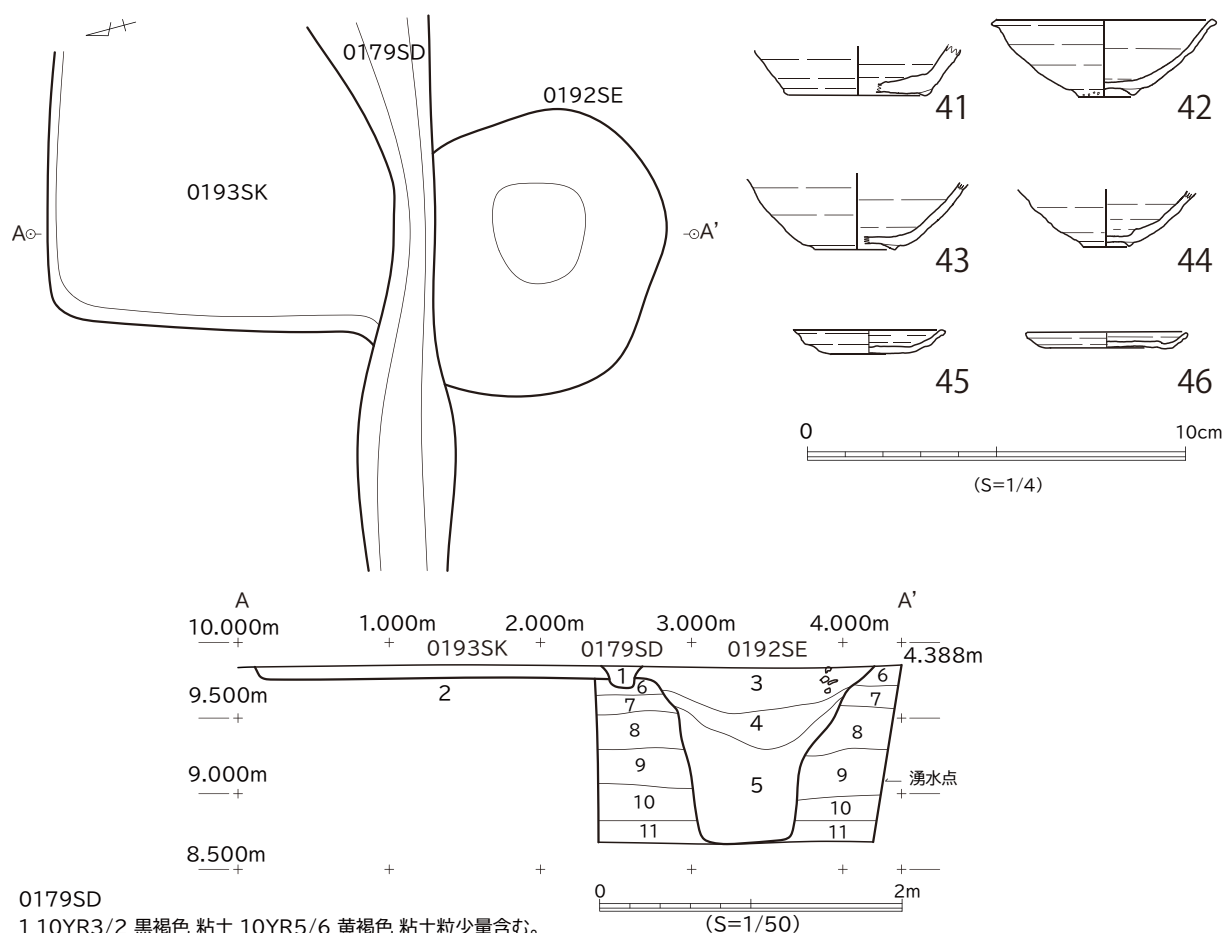
- 1 10YR3/2 黒褐色 粘土 10YR4/3 にぶい黄褐色 粘土 10YR5/6 黄褐色 粘土粒少量含む。炭化物微量含む。
- 2 10YR2/3 黒褐色 粘土 10YR5/6 黄褐色 粘土ブロック少量含む。炭化物微量含む。
- 3 10YR3/3 暗褐色 粘土 10YR2/3 黒褐色 粘土粒微量 10YR5/6 黄褐色 粘土ブロック少量含む。炭化物微量含む。中礫含む。
- 4 10YR3/2 黒褐色 粘土 10YR2/3 黒褐色 粘土ブロック微量 10YR5/6 黄褐色 粘土ブロック少量含む。
- 5 10YR2/2 黒褐色 粘土 10YR5/6 黄褐色 粘土粒微量含む。炭化物微量含む。
- 6 10YR3/2 黒褐色 粘土 10YR3/4 暗褐色 粘土ブロック少量 10YR5/6 黄褐色 粘土ブロック微量含む。炭化物微量含む。
- 7 10YR2/3 黒褐色 粘土 10YR4/2 灰黄褐色 粘土粒微量 10YR5/6 黄褐色 粘土粒微量含む。
- 8 10YR3/2 黒褐色 粘土 10YR5/6 黄褐色 粘土ブロック少量含む。炭化物微量含む。
- 9 10YR2/2 黒褐色 粘土 10YR5/6 黄褐色 粘土ブロック微量含む。巨礫多量含む。
- 10 10YR2/3 黒褐色 粘土 10YR5/6 黄褐色 粘土ブロック少量含む。礫中量含む。
- 11 10YR5/6 黄褐色 粘土 10YR2/3 黒褐色 粘土ブロック少量含む。粘性やや強く、しまり弱い。(地山)
- 12 10YR5/6 黄褐色 粘土 10YR2/3 黒褐色 粘土ブロック微量含む。粘性やや強く、しまり弱い。(地山)
- 13 10YR5/6 黄褐色 粘土 10YR4/2 灰黄褐色 粘土粒微量含む。炭化物少量含む。粘性強く、しまり弱い。(地山)
- 14 10YR4/6 褐色 シルト 10YR3/2 黒褐色 粘土ブロック少量含む。礫多量含む。粘性やや強く、しまり強い。(地山)

図 11 1825SE 平面図・断面図 Ba 類



- 1 10YR3/1 黒褐色 粘土 10YR5/6 黄褐色 粘土ブロック中量 10YR3/3 暗褐色粘土ブロック多量 焼土粒少量含む。
- 2 10YR2/2 黒褐色 粘土 10YR5/6 黄褐色 粘土ブロック中量 植物遺体多量含む。
- 3 10YR3/1 黒褐色 粘土 10YR5/6 黄褐色 粘土粒少量 炭化物少量含む。
- 4 10YR2/1 黒色 粘土 10YR5/6 黄褐色 粘土粒少量 焼土粒少量含む。
- 5 10YR2/2 黒褐色 粘土 10YR4/2 灰黄褐色 粘土ブロック多量 焼土粒少量 軽石少量含む。
- 6 10YR4/3 にぶい黄褐色粘土 10YR3/1 黒褐色 粘土ブロック中量含む。粘性強く、しまりやや弱い。地山。
- 7 10YR5/4 にぶい黄褐色粘土 10YR3/1 黒褐色 粘土ブロック中量 炭化物少量含む。粘性強く、しまり弱い。地山。
- 8 10YR6/6 明黄褐色粘土 10YR3/1 黒褐色 粘土粒少量含む。粘性強く、しまり強い。地山。
- 9 10YR6/8 明黄褐色粘土 10YR3/1 黒褐色 粘土ブロック少量 酸化鉄粒少量含む。粘性強く、しまり強い。地山。
- 10 10YR5/8 黄褐色粘土 10YR3/1 黒褐色 粘土粒少量 細粒砂多量含む。粘性やや弱く、しまり弱い。地山。
- 11 2.5Y4/1 黄灰色砂質土 酸化鉄粒多量含む。粘性弱く、しまり強い。地山。

図 12 0289SE 平面図・断面図 Bb 類



0179SD

1 10YR3/2 黒褐色 粘土 10YR5/6 黄褐色 粘土粒少量含む。

0193SK

2 10YR3/3 暗褐色 粘土 10YR5/6 黄褐色 粘土ブロック中量含む。

0192SE

3 10YR3/2 黒褐色 粘土 10YR5/6 黄褐色 粘土ブロック中量含む。

4 10YR3/2 黒褐色 粘土 10YR5/6 黄褐色 粘土粒少量含む。

5 10YR3/2 黒褐色 粘土 10YR5/6 黄褐色 粘土粒少量含む。

6 10YR5/6 黄褐色 粘土 10YR2/3 黒褐色 粘土ブロック少量含む。粘性やや強く、しまり強い。地山。

7 10YR5/6 黄褐色 粘土 10YR2/3 黒褐色 粘土ブロック微量含む。粘性やや強く、しまり強い。地山。

8 10YR5/6 黄褐色 シルト 2.5Y5/6 黄褐色 シルトブロック中量 10YR2/3 黒褐色 粘土ブロック微量含む。粘性無し、しまりやや強い。地山。

9 10YR5/6 黄褐色 粗粒砂 礫多量含む。粘性無し、しまりやや強い。地山。

10 5Y 3/2 オリーブ黒色 砂質土 粘性無し、しまり強い。地山。

図 13 0192SE 平面図・断面図 Bb 類

Ba 類

Ba 類の井戸は 2 基であった。

24Cb 区 1825SE の深さ 0.61m の井戸である。掘り方の断面形状はロート型である。湧水層の直上まで掘削されている。

主な遺物は 3 点あり全て山茶碗である。38 は尾張型第 6 型式、39・40 は東濃型第 7 型式である。

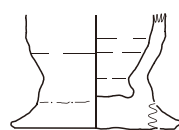
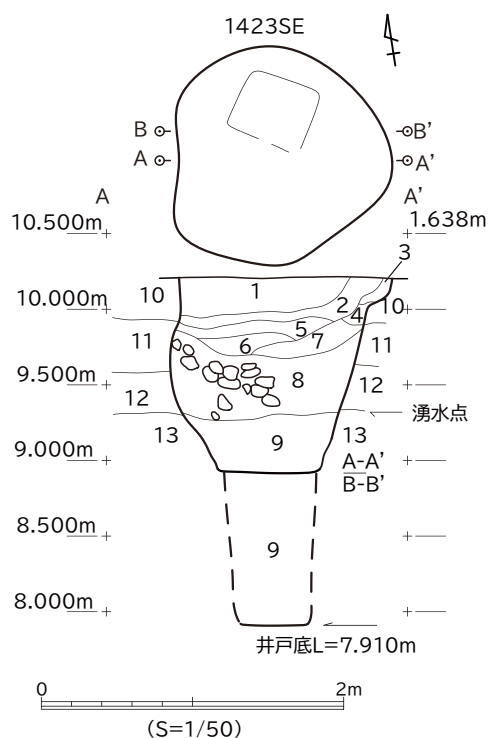
Bb 類の井戸は 2 基であった。

0289SE は深さ 0.75m の井戸である。掘り方はロート型である。湧水層まで達しており礫層

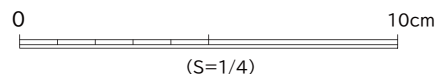
を約 15 cm 掘削している。

23D 区の 192SE は深さが 0.15m の井戸である。湧水層まで掘削されており約 20 cm 礫層を掘削している。掘り方の断面形状は、ロート型である。

遺物は 6 点で 41 から 44 は山茶碗である。41 は尾張型第 6 型式、42 は東濃型第 9 型式または 10 型式である。43・44 は東濃型第 10 型式である。45 は東濃型第 8 型式の小皿、46 は東濃型第 9 型式または 10 型式の小皿である。

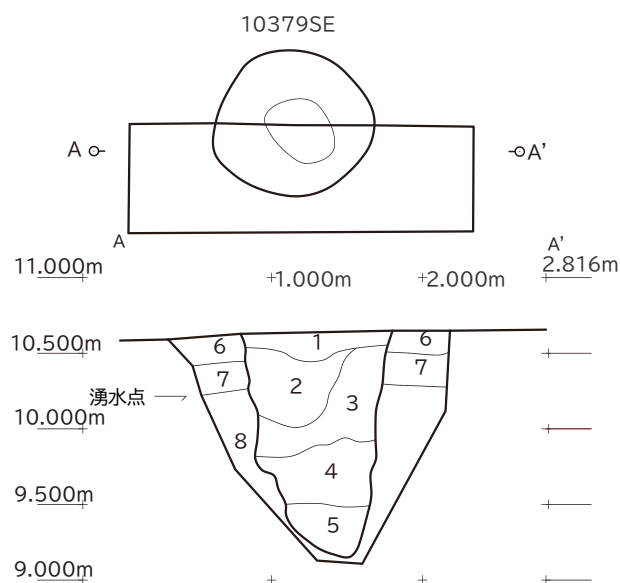


47



- 1 10YR3/3 暗褐色 粘土 10YR4/2 灰黄褐色 粘土ブロック少量 10YR6/2 シルトブロック少量 10YR5/6 黄褐色 粘土粒少量含む。
- 2 10YR3/2 黒褐色 粘土 10YR4/2 灰黄褐色 粘土ブロック少量 10YR5/6 黄褐色 粘土ブロック中量含む。
- 3 10YR3/3 暗褐色 粘土 10YR6/2 シルトブロック少量 10YR5/6 黄褐色 粘土ブロック微量含む。
- 4 10YR4/2 灰黄褐色 粘土 10YR5/6 黄褐色 粘土ブロック少量含む。
- 5 10YR3/2 黒褐色 粘土 10YR5/6 黄褐色 粘土粒微量含む。炭化物微量含む。
- 6 10YR3/3 暗褐色 粘土 10YR2/3 黒褐色 粘土ブロック少量 10YR5/6 黄褐色 粘土ブロック中量含む。
- 7 10YR3/2 黒褐色 粘土 10YR6/2 シルトブロック少量 10YR5/6 黄褐色 粘土粒少量含む。
- 8 10YR3/1 黒褐色 粘土 10YR4/2 灰黄褐色 粘土ブロック微量 10YR5/6 黄褐色 粘土粒少量含む。礫多量含む。
- 9 10YR2/3 黒褐色 粘土 10YR4/4 褐色 粘土ブロック微量 10YR5/6 黄褐色 粘土ブロック少量含む。礫少量含む。
- 10 10YR4/3 にぶい黄褐色 粘土 10YR5/6 黄褐色 粘土ブロック微量含む。粘性強く、しまりやや弱い。(地山)
- 11 10YR5/6 黄褐色 粘土 10YR2/3 黒褐色 粘土ブロック微量含む。粘性やや強く、しまり弱い。(地山)
- 12 10YR5/6 黄褐色 粘土 10YR3/3 暗褐色 粘土ブロック微量含む。粘性やや強く、しまりやや弱い。(地山)
- 13 5GY 4/1 暗オリーブ灰色 砂質土 礫多量含む。粘性無し、しまり強い。(地山)

図 14 1423SE 平面図・断面図 Bc1 類



1. 10YR2/1 黒色シルト含む極細粒砂層 黄褐色極細粒砂小ブロックを少量含む、中礫の亜円礫を含む。
2. 10YR2/1 黒色シルト含む極細粒砂層 黄褐色極細粒砂小ブロックを少量含む、細礫多く含む、中礫の亜円礫を少量含む。
3. 10YR2/1 黒色細粒砂含む極細粒砂層 黄褐色極細粒砂ブロックを含む。
4. 10YR2/1 黒色細粒砂含む極細粒砂層 黄褐色極細粒砂ブロックを含む、中礫の亜円礫を少量含む。
5. 10YR2/1 黒色シルト含む極細粒砂層 中礫の亜円礫を非常に多く含む。
6. 10YR5/6 黄褐色シルト含む極細粒砂層 地山。
7. 10YR5/8 シルト含む極細粒砂層 地山。

図 15 10379SE 平面図・断面図 Bc1 類

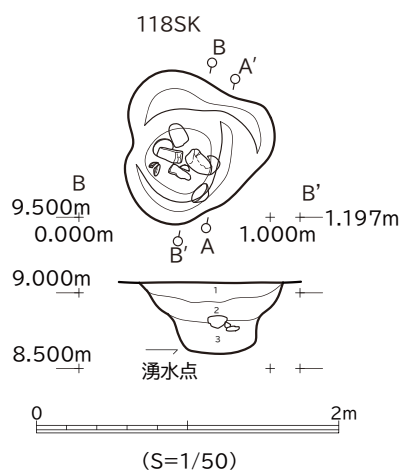
Bc 類の井戸

Bc 類の井戸は 2 基であった。

24Cb 区の 1423SE は深さが 2.3m の井戸である。下層の湧水層まで掘削されている。掘り方の断面形状は、ロート型で平面形状は隅丸方形である。

遺物は 1 点あり、47 の古瀬戸花瓶がある。

10379SE は、深さが 1.44m の井戸である。湧水層まで掘削されている。掘り方の断面形状は、ロート型で平面形状は隅丸方形に近い形をしている。遺物は出土していない。



- 1 10YR2/2黒褐色粘土質シルト
- 2 10YR2/2黒褐色粘土
- 3 10YR1.7/1黒色粘土 大礫・土器多数出土

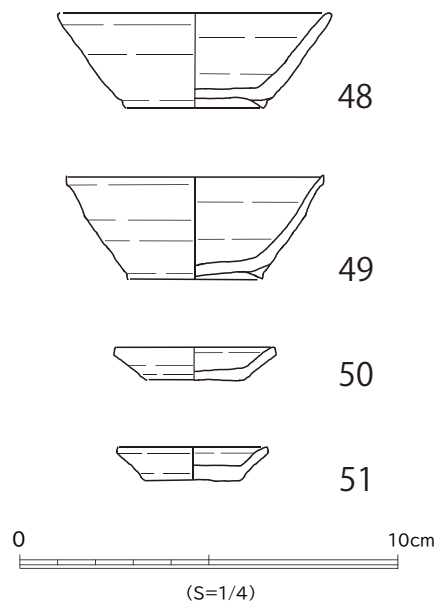
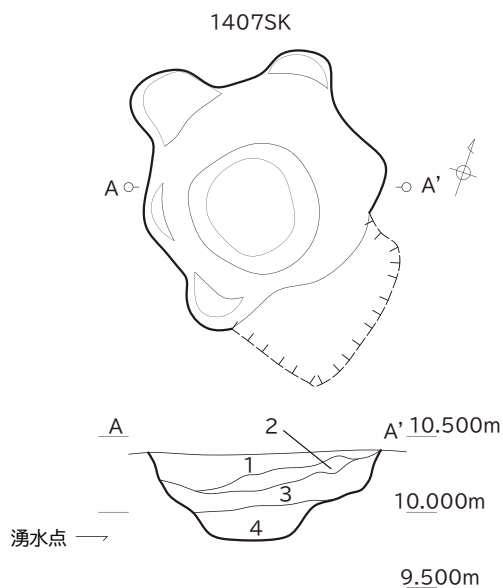


図 16 118SK 平面図・断面図 Ca 類



- 1 10YR3/1 黒褐色粘土層 10YR4/2灰黄褐色斑土含む ϕ 3cm以下の円礫 炭化物を少量含む
- 2 10YR4/2 灰黄褐色粘土層 酸化鉄を多く含む 炭化物を少量含む
- 3 10YR4/1 褐灰色粘土層 ϕ 3cm以下の円礫を少量含む
- 4 10YR3/1 黒褐色粘土層 ϕ 3cm以下の円礫を多く含む

図 17 1407SK 平面図・断面図 Ca 類

Ca 類の井戸

Ca 類の井戸は 2 基であった。

24Hb 区の 118SK は深さが 0.48m の井戸である。湧水層の直上まで掘削されている。掘り方の断面形状は、ロート型である。

遺物は 4 点出土している。48・49 は山茶碗である。48 は尾張型第 5 型式、49 は尾張型第 5 型式または第 6 型式である。50・51 は、尾張型第 5 型式の小皿である。

1407SK は深さが 0.56 の井戸である。湧水層

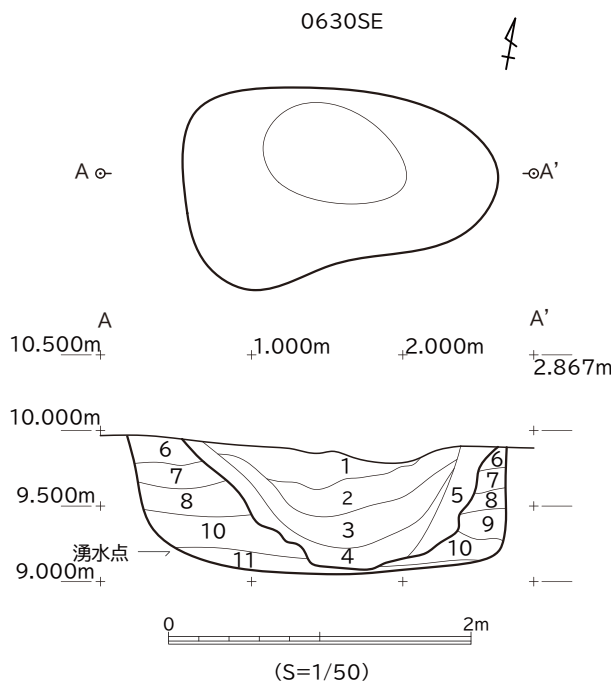
の直上まで掘削されている。井戸の断面形状はロート型に段が 1 段ついている。遺物は見つかっていない。

Cb 類の井戸

Cb 類の井戸は 2 基であった。

0630SE は深さが 1.15m の井戸である。湧水層に達するまで掘削されている。井戸の断面形状は不定形である。遺物は見つかっていない。

Cc 類は見つかっていない。



- 1 10YR2/3 黒褐色 粘土 10YR3/3 暗褐色 粘土ブロック少量含む。
- 2 10YR4/3 にがい黄褐色 粘土 10YR2/3 黒褐色 粘土ブロック中量含む。
- 3 10YR3/2 黒褐色 粘土 7.5YR2/3 極暗褐色 粘土ブロック多量 10YR4/3 にがい黄褐色 粘土ブロック少量 10YR5/6 黄褐色 粘土粒微量含む。
- 4 10YR3/2 黒褐色 シルト 10YR4/3 にがい黄褐色 粘土ブロック少量含む。10YR5/6 黄褐色 粘土ブロック少量含む。炭化物微量含む。
- 5 10YR5/6 黄褐色 粘土 10YR4/3 にがい黄褐色 粘土ブロック微量含む。
- 6 10YR4/6 褐色 粘土 10YR3/3 暗褐色 粘土ブロック少量含む。粘性強く、しまり強い。(地山)
- 7 10YR4/6 褐色 粘土 10YR3/3 暗褐色 粘土ブロック少量含む。粘性やや強く、しまり強い。(地山)
- 8 10YR5/8 黄褐色 粘土 10YR5/6 黄褐色 粘土粒微量含む。粘性やや強く、しまり弱い。(地山)
- 9 10YR5/8 黄褐色 粘土 10YR5/6 黄褐色 粘土粒微量含む。粘性やや強く、しまり強い。(地山)
- 10 10YR6/8 明黄褐色 粘土 10YR5/6 黄褐色 粘土粒微量含む。粘性やや強く、しまり強い。(地山)
- 11 10YR5/8 黄褐色 砂質土 粘性無し、しまり強い。(地山)

図 18 630SE 平面図・断面図 Cb 類

西暦	形式/分類	尾張型山茶碗	東濃型山茶碗	古瀬戸	A a 類	Ab 類	Ac 類	Ba 類	Bb 類	Bc 類	Ca 類	Cb 類	Cc 類
1100		第3型式									118SK		
1150		第4型式	谷迫間				1520SE						
1200		第5型式	浅間・窯下 石丸3 窯洞	前 I a	0431SE 194SE 2405SE	1947SE							
				前 I b									
		第6型式	白土原	前 II	10380SE								
1250		第7型式	明和	前 III	10395SE 2618SE	1503SK	1323SE	1825SE					
1300		第8型式	大畑・大洞	前 IV 中 I 中 II 中 III									
1350		第9型式	大畑・大洞新	中 IV 後 I									
1400		第10型式	大洞東	後 II 後 III						1423SE 0192SE			
1450		第11型式	脇之嶋 生田	後 IV 古 後 IV 新									

表 1 青山神明遺跡 分類表

6. 井戸の時期の推定と若干の考察

青山神明遺跡で発見した井戸は、主に平安時代末期～室町時代にかけての井戸と推定される。遺物の多くは 12 世紀後葉から 13 世紀初めの尾張型第 5 型式の山茶碗であった。

表 1 では、今回取り上げた井戸の遺物から時期を推定した。

Aa 類が 6 基、Ab 類が 2 基、Ac 類が 2 基、Ca 類が 1 基、Cb 類が 1 基という結果となった。

井戸の深さと時期の関係について、井戸の深さは、a・b 類は、7 型式の 13 世紀まで見つかり、この時期以降では、見つからない。c 類は確認された井戸は少ないが 1520SE のように 4 型式の 12 世紀中頃や 1423SE などの 10 型式の 15 世紀頃の井戸が見つかり、200 年以上違っている。

a・b 類の湧水層の直上または湧水層まで達しているが礫層を 50 cm 以下まで掘削している井戸は、東濃型第 7 型式の山茶碗の時期までしか見つからないので井戸の深さと時期の関

係はあると考える。c 類の遺物が含まれている井戸は今回 2 基のみ見つかっており、少ないので井戸の深さと時期を判断することは難しい。

表 2 は、青山神明遺跡から見つかった井戸の集成表である。

井戸の分類は Aa 類が 17 基、Ab 類が 5 基、Ac 類が 3 基、Ba 類が 2 基、Bb 類が 2 基、Bc 類が 2 基、Ca 類が 2 基、Cb 類が 1 基という結果になった。

井戸の掘り方の平面形状は、A 類の円形が 25 基で一番多く見ついている。この他にも C 類に分類した卵形の掘り方の断面形状の井戸がある。

半分以上の井戸で遺物は出土していないが表 1 を参考にして時期の推定を行う。

a・b 類に分類される井戸は、湧水層の直上に達していても地表面から 50 cm 以下なので 14 世紀よりも前に井戸が使用されていたと考える。c 類の井戸は、中世初めと中世中頃の 2 時期から見ついているので今回は時期の推定を行うことは難しい。

以上のことから掘方の平面形状と時期の関係については、A・C 類は山茶碗第 7 形式の 13 世紀中頃までであり B 類は第 10 形式まで確認されていることが明らかとなった。

深さと時期の関係については、13 世紀中ごろまでは a・b 類で c 類は 12 世紀から 15 世紀までの長い時期で確認されている。

7. 青山神明遺跡の井戸の深さの比較

愛知県の尾張地方の段丘（低位段丘）から井戸がまとまって出土した例は少ない。尾張地方の井戸は主に濃尾平野から見ついている。濃尾平野から見つかる井戸の深さは、1m 未満である。また、基盤層が崩れやすいので木材を用いて掘り方を保護している。一方青山神明遺跡は、全て素掘りの井戸であり深さは 1m 未満の井戸もあるが 1 m 以上の深さで礫層に達している井戸もある。

青山神明遺跡の井戸は地形の関係があるが、a 類の硬い礫層がある直上で止まっている井戸が多く深さは約 0.8m ～ 1.2m である。

今回青山神明遺跡の井戸の特徴として掘方の断面形状が B 類の井戸が見られた。他の尾張地

方の井戸は、A 類の円形が多い。深さは a 類が多い。遺物の時期では尾張型第 5 型式の山茶碗が多い。

青山神明遺跡の井戸で発見された山茶碗は鎌倉時代の尾張型第 5・6 型式の山茶碗が 15 世紀以降は東濃型第 7 型式の山茶碗が多く発見されたのでこの頃の井戸の特徴を示しているものかもしれない。今回の報告では掘方の平面形と深さから井戸の類型を行なった。残念なことにそれぞれの分類と時期についての明確な相関を掴むことはできなかった。しかし今後も井戸を集成し井戸の深さと時期の関係性の明確化を目指す。

今回扱うことができなかった遺構については、別のところで紹介したい。

本論を執筆するにあたり鈴木正貴氏には、井戸の分類方法や遺物の器種の時期を確認していただいた。また、現場でも遺跡や遺構の所見をいただいた。記して感謝を申しあげる。

【参考文献】

- 宇野隆夫 1982「井戸考」『史林第 65 巻第 5 号』史学研究会
- 鐘方正樹 2003『井戸の考古学』ものが語る歴史 8
- 埋蔵文化財研究会 2008『井戸再考』
- 埋蔵文化財研究会 2023『続井戸再考』
- 北村和宏 1997『尾張平野における中世井戸の構造とそ
の変遷に関する覚書』愛知県埋蔵文化財センター
- 鈴木正貴 2002「中世井戸についての若干の考察-愛知
県下の事例を中心として-」『東海の中世集落を考える』資
料集、東海考古学フォーラム

西二葉町遺跡における 明治期以降土地利用変遷史

● 川添 和暁

名古屋市東区西二葉町遺跡は、江戸時代の犬山城主成瀬隼人正中屋敷が所在していたことで知られている。それに加えて、当地は、愛知県立第一中学校などさまざまな学校が機能していた場所としても知られており、本稿は明治期以降の土地利用を図面記録と発掘調査成果を照らし合わせることで整理する試みを行った。その結果、単に埋蔵文化財調査としての土地利用の変遷を辿ることに留まらず、愛知県下の中等教育・高等教育の様子を窺うことができる、重要資料と認識した。校舎建物の構造や配置の変遷などで、教育機関としての重要性を推し量ることができ、学校教育史の解明にあって、新たなアプローチを提示することができるとの予見を得た。

1. はじめに

考古学を学問的基盤とする埋蔵文化財調査は、遺跡・遺構・遺物を研究対象とするものであり、時期・時代は特定されるものではない。この研究手法の特性から、考古学の研究領域の時代・地域が広がり続けていることは、現在、多様な研究分野（専門分野）が言われている事情からも理解できるところであろう。

本稿で取りあげる西二葉町遺跡は、現在の愛知県立明和高等学校の敷地内を含む範囲にある。当地では繰り返しの土地利用に加えて、近世以降、地図・図面などの記録が詳細に残されていることが特筆される。当地の土地利用変遷を辿ると、愛知県下における中等教育および高等教育の黎明期からを追うことができ、単に当地利用史を考えることに加えて、県下の近現代教育史的にも学術的意義がとて大きい効果が期待されるところである。

2. 西二葉町遺跡について

西二葉町遺跡は、名古屋市東区白壁に位置する遺跡で、その範囲は、県立明和高等学校敷地から北東に鎮座する七尾天神社方面に広がる。当地は特別史跡名古屋城跡および名古屋城三の丸遺跡の東に位置しており、現地表の標高は15.5m、名古屋台地が北側に向かって傾斜する

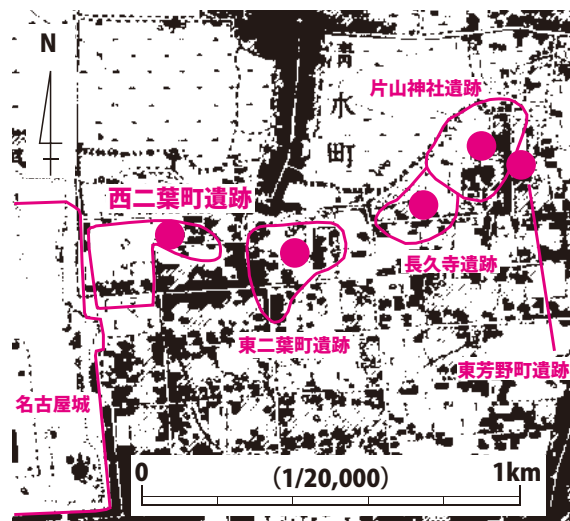


図1 西二葉町遺跡の位置（明治24年旧陸軍地形測量部地形図「名古屋」より）

崖ぎわ付近に立地している（図1）。段丘縁辺東側に向かって、東二葉町遺跡や長久寺遺跡、片山神社遺跡などが知られており、後期旧石器時代や縄文時代の遺構・遺物など先史時代からのヒトの活動痕跡が認められる場所となっている。西二葉町遺跡に関しては、当初、遺跡範囲は台地北縁区域のみであったが、これは吉田富夫によって「古墳時代聚落址」とした二葉町遺跡が該当するようである（伊藤1999）。これとは別に、明和高等学校敷地全体には成瀬隼人正中屋敷が所在していたことが以前から知られていた。そのため、2023年に愛知県埋蔵文化財調査センターによる試掘調査が実施され、その結果、遺跡は明和高等学校敷地内一帯に広がっ

ていることが判明した。

なお、近世の犬山城主成瀬隼人正中屋敷の絵図面に関する詳細な検討は、公益財団法人 犬山城白帝文庫「研究紀要」19 で公表予定である。合わせて参照願いたい。

3. 文字・地図記録の検討

明治期以降の当地の土地利用変遷の記録は、愛知県立第一中学校（現在の旭丘高等学校）創立百年祭実行委員会による『鯉光百年史』（真野ほか 1977）のほか、『愛知県第一高等女学校史』（森川・山本ほか 1988）、『愛知県立明和高等学校史』（鬼頭ほか 1998）など、各学校史などから詳細に辿ることができる。まずはこれら先学の業績をもとに、地図記録などをもとにした土地利用の変遷についてまとめておく。主な出来事については、表 1 にまとめた。

明治 8（1875）年からは、現在の県農業試験場のもととなった栽培所・農事試験場として使用されていた。土地用地として広大な面積が使用されたと言われているが、主として使用されたのは、現在の学校敷地北西側からの段丘斜面地のようなものである（伊藤 1999）。当地が、学校用地となったのは明治 30 年代末からで、それまでであった陸軍の仮病院の棟を解体して校舎が建てられたという。

当地に愛知一中の学校校舎全体が完成したのは明治 43（1910）年とされ、当時の校舎配置図を、愛知県立第一中学校学友会刊行の機関誌『学林』で見ることができる（愛知県立第一中学校校友会 1910、図 3 左上）。敷地東半分には本館と教室が配されるというのが基本的な配置であった。この時、正門は本館の南、すなわち敷地の南東側に設けられたのであるが、江戸時代以降の当地の土地利用の歴史の中で、南東側に正門を設けたのは、この愛知一中の校舎配置のみであった。西半分は北側が運動場、南側には校内の寄宿舍（舎生室）が設けられ、修文寮と名付けられたという（真野ほか 1977）。ほどなくして舎生室の場所は、大正時代末には陸上トラックやテニスコートなどに整備されたようであるが、東側の建物群はそのままの形状であった（図 3 右上）。

建物の様子は、当時の写真で現在も窺うことができる。当時の建物は、コンクリートにレンガを積んだ基礎で、その上に木造平屋の建物が造られた構造で、本館のみが 2 階建てとなっていた。各教室の他、大型の建物としては、生徒和室、講堂、講武場があり、本館とともに学校の象徴的な建物となっていたようである（図 2）。

愛知一中は昭和 13（1938）年 7 月に新出来町に移転することとなり、そのまま現在の愛知県立旭丘高等学校に至ることとなった。一方、その後の西二葉町の当地は、名古屋帝国大学の設立に大きな役割を果たすこととなったのである。名古屋帝国大学は、昭和 14（1939）年 3 月 31 日の勅令第 120 号で官制公布となり、同 4 月 1 日の大学設置となった（名古屋帝国大学 1940）。当初は本部が愛知県庁内に設けられたようであるが（東区史編纂委員会 1973）、9 月には西二葉町に本部が設置され、昭和 15（1940）年 4 月には当地に理工学部が開設となった。総合大学としての名古屋帝国大学が開設された訳であるが、特に本部は仮設としてこれまでの愛知一中の校舎がそのまま利用された。仮設とされた理由は、名古屋帝国大学は計画当初から現在の千種区不老町周辺での東山地区でのキャンパス構想がすでにあつたことによるためであった（勝山 1991、木方 2004）。実際、昭和 19（1944）年 12 月には、本部と理学部は東山地区への転出がなされ、その後当地には工学部のみが残ることとなった。大学開校当初は愛知一中時代の校舎に加えて、敷地北西側から校舎の増設が行われていった。昭和 17（1942）年になると敷地全面に校舎が建て増しされた様子を見ることができ、当時の戦時下において短い期間に大学としての整備が急ピッチで進められたことが分かる（図 3 下左右）。愛知一中以来続いた学校校舎は、昭和 20（1945）年 5 月の名古屋大空襲で、ほぼすべて（一説には 4 分の 3 程度）が焼失してしまうこととなった。

終戦後、名古屋帝国大学工学部は、現在の熱田区高蔵周辺に疎開したようである。西二葉町の当地には、愛知県第一高等女学校校舎が建設されることとなった。戦後、物資の限られたなか建てられたのであったが、当初南西区画に木

表1 明治時代以降の西二葉町遺跡（明和高等学校敷地内）土地利用変遷表

和暦年	西暦年	月	事柄	備考
明治初年			成瀬家が西二葉町用地を明治政府に返還 大野広景 所有	
明治 8 年	1875	11	愛知県栽培所・薬草園 転入	明治 11 年 植物園と改称
明治 26 年	1893		栽培所を母体として農事試験場を創設	
明治 29 年	1896		農事試験場 現在の清須市寺野に転出	
			日清戦争での陸軍の仮病院	体育会所属
明治 40 年	1907	8	愛知一中校舎 西二葉町に 2 棟 竣工	9 月から授業開始
明治 43 年	1910	1	愛知一中校舎建設 完成	
～大正 10 年			南東区角に陸上トラック・テニスコートなど整備	
昭和 13 年	1938	7	愛知一中 新出来校舎に転出	
昭和 14 年	1939	9	名古屋帝国大学本部 転入	本部設立は 14 年 4 月 愛知県庁内
昭和 15 年	1940	4	名古屋帝国大学理工学部 開設	
昭和 19 年	1944	12	名古屋帝国大学工学部のみ残る	本部と理学部は東山校地へ転出
昭和 20 年	1945	5	名古屋大空襲により焼失 北東区画内に住宅地建設	
昭和 22 年	1947	6	愛知県第一高等女学校 西二葉町に 2 棟【木造】竣工	
昭和 23 年	1948	3	第三棟校舎【木造】竣工	
昭和 23 年	1948	4	愛知県立第一女子高等学校 発足	
昭和 23 年	1948	6	愛知県立第一女子高等学校 和楽会館 竣工	
昭和 23 年	1948	10	明倫高等学校との合併により愛知県立明和高等学校 発足	
昭和 24 年	1949	4	全日制普通科・商業科・家庭科、定時制 普通科	
昭和 25 年	1950	4	全日制音楽科新設	
昭和 28 年	1953	5	本館【鉄筋コンクリート 3 階建て】竣工	
昭和 33 年	1958	12 ～	木造校舎第一・二・三棟について、西側渡り廊下 端までの一部分取り壊し	名古屋市都市計画の学校用地外西側道路の拡幅による
昭和 34・36・37 年			鉄筋コンクリート新校舎の竣工	
昭和 38 年	1963	2	講堂兼体育館「明和館」竣工	
昭和 38 年	1963	4	新設の愛知県立千種高等学校が木造校舎に間借り同居	昭和 39 年 1 月 20 日まで その後木造校舎の解体
昭和 39 年	1964	6	弓道場 竣工	
昭和 41 年	1966		クラブハウス（7 月）、バレー・テニスの野外コート完成	一時期住宅地となった北東区角 整備
昭和 43 年	1968	7	プールおよび武道場「明光館」竣工	
昭和 46 年	1971	6	新本館校舎 竣工	
昭和 59 年	1984	3	西館音楽棟 竣工	
昭和 60 年	1985	3	前庭整備工事完成	
令和 6 年	2024	4	附属中学校校舎・音楽棟など校舎建て替え工事開始	
令和 7 年	2025	4	附属中学校開校	

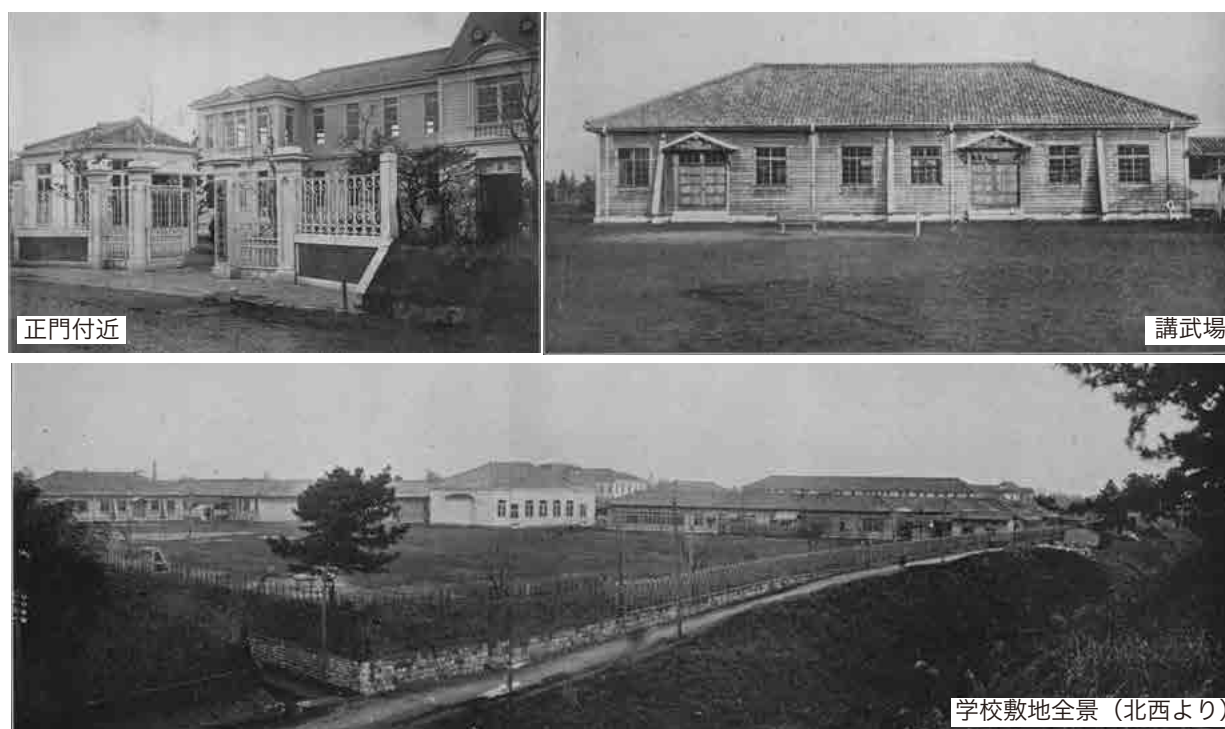
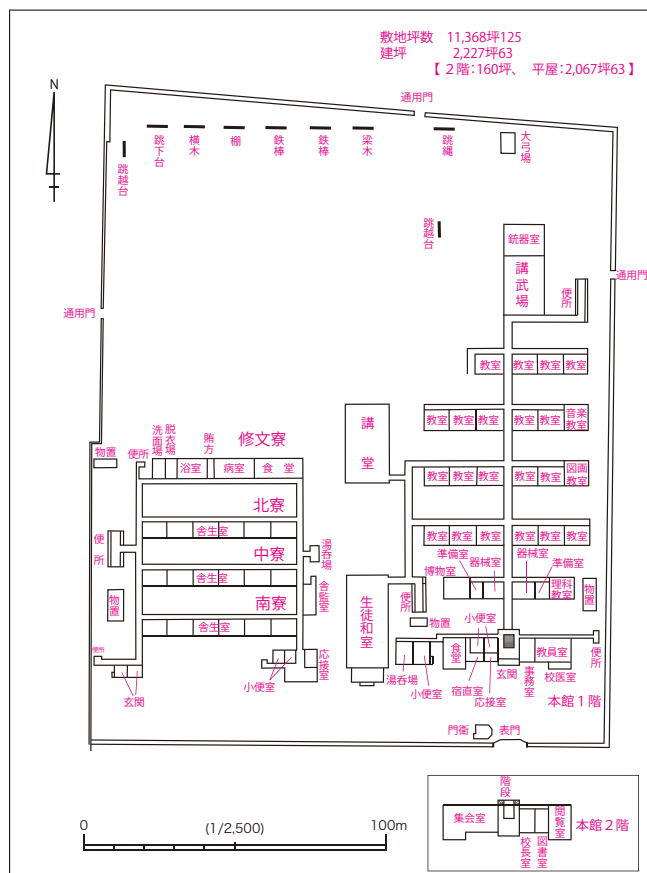
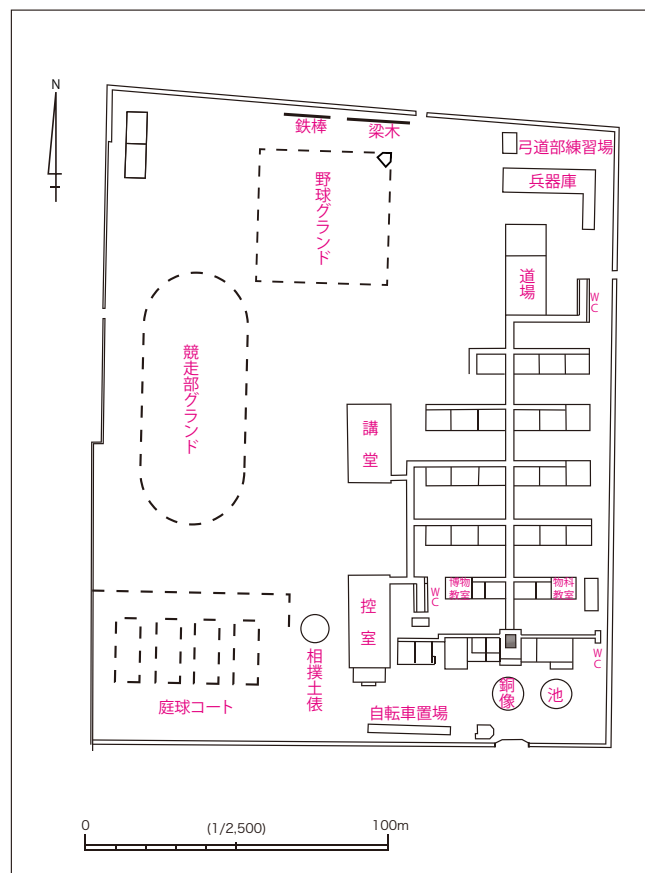


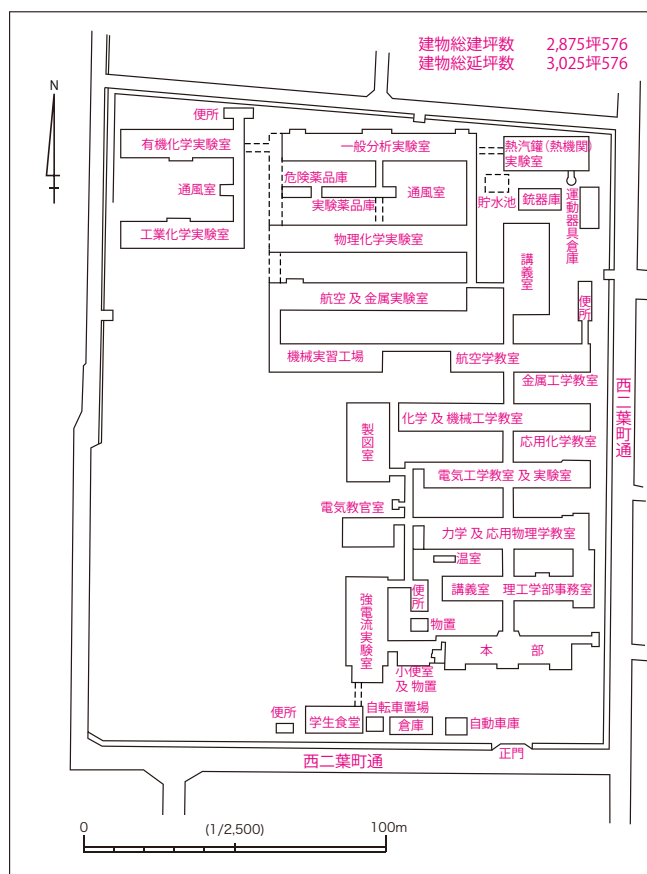
図2 愛知県立第一中学校 西二葉町校舎落成時の状況（愛知県立第一中学校学友会 1910 より）



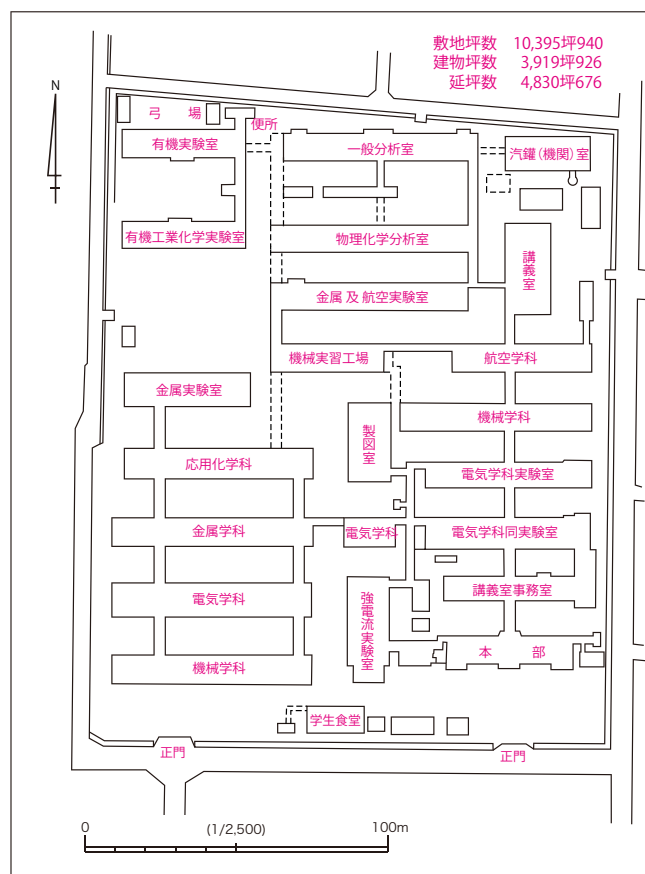
明治 43 (1910) 年【愛知県立第一中学校】



大正 11 (1922) 年【愛知県立第一中学校】

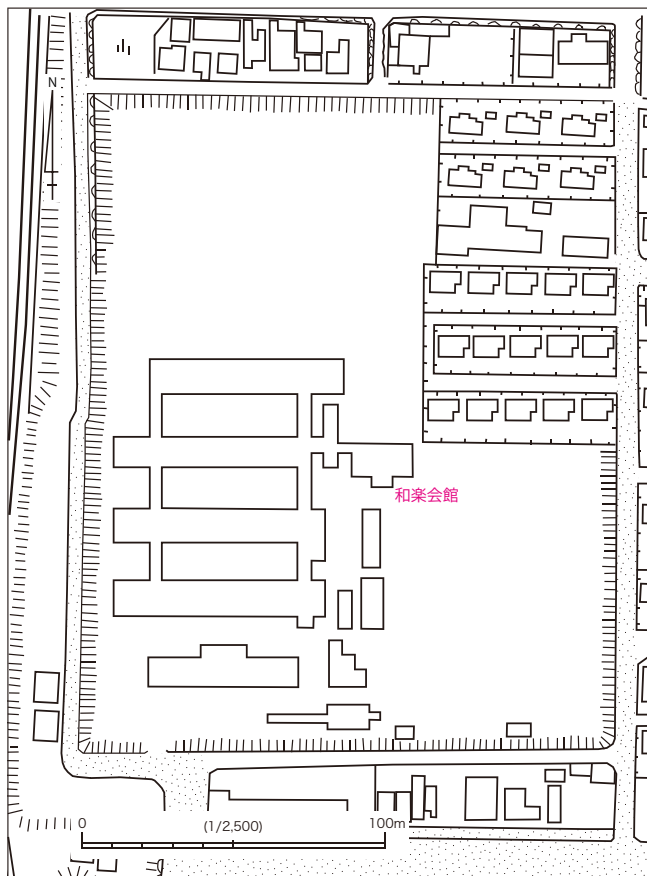


昭和 15 (1940) 年【名古屋帝国大学】

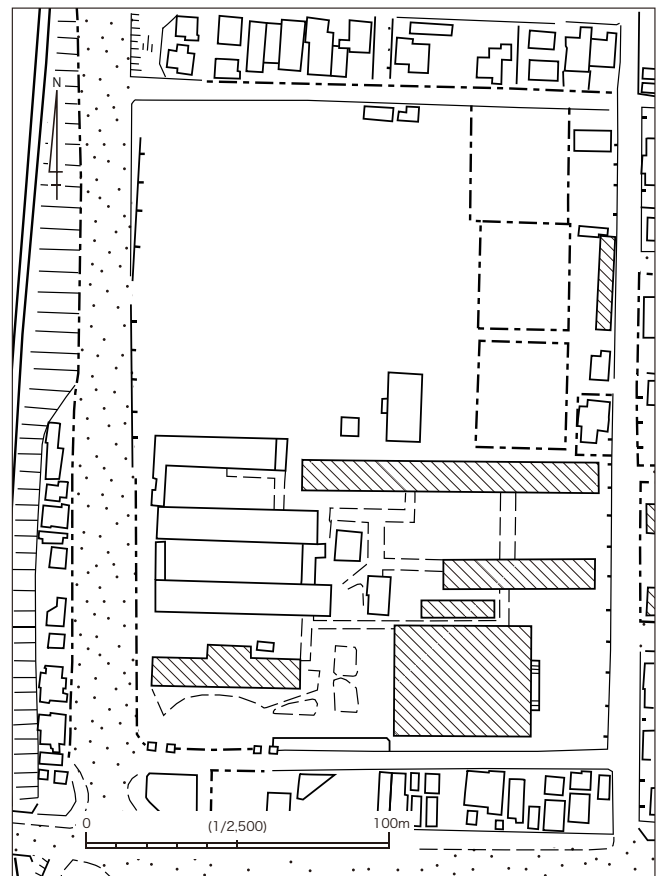


昭和 17 (1942) 年【名古屋帝国大学】

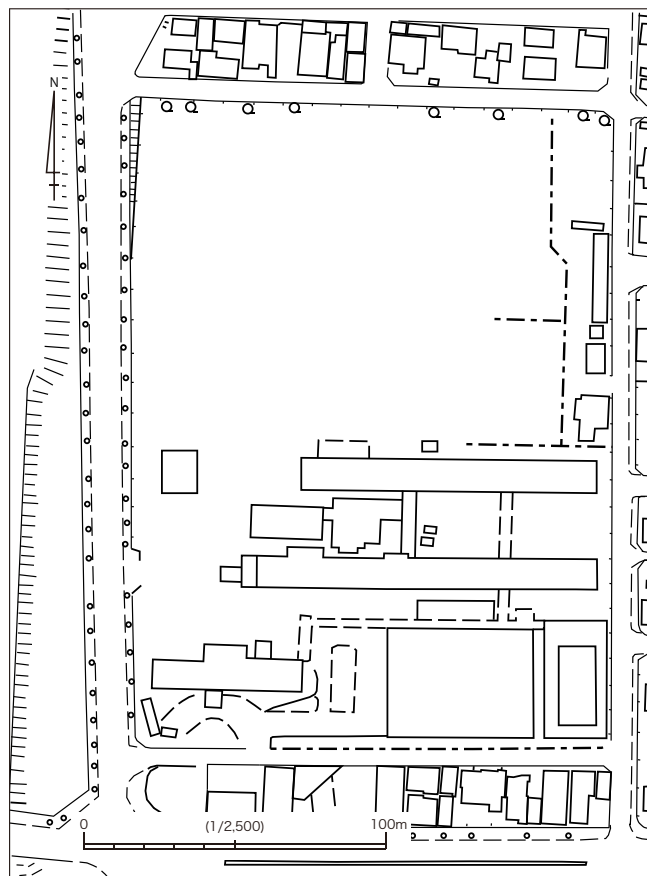
図3 学校関係の建物配置図(戦前)



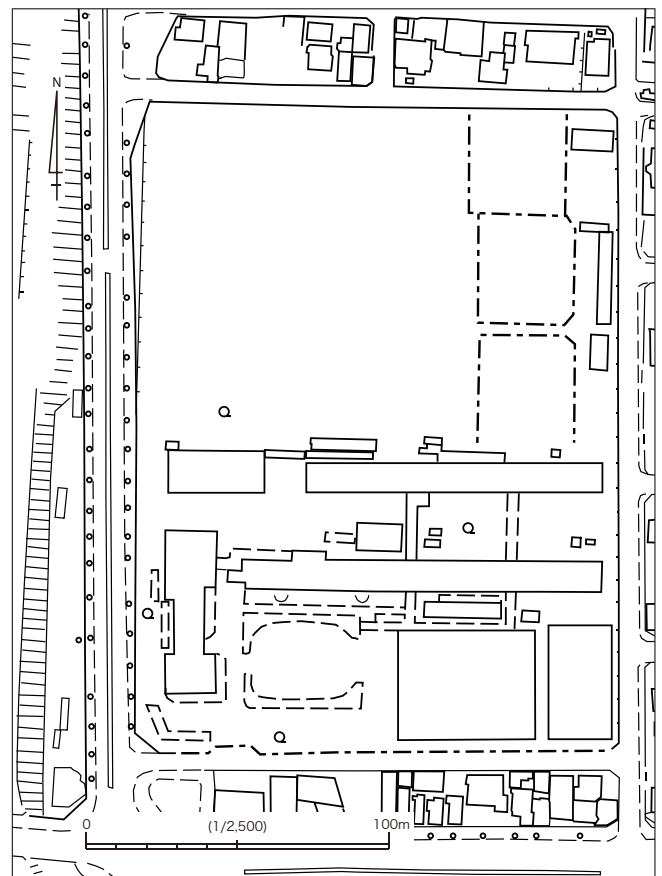
昭和 33 (1958) 年【愛知県立明和高等学校】



昭和 42 (1967) 年【愛知県立明和高等学校】



昭和 52 (1977) 年【愛知県立明和高等学校】



昭和 60 (1985) 年【愛知県立明和高等学校】

図 4 学校関係の建物配置図 (戦後)

造校舎が2棟、最終的には3棟建てられた。木造校舎の建設に合わせて講堂に当たる建物も建てられた。当時のGHQの許可のもと現在の豊田市猿投地区から教会の建物が移築され、和楽会館と名付けられた（森川・山本1988）。この和楽会館は、ほどなくできた明和高等学校になってからも使用され続けたとされており、昭和24（1949）年に生徒らによる考古学展覧会が実施された際には、当時、名古屋城跡二の丸地内に開校した名古屋大学文学部に着任される澄田正一を招いた講演会が実施されたという。第一高等女学校校舎は、学校敷地西側の道路拡張工事により、校舎西端のみが解体されることとなった。昭和38（1963）年に愛知県立千種高等学校が誕生した際は、校舎完成まで明和高等学校内に間借りすることとなったが、その際にこの木造校舎が割り当てられたという。千種高等学校が現在の一社に移ったあと、木造校舎は取り壊されたという。

なお、愛知県第一高等女学校校舎建設の頃、北東区画には住宅地が新たに設けられた。明和高等学校創設時もこの北東区画の住宅用地は存続していた。このような住宅建設は、終戦直後民生安定の根本要素の一つである住宅対策として行われたようである。当時政府は罹災都市における住宅対策を今日の公営住宅の前身とも言うべき罹災都市応急簡易住宅要綱を決定し、国庫補助による簡易住宅建設が行われたようである。終戦直後における公営住宅用地は市有地はもとより、国有地、民有地、公園緑地、学校敷地等の借地が主であったとも言われている（名古屋市計画局1961）。なお、役目を終えた仮設住宅は順次取り壊され、学校用地に戻っていった。昭和41（1966）年頃には、当地全体が学校用地に戻り、クラブハウスやテニスコートなどに整備されたようであった。

さて、愛知県第一高等女学校は、県立第一女子高等学校と改名後、すぐに明倫高等学校との併合で昭和23（1948）年10月に愛知県立明和高等学校が誕生した。藩校明倫館からの伝統を受け継ぎ、戦前の明倫中学校の流れを汲む伝統校である。普通科のみならず、音楽科や夜間の課程が増設されるなど、学校機能として充実も図られたところであった。明和高等学校となっ

てもこの建物をそのままに、周囲に校舎を建て増しする形で、整備が行われることとなったのは、先に触れた通りである。昭和28（1953）年に、これまでの木造校舎の南側に鉄筋コンクリートの本館が建設されて以来、新校舎建設と旧校舎の取り壊しが続くなか、明和館【体育館】（1963）、明光館【武道場など】（1968）、西館音楽棟（1984）が完成した。前庭部の整理により、昭和60（1985）年頃には、今回の建替工事前の形状になったことが分かる。そして、令和7（2025）年4月からの附属中学校開校とともに、校舎建替工事が令和6（2024）年から開始され、また新たな段階へと発展している様子を見ることができる。

4. 発掘調査成果から

愛知県埋蔵文化財センターでは、校舎建替え工事に伴い、西二葉町遺跡での発掘本調査を実施している。ここでは、令和6（2024）年度の埋蔵文化財発掘調査で得られた成果を紹介したい。調査は、大きく24A区、24B区、24C区、24D区の4区に分けられるが、その調査区位置について、図3・4で見たこれまでの学校校舎配置図と重ねた図面を提示する（図5）。図5の丸数字で示した地点は、明治期以降の学校校舎に関わる遺構が確認された地点であり、その確認状況を示す写真を図6に掲載しておく。発掘調査の成果は、大きく3点にまとめることができる。

成果の1点目は、遺構として、各学校校舎の建物跡が見つかったことである。24C区と24D区では、愛知一中時代の学校校舎基礎跡を確認することができた。深さ50cmの掘り方の中に扁平な河原石（グリ石）を敷き詰めた上にコンクリートを入れ、さらにレンガ積みを行った基礎である。特に良好な状態で見つかった24D区では校舎北側の基礎が検出された（図6の①）。レンガ積みは調査時では下から3段分が確認され、その北側にはコンクリートを流し込んで造られた側溝も見つかった。側溝のある北側が建物外側、南側が建物内側に当たると考えられる。この基礎に使用されたレンガには年代を示す刻印などは見当たらないものの、詳細は不明

ながら漢数字の刻まれたのが散見された。当時の校舎の写真を見ると（図2）、コンクリート部分が地表に当たり、レンガ積み部分はさらに上の地表で目視できる位置にあたることが分かる。当時の建物は、このレンガ基礎の上に木造の建屋が築かれたものと考えられる。

24Ae 区では、第一高等女学校校舎基礎跡を確認することができた。これは現在の敷地の西側に伸びる形で検出されたもので、名古屋市の道路拡張に伴う校舎一部取り壊しの事実符合する（図6の③）。扁平な河原石（グリ石）を敷き詰めた上にコンクリートを入れた基礎ではあるが、レンガ積みの構造にはなっておらず、断面が凸形状を呈するものである。基礎の法量もそれほど大きくなく、深さ40cm程度と思われる。

24B 区では、名古屋帝国大学時代の学生食堂舎の基礎が確認された（図6の②）。この学生食堂の基礎は、所々に後世の配管敷設で欠失しているところがあるものの、長さ20m・幅10mにわたりほぼ全体を確認することができた。この建物基礎自体には焼土層の堆積は認められず、かつ周囲には戦後の廃棄土坑が見つかったことから勘案して、この建物自体は空襲を免れた可能性が高い。これとは別に、24B 区では、明和高等学校創設時の最も古いコンクリート建物となった旧本館の基礎跡を確認することができた（図6の④）。大きな攪乱状の凹みとして検出されたものであるが、この掘り方底面には敷き詰められた扁平な河原石（グリ石）の上に、コンクリートの土間が薄く張られた様子を見ることができた。この基礎の掘り方は、熱田層の表面レベルから1m以上は深く掘削されており、これまでの基礎と比べて大がかりなものとなった様子を見ることができた。

成果の2点目は、これら学校校舎基礎が層位的な関係をもって確認することができた点である。特に、愛知一中時代の学校校舎基礎跡が空襲による焼土層下から良好な状態で確認された24D 区ではこの建物基礎を覆う形で、太平洋戦争の空襲で焼けた際の焼土塊が見つかった。焼土塊のなかには高熱で変色・変形したガラス片・瓦片が多く含まれており、空襲の激しさを物語るものとなっていた。

成果の3点目は、学校活動に関連する遺物が出土した点である。学生ボタン、製図インク容器や、陶器片などがある。陶器片の中には、学校名の印字されたものがごくわずかにあるが、それには湯呑碗が多い（図5右下）。これらの容器がどのような場面で使用されたものかは不明であるが、出土点数が稀少であることから、実は学校外での使用が主であったと仮定すると、何かの記念品のような品物であった可能性も考えられる。

図5右下の湯呑碗は、いずれも磁器製である。1は、胴部が張る一方、口縁部が外反する器形を呈するもので、「愛知一中」の銘が認められる。コバルト色の毛筆体による染付が施されている。2は杯状の器形を呈するもので、「学」の異字体が表示されている。どの学校運営時に由来するものかは不明であるが、コバルト色の毛筆体による染付が施されているものであることから、愛知一中時代のものである可能性が高い。3は口縁部が若干外反する器形で、ウグイス色を呈する顔料により、口縁部に並行する二重線と「和楽会」の銘が記されている。和楽会は愛知県第一高等女学校の同窓会名であり、一説には明和高等学校設立時の「和」の字の由来になったとも言われている。この陶器は統制陶器と言われる一群のもので、底面に記された記号のようなものが登録された窯元を示していたものと考えられる。戦中および戦後すぐの陶器生産の様子を窺うことができるものである。4も口縁部が若干外反する器形で、コバルト色の銅板転写による絵付けで、明和高等学校の校章と、その反対面には丸のなかに百合文様が描かれている。この百合文様が何を表しているかは不明であるが、明和高等学校の校章と同等の意味・内容を有するものであった可能性が考えられる。なお、底面には瀬戸市所在の製造窯元名が記されている。

5. まとめ

以上、西二葉町遺跡について、明治期以降の土地利用について、図面などの記録類と、発掘調査成果から整理をしてみた。

これまでもよく言われているように、当地は

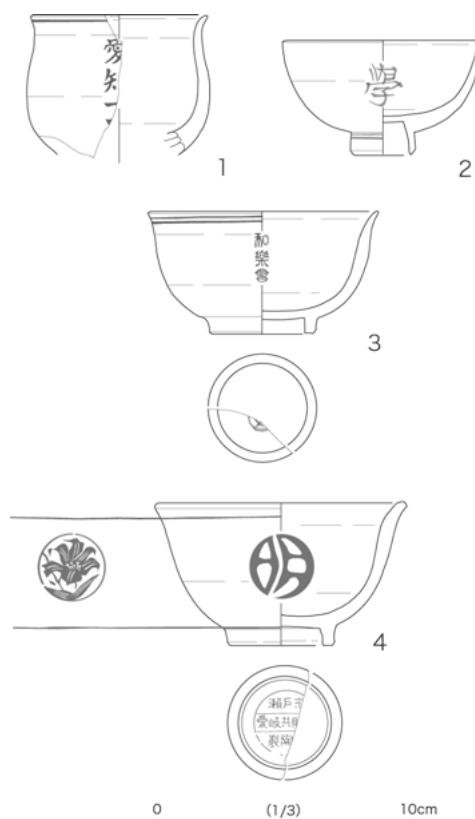
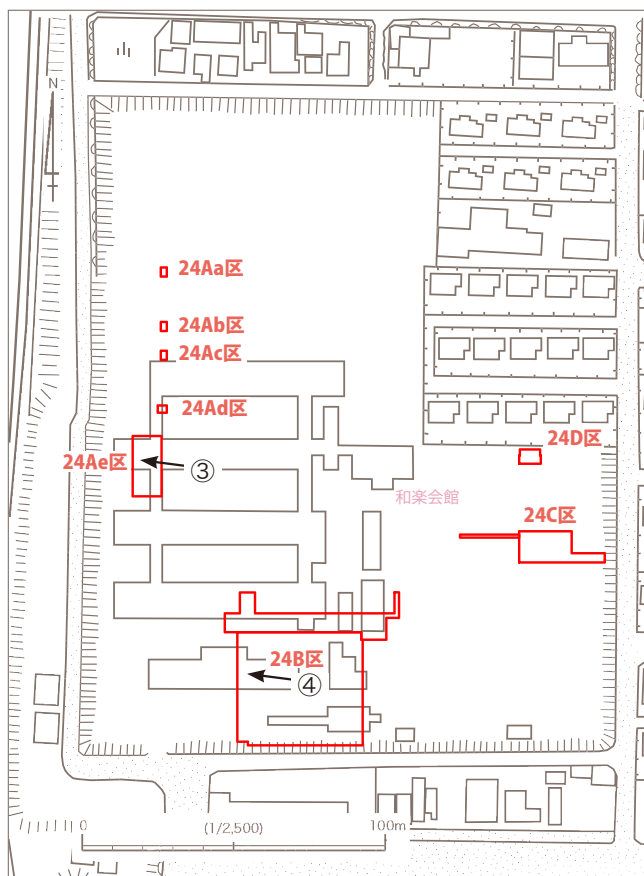
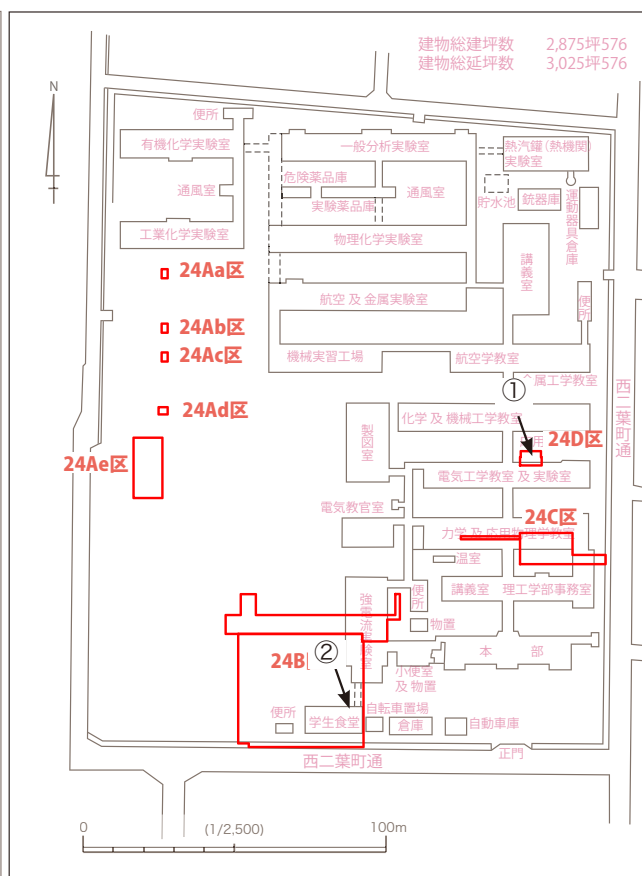
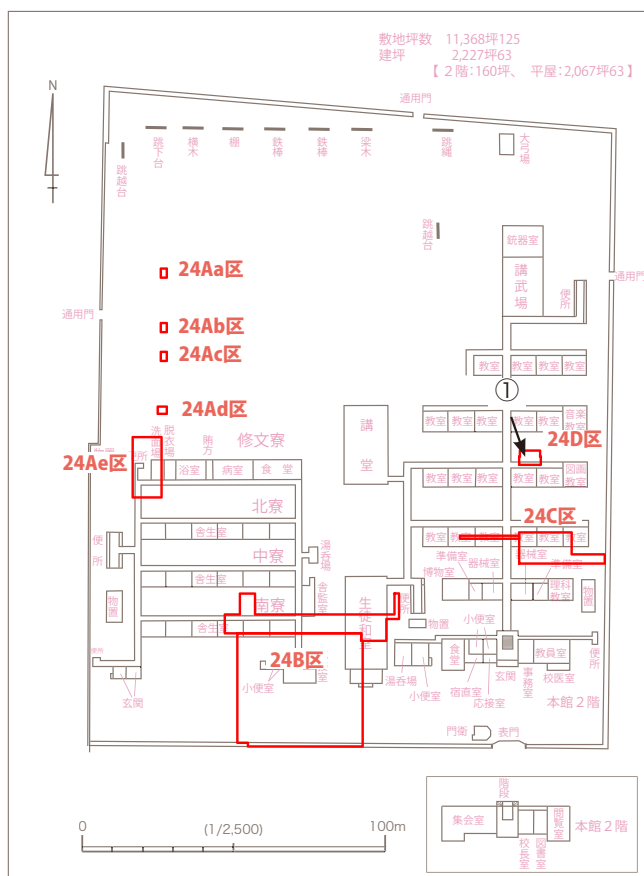


図5 学校校舎と令和6年度発掘調査位置図
および出土遺物（右下図）



①愛知県第一中学校校舎基礎【24D区】(北西より)



②名古屋帝国大学学生食堂基礎【24B区】(北西より)



③県立第一高等女学校校舎基礎【24Ae区】(東より)



④県立明和高等学校旧本館基礎【24B区】(東より)



「愛知一中」銘 湯呑碗
【試掘・24C区付近】



学生制服ボタン【24B区】



「和楽会」銘 湯呑碗【24B区】

図6 発掘調査で確認された学校関係の遺構・遺物(囲み数字は図4と一致)

愛知県の中等・高等教育史を考える上で、とても重要な場所であることが、あらためて理解できた。本稿をまとめることで、当時の社会で期待されていた教育機関としての重要性を、校舎などの建物構造や配置の変遷から辿ることができそうだという、予見を得ることができた。今後、さらに発掘調査が行われるにつれて、教育・研究機関としてどのように体制が整えられていったのかということが、より詳細に窺い知ることができるようになると期待されるのである。

謝辞

本稿を草するに際して、以下の機関および方々からご教示・ご配慮を賜った。記して謝意を表する次第である。

愛知県立明和高等学校、愛知県立明和高等学校明和会、愛知県立旭丘高等学校鯉光会、東海国立大学機構大学文書資料室、名古屋大学人文学研究科考古学研究室、名古屋大学博物館、公益財団法人 犬山城白帝文庫、愛知県教育委員会財務施設課、愛知県民文化局文化芸術課文化財室、愛知県埋蔵文化財調査センター、戸田建設株式会社名古屋支店、公益財団法人 名古屋まちづくり公社名古屋都市センター、

足立 敏、荒井信貴、市川和子、梶原義実、加藤由美子、加藤一郎、門脇誠二、鬼頭智美、木村有作、熊崎斗吾、城ヶ谷和広、中島美枝子、野村滋之、堀田慎一郎、渡邊善一

【引用・参考文献】

- 愛知県農業総合試験場 1981 『農総試 15 年のあゆみ』
 愛知県立第一中学校校友会 1910 『学林』69. 校舎落成記念
 愛知県立第一中学校校友会 1929 『学林』創立五十周年記念号 校舎落成記念
 伊藤正人 1999 『東二葉遺跡第 2 次発掘調査報告書』名古屋市教育委員会
 勝山吉章 1991 「名古屋帝国大学設立事情」『名古屋大学史紀要』2. 89～119 頁 名古屋大学史編纂室
 川添和暁 2025 「西二葉町遺跡」『年報 令和 6 年度』15～23 頁 愛知県埋蔵文化財センター
 木方十根 2004 「創設期名古屋帝国大学の学園計画」『日本建築学会計画系論文集』577. 181～188 頁 日本建築学会
 鬼頭有一ほか 1998 『愛知県立明和高等学校校史』「明和会」明和高等学校設立五十周年記念事業実行委員会
 名古屋市計画局 1962 『名古屋戦災復興誌』
 名古屋市土木局 1986 『愛知県名古屋市区市街地籍全図復刻版』名古屋市制百周年記念 名古屋市
 名古屋帝国大学 1940 『名古屋帝国大学一覧 自昭和十四年 至昭和十五年』
 名古屋帝国大学 1943 『名古屋帝国大学一覧 昭和十七年』
 名古屋大学文学部 1978 『名古屋大学文学部二〇年の歩み』
 東区史編纂委員会 1973 『東区史』
 真野 毅ほか 1977 『鯉光百年史』愛知一中（旭丘高校）創立百年祭実行委員会
 森川きく・山本花子ほか 1988 『愛知県第一高等女学校校史』愛知県第一高等女学校史刊行会

後期清須城下町の復元的検討 (2025 年覚書)

● 鈴木 正貴

愛知県清須市に所在する清須城は大きく前期と後期に大別され、その構造が検討されてきた。本稿ではこのうちの後期清須城下町の構造を復元するために、これまでに約 11 万平方メートルの発掘調査成果を検討し直し、各調査地点での区画（屋敷）の性格を考察した。この結果、以前筆者が提示した区画分類案（鈴木 1995）では収まりきらない多様な屋敷が存在し、さらなる総括的な検討が必要であることが明らかになった。

1. はじめに

筆者は後期清須城下町の構造を具体的に解明するため、これまでに近世地誌や絵図類を検討し、伝承される町名や施設名などの検討を進めてきた（鈴木 2023 ほか）。

一方、発掘調査で検出された遺構については、かなり以前に城下町期を 3 期 6 小期に区分して各地点での遺構の性格を推定してきた（鈴木 1995）。具体的には、区画施設を幅と深さの規模から 8 類（堀、溝Ⅰ類～溝Ⅵ類、区画施設Ⅹ類）に、区画を規模と平面プランから 6 類に区分し、区画施設と区画の対応関係を整理した上で、下記のように区画の性格を推定した。

区画Ⅰ類＝区画幅が 10 ～ 15m の長方形区画＝下級クラスの居住域＝町屋

区画Ⅱ類＝一辺が 30m 前後の方形区画＝下級クラスの居住域（＝町屋）

区画Ⅲ類＝一辺が 45m 前後の方形区画＝上級クラスの居住域＝武家屋敷・寺院・神社

区画Ⅳ類＝区画施設が非直線的な不定形区画

区画Ⅴ類＝一辺が 100m 以上の方形区画＝最上級クラスの居住域＝居館

区画Ⅹ類＝区画認定が困難であるもの

なお、筆者はこの分類方法をもとに屋敷で構成される中世集落の類型化を考察したことがあり、その際には以下のように屋敷を大別した（鈴木 2017 他）。

屋敷 1 類＝一辺が 100m 以上の方形区画

屋敷 2 類＝一辺が 100m 以下の方形区画

屋敷 3 類＝奥行きが間口の 2 倍以上の長方形区

画

屋敷 4 類＝区画施設が不明瞭なもの

さて、清須城下町の遺構変遷を整理したこの論考を提出した平成 7 年以降も、清洲城下町遺跡では発掘調査が行われ、多くの調査担当者に

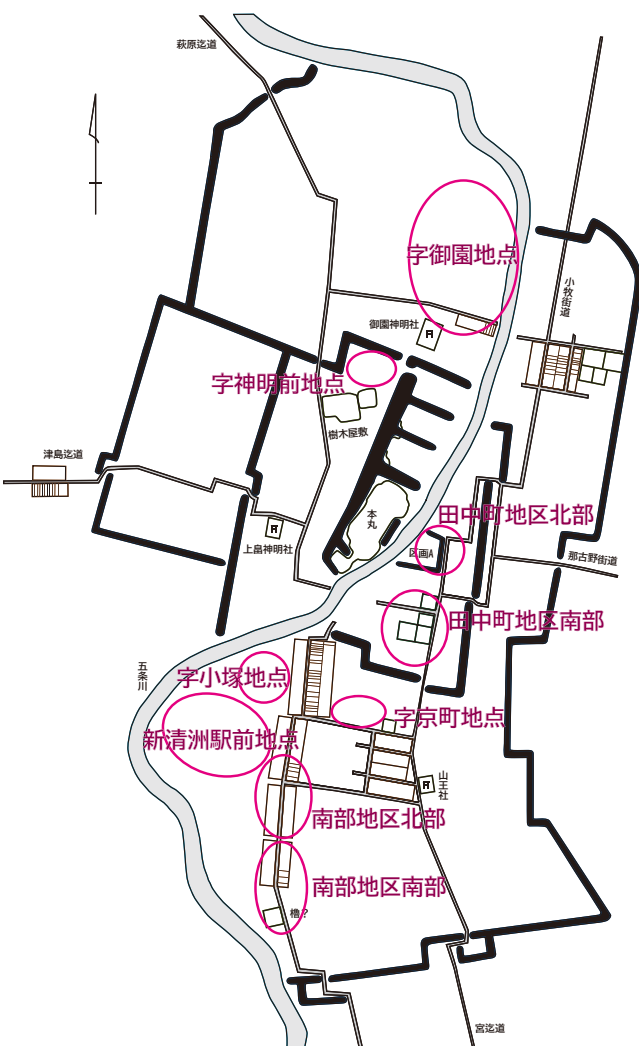


図 1 後期清須城下町復元図における今回の検討地点

そこで、本稿では平成7年以降に発掘調査が行われた地点について、特に城下町期後期（城下町期Ⅲ期）の遺構に焦点を当ててその性格を検討してみたい。具体的に検討する区域は、字御園地点、字神明前地点、田中町地区北部、田中町地区南部、字小塚地点、字京町地点、新清洲駅前地点、南部地区北部、南部地区南部の9地点である（図1）。

2. 字御園地点

新給食センター建設及び清洲中学校代替体育施設整備に伴う発掘調査では、城下町期後期の



町屋が検出されている。最大 0.9m の層厚を持つ堆積土（整地土か）を挟んで上下 2 面の遺構と遺物が確認され、辻広志は第 1 遺構面を城下町期Ⅲ—2 期、第 2 遺構面を城下町期Ⅲ—1 期と推定し遺構変遷を考察した（辻 2013）。

城下町期Ⅲ—1 期（第 2 遺構面）の主要な遺構には、市ⅥA 区 008SD、市ⅥC 区 028SD、市ⅥC 区 047SD、市ⅥC 区 116SD、市ⅥC 区 117SD、市ⅥC 区 164SD の区画溝群があり、これらはすべておよそ S 70° E の方位で共通する。辻は溝群との間隔を整理して、北側から 60 尺宅地 + 10 尺道路 + 60 尺宅地 + 10 尺道路 + 60 尺宅地 + 10 尺道路 + 60 尺宅地 + 18 尺道路 + 60 尺宅地 + 12 尺道路 + 20 尺溝 + 60 尺宅地の区画割が実施され、田舎間（1 間 = 6 尺 = 1.818m）を用い宅地の内法で計画されたと推定した。都市計画がそこまで厳密な尺度で設計されたか否かは議論の余地があると思われるが、東西方向の道路に面する奥行き 60 尺の区画割があることを指摘した意義は大きい。

一方、城下町期Ⅲ—2 期（第 1 遺構面）の主要な遺構には、市ⅥC 区 002SD、市ⅥC 区 048SX、市ⅥC 区 072SD の区画溝群があり、同時期の建物遺構も含めてすべておよそ S 73° E の方位を持つ点で共通する。辻は溝と現況道路との間隔を整理して、120 尺単位の区画割の存在を考え、北部では市ⅥC 区 002SD の検出状況が 20 尺幅の宅地 2 軒分を示していることを指摘した。これらの地割が「地籍図」の地割と合致していることから南北方向の道路に面する区画割が展開し、そのうちの北部と南部に西側に間口を持つ短冊型地割の町屋があることを推定した。

これらの辻の分析は、堆積層を挟んで城下町期Ⅲ—1 期と城下町期Ⅲ—2 期で地割が大きく変更されたことを指摘している点が重要である。

一方、その後に実施された一場御園地区住宅造成に伴う発掘調査では、13 世紀後半から 19 世紀までの長期にわたる遺構と遺物が確認され、寛和也と國分篤志は遺構を城下町期以前、城下町期Ⅰ期～Ⅱ期、城下町期Ⅲ期、宿場町期の 4 期に大別して遺構変遷を考察した（寛ほか 2015）。

まず、城下町期Ⅰ期～Ⅱ期の主要な遺構には、市Ⅷ 257SD、市Ⅷ 268SD、市Ⅷ 271SD、市Ⅷ 519SD、市Ⅷ 547SD、市Ⅷ 565SD の区画溝群があり、これらはすべておよそ N 21° ~ 23° E の方位で共通している。寛らはこの溝群の一部が「地籍図」の街区外郭の道路に相当していることに注目し、集落や屋敷地の外周溝または区画溝である可能性を指摘した。これについて筆者は、寛らが城下町期Ⅲ期の遺構と評価した市Ⅷ 331SD も出土遺物の大多数は 16 世紀中頃までに収まることから城下町期Ⅰ期～Ⅱ期の遺構と捉え直した方がよいと考えている。そうすると、市Ⅷ 331SD（幅 5.05m）と市Ⅷ 547SD（幅 3.52m 以上）が南北方向の、市Ⅷ 268SD（幅 2.34m）と市Ⅷ 519SD（幅 1.60m 以上）と市Ⅷ 565SD（幅 1.93m 以上）が東西方向の比較的に規模が大きい区画溝と認識することができ、約 45m の方格地割を形成していることとなる。この結果、当地は方形屋敷群が展開する区域と評価できる（図 3）。

さて、問題となるのは城下町期Ⅲ期の様相である。この時期の主要な遺構には、市Ⅷ 034SD、市Ⅷ 041SD、市Ⅷ 024SD、市Ⅷ 150SD、市Ⅷ 168SD、市Ⅷ 196SD、市Ⅷ 213SD、市Ⅷ 214SD、市Ⅷ 275SD、市Ⅷ 434SD、市Ⅷ 142SE、市Ⅷ 174SE、市Ⅷ 313SE、市Ⅷ 318SE、市Ⅷ 526SE などがある。寛らはこれらの遺構が城下町期Ⅲ—1 期（辻の検討による第 2 遺構面）に該当すると考え、このうち溝はおよそ N 21° ~ 23° E の方位で共通することから以下の町割り进行を想定した。すなわち、市Ⅷ 275SD を南限および市Ⅷ 547SD を西限とする東西に長い長方形街区内に市Ⅷ 368SD と市Ⅷ 386SD と市Ⅷ 434SD など区切られる南北に細長い町屋が、さらにその南側の街区外郭線の道路側溝の蓋然性が高い市Ⅷ 150SD と市Ⅷ 168SD を南限とする東西に長い長方形街区内に市Ⅷ 213SD と市Ⅷ 214SD など区切られる南北に細長い町屋が想定される。市Ⅷ 168SD 以南では城下町期Ⅲ期の町割りに関する溝などは検出されておらず、町屋ではなく御園神明社の社領との関連が指摘されている。

この見解に関して筆者は、市Ⅷ 275SD を北限、市Ⅷ 547SD を西限、市Ⅷ 150SD を南限とする東

西に長い長方形街区については、市Ⅷ 196SD などの東西方向の溝と市Ⅷ 034SD などの南北方向の溝の両者が混在しており、城下町期Ⅲ期の中で遺構（区画割）が変更されているのではないかと考えている。

そこで報告書に図5として掲載された2区西壁土層断面図を検討すると、市Ⅷ 213SD の上位に市Ⅷ 196SD が構築されたことが示されており、市Ⅷ 034SD と市Ⅷ 213SD と市Ⅷ 214SD などの南北方向の溝群を城下町期Ⅲ—1期、市Ⅷ 196SD と市Ⅷ 115SD などの東西方向の溝を城下町期Ⅲ—2期と区分することが想定可能である。この案では、簗らが想定した市Ⅷ 275SD を北限、市Ⅷ 150SD を南限とする長方形街区内に市Ⅷ 213SD と市Ⅷ 214SD など区切られる南北に細長い町屋は城下町期Ⅲ—1期の遺構群と理解され、その後の城下町期Ⅲ—2期では南北に長い長方形街区内に東西方向の溝である市Ⅷ 115SD、市Ⅷ 150SD、市Ⅷ 168SD、市Ⅷ 196SD などで区切られる東西に細長い町屋が並んでいたと想定される。城下町期Ⅲ—2期の町割りをおのうに想定すれば、市Ⅷ 142SE、市Ⅷ 174SE および市Ⅷ 526SE の3基の井戸も南北に一列に配置されていることに気づき、各町屋敷の裏手に井戸が設置されたことが想定できよう。

この他に、20世紀に五条川河川改修に伴う発掘調査が県埋蔵文化財センターにより実施され2段階の遺構が確認されている。筆者は県Ⅳ

SD1003と県Ⅳ SD1006があるⅢ—1期以前（＝ここでいうⅢ—1期に相当）と県Ⅳ SD1004と県Ⅳ SD1005があるⅢ—1期以降（＝ここでいうⅢ—2期に相当）に区分した。そして県Ⅳ 63R区で北から順に県Ⅳ SD1004とSD1005で構成される道路、建物、井戸、土坑の遺構配置が確認できると評価した（鈴木1994）。これらの遺構群は北に間口を持ち南北に細長い町屋が2軒分検出されたものとみることができる。

以上の検討の結果、字御園地点について、城下町期Ⅲ—1期は、前代（城下町期Ⅰ期～Ⅱ期）の大型区画溝である市Ⅷ 547SD を西限とした市Ⅷ 268SD を南限とする区域に、市Ⅵ C区 028SD などの東西方向の溝群を境界とする10区画の街区（街区1～10）が設定され、特に街区8については市Ⅷ 368SD と市Ⅷ 386SD と市Ⅷ 434SD などによって南北に細長い町屋が屋敷割りされている状態が復元される（図3）。これは地籍図にみられる屋敷割りの形がさらに南と東に広がっている状況と評価することもできる。ただし、検出された遺構から想定される長方形街区と地籍図における長方形街区と比較すると、方位は共通しているが奥行きの規模が異なっており、結果的に位置がずれている。

次の城下町期Ⅲ—2期は、城下町期Ⅲ—1期の地割を踏襲しつつも御園神明社から北北東に伸びる道路が追加され、その北部東側と南部西側で地割が明確に異なっている。御園神明社か

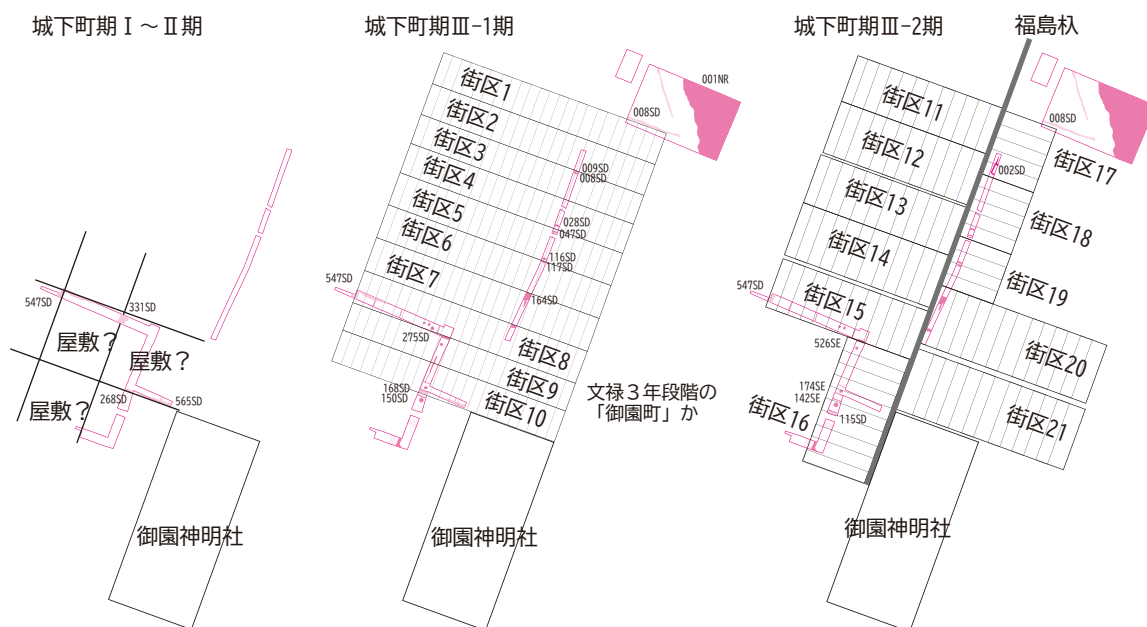


図3 字御園地点町割変遷模式図（縮尺1:4000）

らの道路北部東側では市VIC区002SDが検出され、西に間口を有する短冊型地割の町屋(街区17)があることが推定できる。一方、同じ道路の南部西側では市VIII196SDなどの東西方向の溝があり、東に間口を有する短冊型地割の町屋(街区16)があることが推定できる。なお、東西方向に間口を有する短冊型地割は地籍図でも一部で認められている。さて、街区15などの間口の方向を大きく変更されなかった区域については、街区の規模、特に奥行きの規模を想定できる遺構が検出されておらず不明な点が多い。しかし、城下町期Ⅲ—1期とは規模や位置が異なっている地籍図に記録される地割が城下町期最末期=城下町期Ⅲ—2期の地割を反映していると推定すれば、間口の方向に変更がなかった区域についても地割の変更が行われた可能性は高いといえる。したがって、ここでは地籍図の地割の規模を参考にして街区の復元を試みておく。そうすると、県IV63R区で検出された2軒分の南北に細長い町屋は街区21の延長線上に属する町屋と評価しなおすことができる。

問題はこの城下町期Ⅲ—1期から城下町期Ⅲ—2期にかけて大規模な地割が変更された理由である。それぞれの時期については、辻は清須城下に大量の宅地配給を必要とした歴史的な状況を踏まえて、城下町期Ⅲ—1期は豊臣秀次が城主だった段階(1590～1595)、城下町期Ⅲ—2期は松平忠吉が城主だった段階(1600～1607)であると考察した(辻2013)。この町の拡大の契機については筆者は肯定も否定もできないが、当地点の地割を変更した理由は全く説明されていないものとする。そこで、地割の変更が北北東に伸びる道路を基準に実施されていることから、その南端にある御園神明社と北端に所在する字「福島」に注目したい。西尾市岩瀬文庫所蔵『清洲図』など近世の地誌や絵図類を用いて検討を進めると、問題の地割軸線となる道路の北端部は「福島杵」に相当している可能性が高い。例えば、『清洲図』では「福島杵」の西には「●三昧」記述が確認できるが、この「三昧」は地籍図にみえる「火葬地」「埋葬地」に相当しているのである。

このことから想像を逞しくすれば、この道路北端付近に蛇行する旧五条川から取水する水路

の樋門である「杵」が福島正則により新造されたことが想定でき、これに伴い「杵」から御園神明社に向かう道が増設されたと理解することが可能である。おそらく、福島は城主だった文禄4(1596)年から慶長5(1600)年までの間に御園神明社の北側の再開発を実施したのではないかと想定され、近世絵図などで御園神明社の北側に「福島杵」の他に「福島宅」や「大福島」などの地名が残されていることはその傍証となるであろう。

3. 字神明前地点

現在の御園神明社の南側では、昭和59年度から名古屋環状2号線建設に伴う発掘調査が実施され、城下町期Ⅲ期の遺構としては内堀と中堀および伝樹木屋敷を囲う南北方向の堀などが検出され(小澤1992)、城下町期Ⅲ期に城下町期Ⅱ期までの町屋や小規模武家屋敷を廃止して城郭中枢部に造り替えたと評価した(鈴木1995)。

その後、伝樹木屋敷の北側の字神明前地点では、まず平成23年に、内堀の北西側で宅地造成に伴う発掘調査が実施され、幅7.6m深さ0.92mの城下町期前期の堀市ⅢSD18と城下町期後期の水堀の一部市ⅢSD20が検出された(筧2012)。市ⅢSD20は南北方向の内堀の北西端に相当すると思われる。また平成25年に、病院と道路建設に伴う発掘調査が実施され、城下町期前期の旧流路市Ⅶ001NRと城下町期後期中堀の屈曲部市ⅦD-002SXが検出された(大塚2013b)。城下町期後期の小規模な遺構は多数発見されているが、地点の性格を特定するには至っていない。また、平成31年にも小規模な発掘調査が実施された(坂野ほか2019)。

字神明前地点の周辺での城下町期Ⅲ期の遺構群は城郭中枢部の北曲輪とその馬出し(鈴木2012)を囲繞する堀とそれに伴う造成の痕跡や若干の遺構が検出されるのみで、中規模以下の武家屋敷や町屋が展開したとは考えられない(図4)。

4. 田中町地区北部

田中町地区北部では大和製本地点（梅本 1987）、ふれあい広場地点（高橋 1989）、県道清洲新川線地点（蟹江 1996）、五条川河川改修地点の発掘調査が実施され、筆者は城下町期Ⅰ期の二重堀で囲まれた区画A（＝守護館）を想定した（鈴木 1995）。城下町期Ⅲ期については守護館の外堀のみが廃止されており、この内堀内を馬出しに転用されたと評価する考え方もある（千田 1989）。筆者は馬出しに限定しない空間利用も考慮したいが、それ以外の城下町期Ⅲ期の状況は不明とした（鈴木 1995）。

その後、平成 23 年度に清洲城広場の発掘調査が清須市教育委員会により行われ、城下町期前期の守護館北東隅部の外堀市Ⅳ 080SD が検出され、重要な成果が得られた。この調査は城下町期後期以降の第 1 面、守護館外堀の時期を第 2 面、古代中世の時期を第 3 面として実施され、第 2 面の遺構は外堀の上面を基準に 2 層に分けて検討されている。（西野 2012）。報告では城下町期Ⅲ期の遺構について特に言及は見られないが、東西溝として市Ⅳ 049SD、市Ⅳ 050SD、市Ⅳ 076SD、市Ⅳ 163SD が、南北溝として市Ⅳ 017SD、市Ⅳ 051SD、市Ⅳ 053SD、市Ⅳ 116SD、市Ⅳ 132SD がある。市Ⅳ 049SD と市Ⅳ 050SD が幅 2m 強の道路を形成しているとみられ、幅 1m 以上のやや大きな溝である市Ⅳ 163SD と市Ⅳ 132SD とともに街区をなすと想定すると、その内部を南北溝市Ⅳ 017SD など区切られた南北方向に長い町屋が並ぶ短冊型地割が復元できる。この想定の場合、市Ⅳ 080SD は城下町期Ⅲ



図4 字神明前地点調査区配置図（坂野 2019 から引用）

期に埋没した後に町屋が形成されたことになる。

この部分を地籍図でみると、旧守護館の北東側でやや広い方形区画が並ぶ形で地割が表現されているが、旧守護館の南側では南北方向に長い町屋が並ぶ短冊型地割が、東側では東西方向に長い町屋が並ぶ短冊型地割が確認されている。北東側も遺構が示すように南北方向に長い町屋が並ぶ短冊型地割が展開していたのであるならば、地籍図の地割としてみえる旧守護館の南側と東側にも短冊型地割の町屋が実在した蓋然性は高まったといえる（図 5）。

5. 田中町地区南部

田中町地区南部では平成初頭までに県道新川清洲線地点（鈴木 1990）と県道清洲新川線地点（鈴木 1994a）の発掘調査が実施されており、城下町期Ⅲ期については城下町期Ⅰ期の方形武家屋敷群（区画 0001～区画 0007）が小規模な溝により概ね 4 等分に細分化され、小規模な武家屋敷に変化したと評価した（鈴木 1995）。

平成 14 年には公共施設開発に伴う発掘調査が実施され、区画 0007 の遺構の一部が検出された（柴垣 2003）。これは堀県Ⅰ 136SD の内側を並行して設置された区画溝である可能性が高

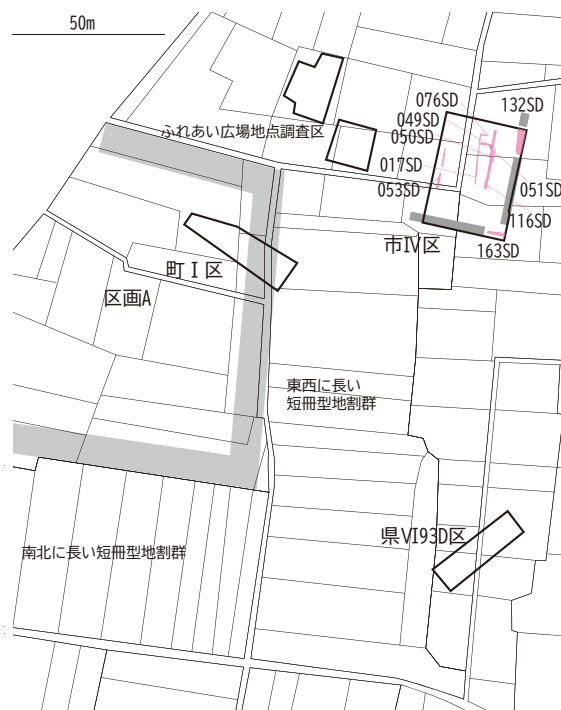


図5 田中町地区北部の地籍図と市Ⅳ区の主要遺構図
（縮尺 1:2500）

い。平成 24 年には店舗開発に伴う発掘調査が実施され、区画 0004 の詳細が明らかになった（大塚 2013a）。城下町期Ⅲ期以降の遺構としては区画 0004 を細分する小溝が 4 条検出されたが、このうち市 V 022SD は宿場町期に属する遺構であり、区画 0004 を細分した時期は江戸時代以降と判明した。この小溝が新しいのではないかという柴垣哲夫の指摘を受けて筆者は過去の調査を再検討した結果、以前の遺構の時期の判断に誤りがあったと認め、田中町地区南部では城下町期Ⅲ期に小区画屋敷群に変更されたとする見解は撤回し、城下町期Ⅲ期においても区画 0001 ～区画 0007 は方形の大型区画のままであったと修正しておきたい。なお、区画 0004 では城下町期Ⅲ期で北部に 2 間×2 間の掘立柱建物跡が存在し少なからず瓦が出土している。報告では仏具や石塔がないため屋敷を想定している（大塚 2013a）が、筆者は祠堂などが建つ宗教施設を想定した方がよいのではないかと考えている（図 6）。

6. 字小塚地点

現在の清洲小学校周辺に相当する字小塚地点では、平成 19 年に清洲小学校プール建設に伴う発掘調査が実施され、城下町期Ⅱ期と城下町期Ⅲ期の遺構と遺物が確認された。城下町期Ⅱ期では幅 3m 以上の東西大溝 2 条と南北大溝 2 条が矩形に配される形で検出され、井戸 2 基が伴っている。一方、城下町期Ⅲ期では東西方向の小溝 1 条と井戸 1 基が検出された。桐山秀穂はこれらの遺構について性格が不明としている（桐山 2007）。この約 100m 北側では平成 20 年に体育館建設に伴う発掘調査が実施され、旧五条川流路が検出され、15 世紀から 18 世紀末までの遺物が多く出土した（町田 2009）。さらにこの約 100m 西側では令和 2 年には児童館建設に伴い発掘調査が実施されたが、調査区が狭小で有益な成果は得られていない（大杉 2021）。令和 3 年にはプール地点の東で発掘調査が行われ、城下町期Ⅰ～Ⅱ期と城下町期Ⅲ期の遺構と遺物が確認された。城下町期Ⅰ～Ⅱ期では幅

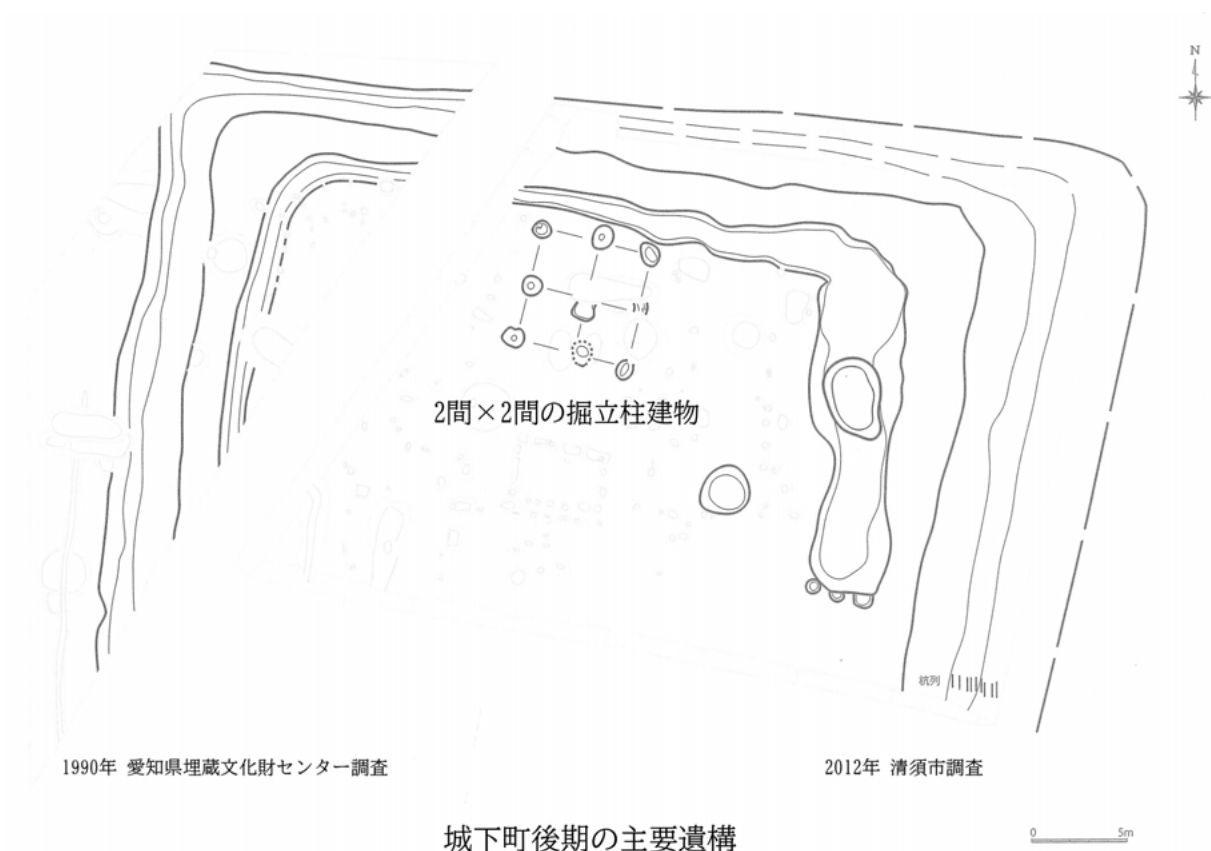


図 6 田中町地区南部市 V 区の城下町期Ⅲ期の主要遺構図（大塚 2013a から引用）

6m以上の東西大溝市XⅢ 084SDと並行する東西溝2条、南北溝市XⅢ 087SDが検出された。一方、城下町期Ⅲ期では大溝が廃絶され東西方向の小溝1条と井戸2基が検出された（大塚2021）。さらに続けてプール地点の西でも発掘調査が行われ、城下町期Ⅰ期の溝群と城下町期Ⅲ期の溝市XⅣ 001SDと炭化物を多量に含む土坑群などが検出された。

大杉規之はプール周辺の3地点の発掘調査成果について3期に区分し整理した（大杉2022）。城下町期Ⅰ期では、溝の規模にばらつきがあって問題を含むが、大型の方形区画が存在した可能性を指摘した。城下町期Ⅱ期では東西大溝市XⅢ 084SD・市Ⅰ 04SDを中心に並行する東西溝と直交する南北溝が展開すると整理した。大杉は城下町期Ⅱ期の大溝を防御施設のような一時的に開削されたものであった可能性を指摘したが、筆者は大型の方形区画が再編された可能性が高いと考えたい。一方、大杉は城下町期Ⅲ期では小～中規模の土坑が顕著に増え地割が複雑化したことを指摘して敷地のやや広い区画が並び近隣で鍛冶関連の操業もなされて

いたと想定した（図7）。

さて、発掘調査地点は、地籍図ではやや広い方形区画または長方形区画が分布する形で描かれている（図8）。地籍図中の地割線と城下町期Ⅲ期の区画溝の配置はほぼ一致しているようにみえることから、敷地のやや広い区画が並ぶとした大杉の見解は正鵠を射ているかもしれない。ただし、区画溝の規模は小規模であり鍛冶関連遺物も多く出土している状況から、有力家臣団の居住域と推定することは難しい。中下級武家屋敷が存在した可能性が高いと思われる。

7. 新清洲駅前地点

後期清須城下町の南西部に当たる新清洲駅前地点では、まず平成10年度に県道西市場助七線の建設に伴う発掘調査が実施され、従来の城下町期よりも遡る大溝県IX SD101が検出され、守護所移転以前の大形区画の存在が明らかになった。城下町期Ⅲ期については旧五条川県IX NR01とこれに並行する大溝県IX SD031および県IX SD101埋没後に設置された小溝群などの遺

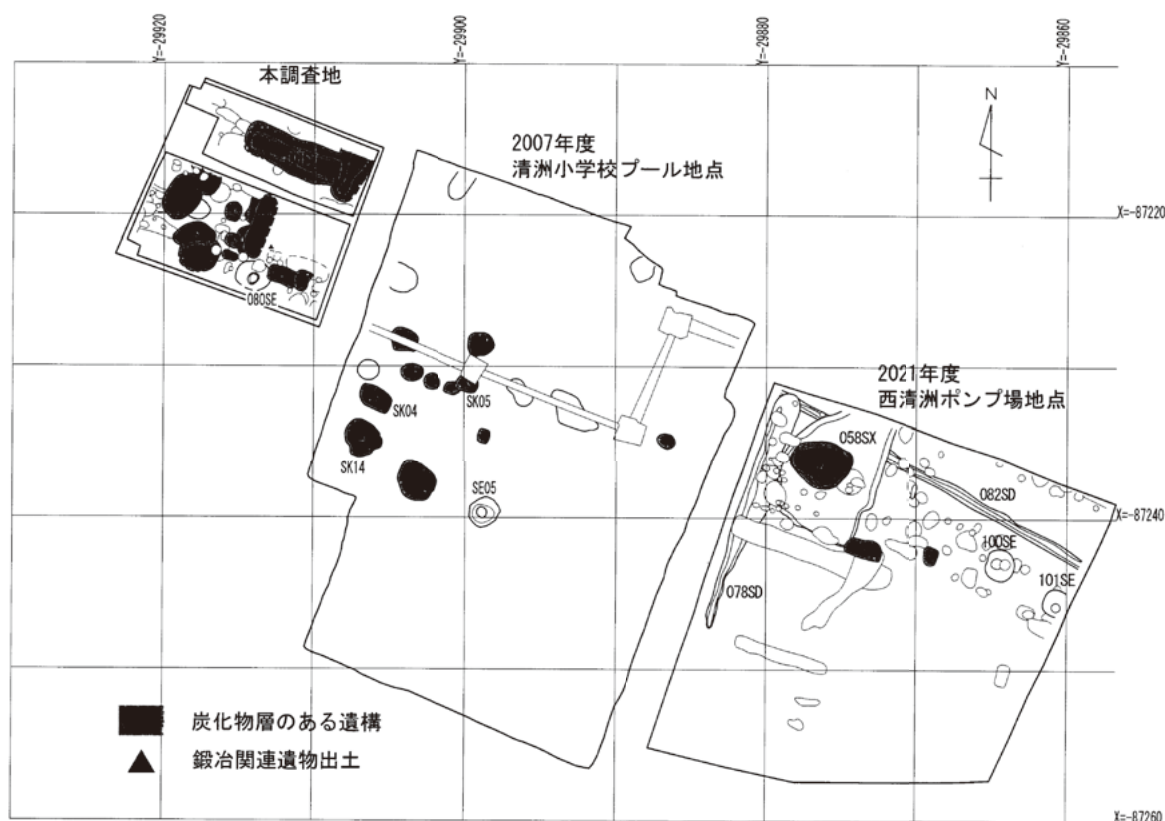


図7 宇小塚地点南部の城下町期Ⅲ期の主要遺構図（大杉2022から引用）

構が検出された。早野浩二は豊富で多様な出土遺物から「近世的世界の端緒」と表現しており、当地点が城下町期Ⅲ期から城下町として機能したことを暗喩したが、具体的な性格については触れていない（早野 2005）。

その後、土地区画整理事業に伴い平成 30 年から令和 5 年にかけて 6 次にわたる発掘調査が実施され、多くの城下町期の遺構と遺物が確認されており、その成果は 2 冊の報告書にまとめられている。大塚正樹は、調査域北半部の調査成果を報告し、遺構をⅠ期（14～15 世紀）、Ⅱ期（16 世紀後葉～16 世紀末）、Ⅲ期（17 世紀初頭前後）、Ⅳ期（17 世紀初頭～1613 年前後）、Ⅴ期（1613 年以降）の 5 期に分けて整理した。ここで問題となるのはⅡ期～Ⅳ期であり、Ⅱ期では幅 4m 弱の溝 1 条（市 X V 2A 区 71SD と市 X V 5A 区 25SD）などが、Ⅲ期では幅 4m 弱の溝 2 条（市 X V 5C 区 13SD と市 X V 5B 区 30SD）と幅 2m 強の溝 1 条（市 X V 2A 区 38SD と市 X V 5A 区 37SD）などが、Ⅳ期では幅 3m 前後の溝 1 条（市 X V 3A 区 07SD と同 08SD と市 X V 3C 区 15SD と市 X V 5A 区 10SD）などがある。大塚は区画規模などについてⅡ期とⅢ期では言及していないが、Ⅳ期では大規模な方格地割を想定している（大塚 2022）。

一方、高橋宏樹は、調査域南半部の調査成果を報告し、遺構を城下町期後期と宿場町期に大別して遺構を検討した。城下町期後期の遺構は、中区画溝（市 X VII 3E 区 005SD と市 X VII 3G 区 051SD）を中心に道路側溝（市 X VII 3F 区 159SD と市 X VII 3F 区 220SD）や小区画溝（市 X VII 3E 区 004SD など）、掘立柱建物跡や井戸があり、高橋は全体の区画溝が約 10～15m 間隔に位置し、区画内に掘立柱建物・井戸などが配置されることから短冊型地割の町屋が想定されとした（高橋 2024）。

さて、発掘調査地点は、地籍図ではやや広い長方形区画や方形区画が複雑に組み合う形で表現されている。地籍図にみられる五条川から引き込む水路は城下町期Ⅲ期の県 IX SD031 に対応することから、瀬替えされた新しい五条川に関連するとはいえこの地割自体は古くまで遡る可能性が高いだろ

う。そして字小塚地点と同様に地籍図中の地割線と城下町期Ⅲ期の区画溝の配置はほぼ一致しているようにみえる。発掘調査結果を加味すると、幅が約 12m 前後の長方形区画や幅 3m 前後の区画溝で囲まれた一辺が 50m 前後の方形区画などが入り組む区画割がなされた可能性が高い。遺構の規模などから武家屋敷または寺院と町屋が混在したと思われる（図 8）。

8. 字京町地点

字京町地点では県道助七西市場線建設に伴う発掘調査が実施され、古代から江戸時代までの遺構を 10 段階に区分した。城下町期Ⅰ期に一部が方形武家屋敷であったのが、少なくとも城下町期Ⅱ期に金属加工に関わる職人が在したと考えられ、城下町期Ⅲ期には明瞭に南北方向に長い町屋が並ぶ短冊型地割の町屋が展開したと評価した（鈴木 2013）。区画溝や井戸の配置から間口が約 5～6m の南北に細長い短冊型地割の町屋が想定され、出土遺物から金属加工に携わる職人が居住した町屋と推定した（鈴

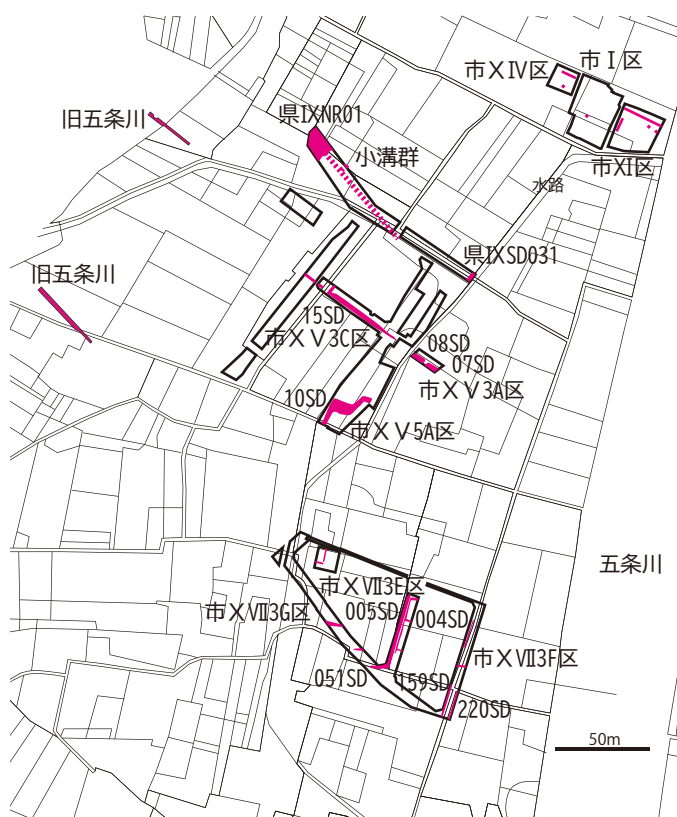


図 8 新清州駅前地点主要遺構図（縮尺 1:4000）

木 2014) (図 9)。その後、令和 3 年に店舗開発に伴う発掘調査が実施されたが、調査区が狭小であるため有益な成果は得られていない (持田 2021)。

この部分を地籍図でみると、江戸時代の美濃街道に伴う町屋の地割の東側で、東西方向に長い長方形街区が並び、その中をやや広い方形区画などが配置される地割が示されている。発掘調査で確認された短冊型地割自体は地籍図で見出せないものの、東西方向に長い街区が確認されることに注意したい。明治時代には地割が残されていないものの、遺構が示すようにこの区域が南北方向に長い町屋が並ぶ短冊型地割が展開していたのであるならば、この区域の他の東西方向に長い長方形街区にも、同様の短冊型地割の町屋が存在した蓋然性は高まったといえる。

9. 南部地区北部

現在の長者橋から名鉄名古屋本線までの五条川に接する部分では五条川河川改修関連の発掘調査が主に県埋蔵文化財センターにより行われ

ている。ここではその中で南半側の状況について詳しく検討する。

まず、昭和 61 年度から平成 3 年度までに発掘調査された 61C 区、61D 区、63 S 区、89D 区、91B 区については、筆者が遺構変遷を城下町期Ⅲ—1 期と城下町期Ⅲ—2 期に分けて整理し (鈴木 1994)、城下町内での評価を考察した (鈴木 1995)。この考察では城下町期Ⅲ—1 期では遺構は存在するが区画施設は確認できず、区画割を推定できていない。溝状の遺構は県 IV SD7015 など自然の落ち込みを整地した堆積を確認できる程度である。一方、城下町期Ⅲ—2 期では県 IV SD7023 と県 IV SD7025 で囲まれた大型の区画が確認できる。その中で旧堤防直下の遺構残存状況が良好な 91B 区南半部では、井戸や柱穴などの遺構が検出されており、その区画内に井戸が南北に並ぶ状況が確認された。この状況から県 IV SD7023 を背割り線とする間口 12m 前後で奥行き 30m 以上の短冊型地割と推定した。

次いで平成 13 年度と平成 29 年度と平成 30 年度には南側の 01 区と 17A・B 区と 18A～F 区の発掘調査が行われ、城下町期Ⅱ期から城下町

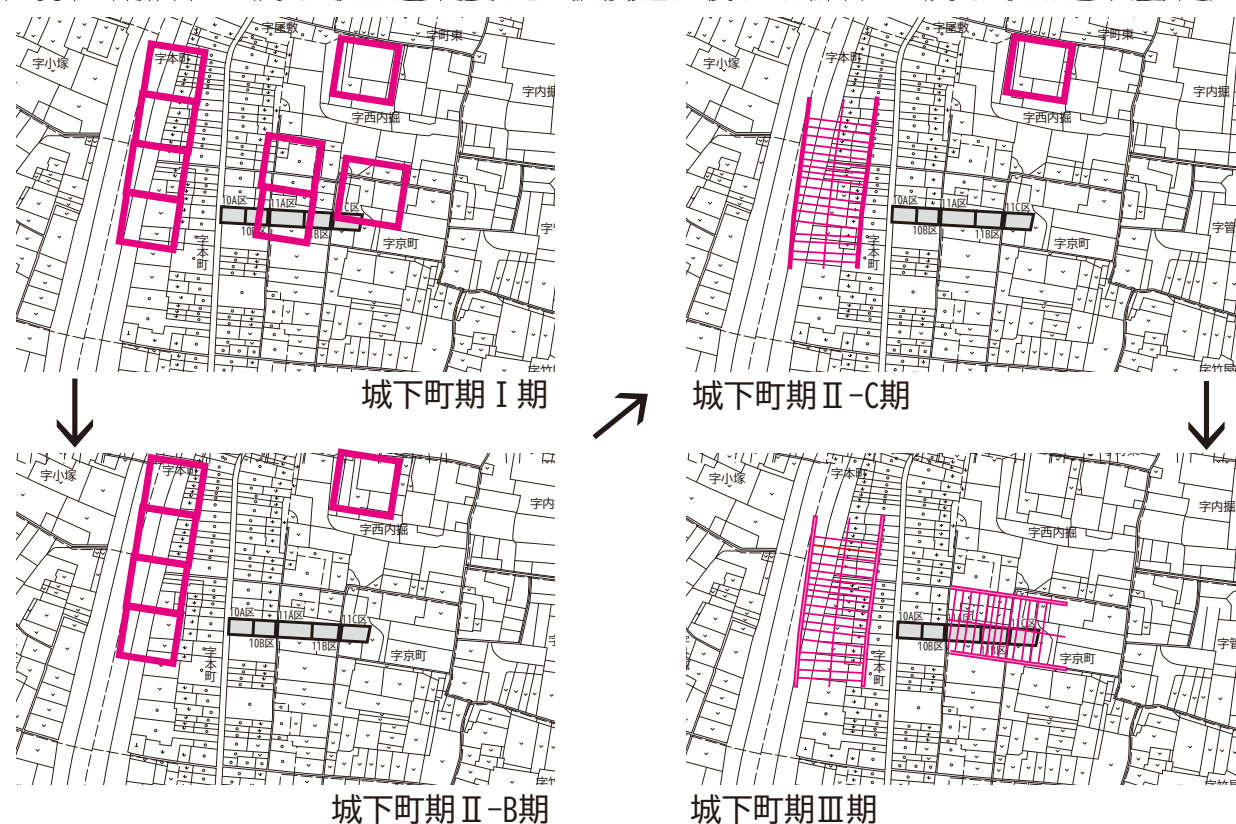


図 9 宇京町地点主要遺構変遷図 (鈴木 2014 を改変)

期Ⅲ期の遺構と遺物が確認された。蔭山誠一はこの報告に伴い上述したこの地点の遺構群の変遷を再整理した（蔭山 2021）。

蔭山は城下町期Ⅱ—1 期、城下町期Ⅱ—2 期から城下町期Ⅲ—1 期、城下町期Ⅲ—1 期、城下町期Ⅲ—2 期の 4 期に大別し、さらに城下町期Ⅱ—2 期から城下町期Ⅲ—1 期を 3 小期、城下町期Ⅲ—1 期を 4 小期に細分し、全部で 9 段階の遺構変遷を分析した。内容が豊富であるため詳細を省くが、大小様々な区画が営まれ目まぐるしく遺構が変遷したと推定した。

この蔭山の分析には大きな問題点が 3 つあると筆者は考えている。第 1 は区画溝の規模から区画の性格を想定する方法についてである。筆者はこれまで溝幅と深さによる区画溝の類型と区画の規模によるタイプの組み合わせで屋敷の性格を推定してきた。蔭山はこの筆者の手法を援用する形で論を進めているが、実際には区画溝については深さの要素を捨象しており、そこから導かれる結論には筆者には承服し難いものが含まれている。例えば 17A・B 区の遺構変遷を検討する中で「033SD・039SD・042SD は、溝の北西側を区画しており、深さは浅いが幅は溝Ⅲ類～溝Ⅳ類の規模を持つことから、上級クラスの武家屋敷や寺院・神社などの区画が想定される」としているが、県 X 17 区 033SD などは 1m 以下の深さであり筆者のいう溝Ⅱ類または溝Ⅳ類に該当しており、これをもって上級クラスの武家屋敷とは筆者は想定しない。実際の遺構断面図を見ても、いわゆる堀をもつ上級クラスの武家屋敷の区画施設とはいいいがたい。

第 2 は溝状遺構の大部分を区画溝に比定している点である。南部地区は基盤層が脆弱な砂で構成される地点が多く、大型の浅い遺構にシルトなどを含む土砂を充填し整地したと思われる部分が多数存在する。県 IV SD7015 などの溝Ⅱ類に属するものの多くはこれに該当すると筆者は考えており、溝の規模の割に近接していることや形状が不定形であることが多い。蔭山が検出した区画溝とする遺構の多くは筆者も溝でよいと考えるが、一部にそうでないもの（例えば県 X 18 区 017SD や県 X 18 区 088SD など）も含まれているように思われる。これは遺構の認定方法の根幹に関わる問題を含んでおり議論を尽

くす必要があると考えるが、堆積状況の相違を細かく別個の遺構と認識し過ぎているのではないかと筆者は疑っている。

第 3 は短い期間の中で頻繁な遺構変遷を想定する姿勢である。蔭山は城下町期Ⅱ—2 期から城下町期Ⅲ—2 期（おそらく 1555 年から 1613 年までの 58 年間）に 8 回の地割の変更を想定している。特に城下町期Ⅲ—1 期（1586 年から 1610 年までの 24 年間）には 4 回以上（おそらくは 5～6 回程度か）の遺構変遷を指摘している。屋敷割りの変更は地割の両側に在する二軒の居住者に対し屋敷の移動を求める行為であり、二者に与える影響は大きい。また、道路（通路）の変更ともなると道路に面する全ての屋敷割りの変更を求めることとなり、その実施は容易ではないと思われる。問題の期間に城主は 4 回変わっているのだから 4 回以上の地割替えは想定できなくはないとはいえ、本当に実施されたのかは筆者にはにわかに信じ難いのである。

そこで筆者は改めて 17A・B 区と 18A～F 区の遺構変遷を整理し直す。城下町期Ⅱ—1 期については問題を感じないので、特に城下町期Ⅱ—2 期から城下町期Ⅲ—2 期を考察する。まず、17A・B 区では区画溝として県 X 17 区 033SD、同 039SD、同 042SD があるが、これらがどのように区画溝として展開するかは現在ある情報ではなかなか特定しづらい。

次に 18A～F 区については、城下町期Ⅱ—2 期では県 X 18 区 003SD、同 005SD、同 036SD、同 054SD- 同 056SD、同 067SD などがあり、東西方向の溝は約 20m 間隔に並ぶ方格地割の遺構配置があったと想定する。区画溝は県 X 18 区 003SD と県 X 18 区 036SD などのように 5m 程度南北に移動する形で掘り直しが確認されるが、大きく地割は変更されていないと判断できる。次の城下町期Ⅲ—1 期では県 X 18 区 002SD、同 032SD、同 034SD、同 053SD、同 064SD と県 X 01 区 001SD、同 032SD、同 003SD などが該当する。南側に県 X 18 区 034SD と県 X 01 区 001SD などで区画される大型方形区画があり、北側に南北溝県 X 18 区 002SD を中心に東西方向の溝は約 12～18m 間隔に並ぶ方格地割の遺構配置があったと想定する。南側の大型方形区画は寺院跡と想定されているが、ここではこの想定に

賛同する。南北溝は県X 18区 002SD から2m 前後の範囲で東西に移動しながら繰り返し設定し直されたと見られる。最後の城下町期Ⅲ—2期では県X 18区 001SD、同 060SD、同 071SD、同 077SD、同 078SD と井戸などが該当する。井戸が南北方向に7m から15mの間隔で並ぶことから、東西に細長い短冊型地割の遺構配置があったと想定する。南側にある前代の大型方形区画はこの段階も継続した可能性は考えられよう。

この結果、南部地区北部では城下町期Ⅱ—1期までは北端部で武家屋敷、中央部で自然流路が展開し、城下町期Ⅱ—2期から本格的な開発が着手され、12～20m 間隔に並ぶ地割が確認された。これが方格地割となるか否か特定できないが、これまでの筆者の規模による区画の分類には合致しない。おそらく中下級武家屋敷が想定されよう。その後、城下町期Ⅲ—2期に東西に細長い短冊型地割の遺構配置があったと想定するが、大型の南北溝県IV SD7023などの位置付けについては問題が残っている（図10）。

発掘調査地点は、地籍図では江戸時代的美濃街道と五条川の瀬替えによって大きく変更されており、織豊期の地割は残存していないと思われる。近世の地誌や絵図類には「材木町」、「神明」、「長者町」、「船入通」などがみられるが、城下町期Ⅱ—1期から城下町期Ⅱ—2期への地割変更の面期を意味付ける材料は見出せていない。

10. 南部地区南部

現在の名鉄名古屋本線の南側の五条川に接する部分では五条川河川改修関連の発掘調査が主に県埋蔵文化財センターにより行われている。

昭和62年度から平成3年度までに発掘調査された63D区、62D区、91C区、62B区、90F区については筆者が遺構変遷を城下町期Ⅲ—1期と城下町期Ⅲ—2期に分けて整理し（鈴木1994）、城下町内での評価を考察した（鈴木1995）。そこでは北側で城下町期Ⅲ—1期の区画8001～区画8003および城下町期Ⅲ—2期の区画8007～区画8010は短冊型地割またはそれと類似する空間と評価したが、間口が約12mと広い点が他の町屋想定域とは状況が異なっている。一方、南側では城下町期Ⅲ—2期の道路県IV SF8001を認め西側に方形区画8012を設定し字名である「櫓」に関連する施設を想定した。

平成7年度には西側の95A区と95B区の発掘調査が行われ、道路県IV SF8001の北側が延長していることが判明し、その西側で県Ⅷ95B区SD102などの東西溝が数条検出され区画8014、区画8005、区画8015を設定した。これにより道路県IV SF8001西側で方形区画8012よりも北側は間口が15m～20mの東西に長い長方形区画が並ぶ町屋を想定した（鈴木2002）。

平成27年には95B区の南側が清須市教育

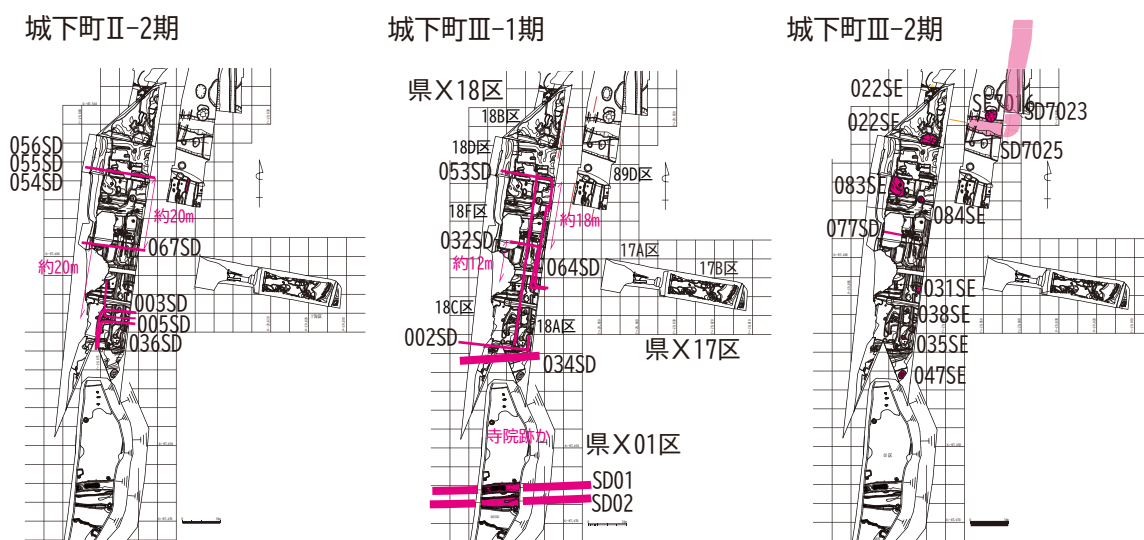


図10 南部地区北部主要遺構変遷図（縮尺1:2000）

委員会により発掘調査が実施され、方形区画 8012 より南側で平行する溝群(市IX 133SD など)と直交する方位の溝市IX 132SD が検出された。田邊一元は方形区画 8012 南東隅から南辺中央にかけて道路県IV SF8001 が矩形に折れて南に伸び、その西側で間口約 5m の短冊型地割を認め町屋の存在を想定した(田邊 2017)。

遡って平成 12 年には 95A 区の北側を 00A 区として発掘調査が実施され、超大型長方形土坑県IV SX8001 が検出された。蔭山はこの報告に伴い上述したこの地点の遺構群の変遷を再整理した(蔭山 2021)。

蔭山は時期差があまりないこれらの遺構群を、62D 区と 91C 区においては県IV SX8003 の A 段階、県IV SD8009 や県IV SD8013 の B 段階、県IV SD8005 の C 段階、県IV SD8006 の D 段階に細分した。その上で、県IV SD8025 県VIII SD102 と県VIII SD107 を古い段階、県IV SD8024 と県IV SD8028 と県IV SD8030 を新しい段階に位置付けるなど多くの検討を行っている。ただ、「井戸が存在する段階は(中略)東西溝 62D 区 SD8009・91C 区 SD8013 には伴わない」とする部分については否定する根拠が不明であり、このままでは肯首できない。またその後続く考察も難解で正確に趣旨を把握するのが難しいが、「この地区は純粋な町屋域ではなく、中・下級の武家屋敷があって、さらに町屋域への変遷」を想定している。しかし、具体的にどの遺構群を中・下級の武家屋敷にしているのか、あるいはどの遺構群を町屋域としているのか明示されておらず、不明瞭なままである。また、筆者がこれまでに実践してきた区画溝の類型と区画のタイプの組み合わせで屋敷の性格を定義し、区画施設が不明瞭な場合がある町屋について井戸の配列を認定の参考にする方法についても、「認識の問題があるように思われる」などの表現で問題があることが指摘されているが、具体的にどこが問題であるかを示されていない。筆者の手法に問題が全くないとは思わないが、少なくとも新たな中下級の武家屋敷や町屋域の遺構配置モデルや方法論などを提示してもらわないと、これ以上有益な議論が先に進まないと考ええる。

ただ実際のところ、筆者は以前から南部地区

南部を町屋推定地にする説には、清須城下町内の他の地区に比べて間口が倍近く広いという問題があると認識していた。そこで蔭山の所論を参考にして南部地区南部の再検討を行う。

南部地区南部での区画溝の特徴は方位が N 10° E と N 15° W の 2 種が存在することである。遺構の前後関係を整理すると、概ね N 10° E は城下町期Ⅲ—1 期、N 15° W は城下町期Ⅲ—2 期と整理できる。ただし、62D 区と 91C 区では N 10° E を基準とする東西溝はその配置から 2 段階の遺構変遷があることがうかがわれ、その時期比定は難しい。筆者はかつて 62D 区と 91C 区では東西に長い長方形区画が並ぶ町屋を想定したが、同じ方位の南北溝県VIII 95A 区 SD02 などの存在を軽視しているという問題があった。改めて県VIII 95A 区 SD02 など加味して全体を、みると南北約 12m 東西約 25m の細長くない長方形区画を読み取ることができる。そしてこの区画は、大規模ではないことから中下級の武家屋敷もしくは町屋であると推定しておきたい(図 11)。また、この長方形区画は県IV SD8027 を南限として展開すると考えており、その南で N 10° E を基準とする小溝が存在したとしても建物や井戸などの遺構が伴わないため屋敷は展開しないと考える。

以上の結果をまとめると、城下町期Ⅲ—1 期は N 10° E を基準に南北約 12m 東西約 25m の細長くない長方形区画が 2～3 区画展開していた。城下町期Ⅲ—2 期になると、長方形区画は若干位置をずらし設置し直され西側に新たに N 15° W の南北道路県IV S F8001 が設けられ、それに沿って北側はやや規模の大きい方形区画と小規模な方形区画が 2 つ、南側は短冊型地割の町屋が並ぶ形に復元できる。県IV SF8001 が大型方形区画の南東で矩形に曲がるか否かは現状では特定し難い。

さて、発掘調査地点は、地籍図では五条川の瀬替えによって大きく変更されている可能性が高いと思われたが、地籍図中に N 15° W の南北道路を見出すことができ、案外と織豊期の地割は残存している(図 12)。一方、近世の地誌や絵図類あるいは地籍図の字名には「櫓」、「大道寺」、「船入通」などがみられる。大型方形区画は櫓などの軍事施設の他に、城下町外縁部設

置された武家屋敷が存在した可能性を考えた方がよいかもしれない。

11. まとめ

以上、地点ごとに発掘調査成果から発見された遺構を整理し城下町期後期（城下町期Ⅲ期）の地点の性格を考察してきた。これまでの検討で漏れた調査区としては、清須城本丸と北曲輪に関わる地点（野口 1990、柴垣 2002、鈴木 1997、蔭山誠一 2021 など）や旧清洲町役場付近の中堀地点（大塚正樹 2023）および未報告の調査区などがあるが、ここでは冗長となるため割愛している。

さて、これらの検討の結果、約 30 年前に設定した区画の分類は問題が多いことが明らかに

なった。特に短冊型地割などの小規模な区画については詳細な検討が必要と考える。少なくとも細長い長方形屋敷の間口の単位が、字京町地点の約 5 ～ 6m と南部地区南部の約 12m では全く異なっており、奥行きのある方も異なる可能性が指摘された。

また、歪みを補正した地籍図に事例が増加した発掘調査成果を合わせていくと、案外地籍図の地割線が有意なものも多く存在することも明らかになってきた。遺構との対応関係がある程度確認できた地割については地籍図のデータも積極的に活用する姿勢があってもよいのではないかと考えられる。そうすると清須城下町内にある区画のバリエーションがより鮮明にみえてくる可能性を秘めている。



図 11 南部地区南部北半主要遺構図（縮尺 1:750）

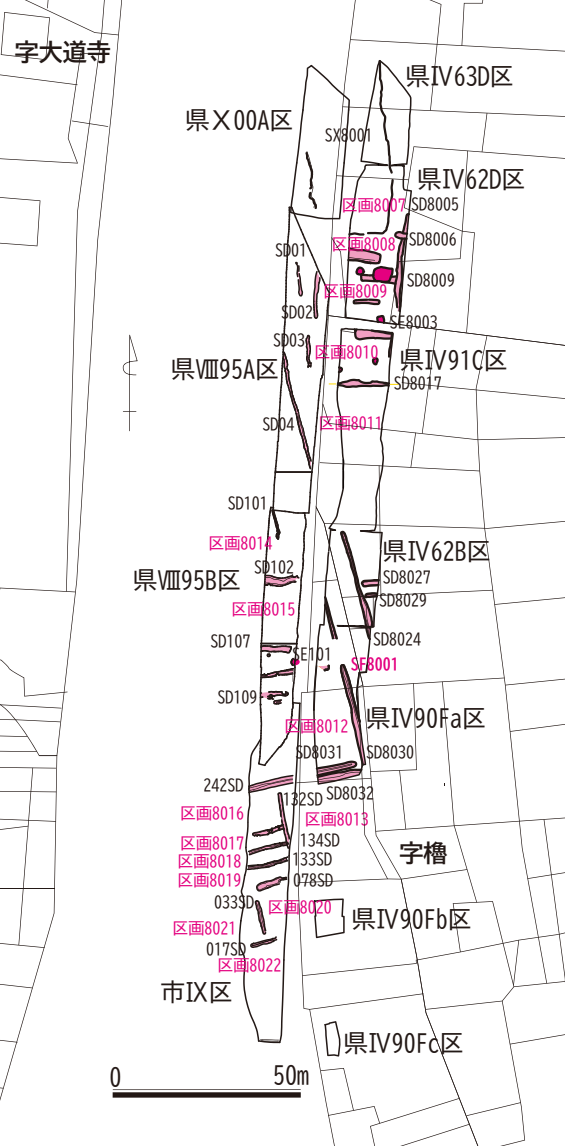


図 12 南部地区南部の主要遺構図（縮尺 1:2500）

本稿は発掘調査成果の再評価が主眼となっており、終始資料批判にとどまってしまった感があるが、今後は区画の多様性を把握し豊かな清洲城下町の構造を解明する方向で検討を進めていきたい。

【註】

1 清洲城下町遺跡の発掘調査は清洲町教育委員会（2007年以前）と清須市教育委員会（2007年以後）および愛知県埋蔵文化財センターが実施してきた。調査区の名称や遺構番号は、調査組織ごとのルールに基づき命名されるため、遺跡全体で統一された形式では付与されていない。本稿では調査区や遺構番号は冒頭に報告書の略号を付けて区別することとした。報告書の略号については、清洲町教育委員会刊行報告書は「町Ⅰ」～「町Ⅳ」、清須市教育委員会刊行報告書は「市Ⅰ」～「市ⅩⅦ」、愛知県埋蔵文化財センター刊行報告書は「県Ⅰ」～「県ⅩⅠ」と略した。遺構番号などについては、例えば清須市教育委員会発行の『清洲城下町遺跡ⅩⅦ』に掲載された3-E区という調査区の溝004SDは「市ⅩⅦ3E区004SD」と表記することとした。

2 地籍図は、愛知県公文書館が所蔵する明治17年作成『地籍字分全図』のうち一場村、朝日村、西市場村、廻間村、清洲村、寺野村、須ヶ口村を利用した。これまで主に『清洲城下町遺跡Ⅳ』（鈴木1994）に付載された図面を用いてきたが、この図は誤記や歪みなどがあり問題が少なくなかった。今回は、一場村と清洲村の地籍図については、大杉規之氏が補正したデータを活用している。記して感謝申し上げる。

【引用・参考文献（発掘調査報告書）】

梅本博志ほか1987『清洲城下町遺跡Ⅰ－田中町地区発掘調査報告－』清洲町埋蔵文化財調査報告Ⅰ 清洲町教育委員会

野口哲也ほか1990『清洲城下町遺跡Ⅱ－（仮称）清洲ふるさとのやかた建設に伴う事前調査の概要－』清洲町埋蔵文化財調査報告Ⅱ 清洲町教育委員会

柴垣哲彦ほか2002『清洲城下町遺跡Ⅲ－（仮称）総合福祉センター建設に伴う発掘調査報告－』清洲町埋蔵文化財調査報告Ⅲ 清洲町教育委員会

柴垣哲彦ほか2003『清洲城下町遺跡Ⅳ－（仮称）清洲町児童センター建設に伴う発掘調査報告－』清洲町埋蔵文化財調査報告Ⅳ 清洲町教育委員会

桐山秀穂ほか2007『清洲城下町遺跡Ⅰ－清洲小学校プール建設に係る発掘調査報告－』清須市埋蔵文化財調査報告Ⅰ 清須市教育委員会

告Ⅰ 清須市教育委員会

町田義哉ほか2009『清洲城下町遺跡Ⅱ－清洲小学校体育館建設に係る発掘調査報告－』清須市埋蔵文化財調査報告Ⅱ 清須市教育委員会

寛和也ほか2012『清洲城下町遺跡Ⅲ－清須市一場地内道路敷設に伴う発掘調査報告－』清須市埋蔵文化財調査報告Ⅲ 清須市教育委員会・イデアコンサルタント株式会社・株式会社島田組

西野順二ほか2012『清洲城下町遺跡Ⅳ－清洲城広場雨水貯留施設設置に伴う発掘調査報告－』清須市埋蔵文化財調査報告Ⅳ 清須市建設部・清須市教育委員会

大塚正樹ほか2013a『清洲城下町遺跡Ⅴ－清洲内堀地区店舗開発に伴う発掘調査報告書－』清須市埋蔵文化財調査報告Ⅴ 清須市教育委員会・国際文化財株式会社

辻広志ほか2013『清洲城下町遺跡Ⅵ－新給食センター建設及び清洲中学校代替体育施設整備に伴う発掘調査報告書－』清須市埋蔵文化財調査報告Ⅵ 清須市教育委員会

大塚正樹ほか2013b『清洲城下町遺跡Ⅶ－一場神明前地区病院・道路建設に伴う発掘調査報告書－』清須市埋蔵文化財調査報告Ⅶ 清須市教育委員会・学校法人佑愛学園・国際文化財株式会社

寛和也ほか2015『清洲城下町遺跡Ⅷ－一場御園地区宅地造成に伴う発掘調査報告書－』清須市埋蔵文化財調査報告Ⅷ 清須市教育委員会・イデアコンサルタント株式会社・株式会社島田組

田邊一元ほか2017『清洲城下町遺跡Ⅸ－総合治水対策特定河川事業に伴う発掘調査報告書－』清須市埋蔵文化財調査報告Ⅸ 愛知県尾張建設事務所・清須市教育委員会・株式会社イビソク

坂野俊哉ほか2019『清洲城下町遺跡Ⅹ－（仮称）愛知医療学院短期大学附属ゆうあいこども園新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－』清須市埋蔵文化財調査報告Ⅹ 学校法人佑愛学園・清須市教育委員会・国際文化財株式会社

大杉規之ほか2021『清洲城下町遺跡Ⅺ－仮設清洲児童館建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告－』清須市埋蔵文化財調査報告ⅩⅤ 清須市健康福祉部・清須市教育委員会・国際文化財株式会社

大塚正樹ほか2021『清洲城下町遺跡Ⅻ－西清洲ポンプ場建設に係る埋蔵文化財発掘調査報告書－』清須市埋蔵文化財調査報告ⅩⅥ 清須市下水道事業・清須市教育委員会・国際文化財株式会社

持田透ほか2021『清洲城下町遺跡ⅩⅢ－（仮称）ウエルシア薬局清須市清洲店新築工事に係る埋蔵文化財発掘調査

報告書-』清須市埋蔵文化財調査報告XVII 大和情報サービス株式会社・清須市教育委員会・国際文化財株式会社

大杉規之ほか 2022『清洲城下町遺跡XIV-(仮称)新・清洲児童センター建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-』清須市埋蔵文化財調査報告XVII 清須市健康福祉部・清須市教育委員会・国際文化財株式会社

大塚正樹ほか 2022『清洲城下町遺跡XV-新清洲駅北土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-第1次~第4次調査(平成30年3月~令和3年5月)』清須市埋蔵文化財調査報告XVIII 清須市建設部・清須市教育委員会・国際文化財株式会社

大塚正樹ほか 2023『清洲城下町遺跡XVI-(仮称)五条川防災センター建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-』清須市埋蔵文化財調査報告XIX 清須市危機管理部・清須市教育委員会・国際文化財株式会社

高橋宏樹ほか 2024『清洲城下町遺跡XVII-新清洲駅北土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-第3次・第5次~第6次調査(令和2年7月・令和3年12月~令和5年9月)』清須市埋蔵文化財調査報告XX 清須市建設部・清須市教育委員会・国際文化財株式会社

鈴木正貴ほか 1990『清洲城下町遺跡I』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第17集 財団法人愛知県埋蔵文化財センター

小澤一弘ほか 1992『清洲城下町遺跡II』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第27集 財団法人愛知県埋蔵文化財センター

小澤一弘ほか 1992『朝日西遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第28集 財団法人愛知県埋蔵文化財センター

鈴木正貴ほか 1994『清洲城下町遺跡III・外町遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第50集 財団法人愛知県埋蔵文化財センター

鈴木正貴ほか 1994『清洲城下町遺跡IV』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第53集 財団法人愛知県埋蔵文化財センター

鈴木正貴ほか 1995『清洲城下町遺跡V』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第54集 財団法人愛知県埋蔵文化財センター

蟹江吉弘ほか 1996『清洲城下町遺跡VI』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第65集 財団法人愛知県埋蔵文化財センター

鈴木正貴ほか 1997『清洲城下町遺跡VII』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第70集 財団法人愛知県埋蔵文化財センター

鈴木正貴ほか 2002『清洲城下町遺跡VIII』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第99集 財団法人愛知県教育サービスセンター 愛知県埋蔵文化財センター

早野浩二ほか 2005『清洲城下町遺跡IX』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第131集 財団法人愛知県教育サービスセンター 愛知県埋蔵文化財センター

蔭山誠一ほか 2021『清洲城下町遺跡X・朝日遺跡X』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第148集 公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 愛知県埋蔵文化財センター

鈴木正貴ほか 2013『清洲城下町遺跡XI』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第183集 公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 愛知県埋蔵文化財センター

高橋信明 1989「清洲城下町遺跡」『愛知県埋蔵文化財情報4. 昭和62年度』愛知県教育委員会・財団法人愛知県埋蔵文化財センター

【引用・参考文献(論文など)】

遠藤才文・川井啓介・鈴木正貴 1992「尾張国城絵図考」『愛知県中世城館分布調査報告書(I) 尾張地区』愛知県教育委員会

鈴木正貴 2012「後期清須城本丸考-白杵市立白杵図書館所蔵絵図を中心に-」『研究紀要第13号』愛知県埋蔵文化財センター

鈴木正貴 2014「尾張からの問題提起-尾張守護所の変遷からみた研究課題-」『守護所シンポジウム@清須 新・清須会議資料集』新・清須会議実行委員会

鈴木正貴 2017「集落の変遷と都市」『愛知県史資料編5 考古5 鎌倉~江戸』愛知県

鈴木正貴 2023「岩瀬文庫所蔵「清洲図」について-清須城下町の復元に関連して-」『研究紀要第24号』愛知県埋蔵文化財センター

千田義博 1989「清須城とその城下町-地籍図による復元的考察-」『清須-織豊期の城と都市-研究報告編』

設楽町大崎遺跡における中世の水田

～三河山間部地域の開発～

● 永井 邦仁

設楽町大崎遺跡は、設楽ダム関連の発掘調査によって中世の小規模水田遺構 410 基が確認された。水田遺構は地形や用水路によって大きく 4 群に区分でき、これに遺物の出土分布状況を重ねることによって、各群の形成に時期差のあることが明らかになった。以上の検討から、大崎遺跡では平安時代後期から戦国時代にかけて徐々に耕作地開発が進められたと考えられ、中世における山間部開発の具体的な一例として注目される。

1. 大崎遺跡について

北設楽郡設楽町に所在する大崎遺跡は、令和 3・4 年度に愛知県埋蔵文化財センターの発掘調査が行われた。調査では、縄文時代中期から弥生時代中期に属する 30 基の竪穴建物跡などで構成される集落遺構と遺物（縄文土器・石器など）が確認された。そして、その上層で水田（畦畔）や用水路（溝）の遺構が多数検出され、調査区ほぼ全域（約 11,085 m²）が中世（平安時代後期～戦国時代）に耕作地として利用されていたことが確認された（川添 2022・鈴木・川添ほか 2025）。設楽地域を含む三河山間部地域（豊田市東部・岡崎市東部・新城市・北設楽郡）で、このような過去の耕作地が遺構として確認できたのは初めてのことである。筆者は、奈良時代後半～平安時代前期（8 世紀後葉～9

世紀）を基点に急拡大する古代・中世の三河山間部地域における開発について関心を持っているが（永井 2005・2013・2017）、この遺跡における調査成果は、特に中世の具体的な開発過程を示していると考えた。本稿ではその形成の背景について考察してみたい。

大崎遺跡は境川左岸の狭小な台地上にあり、標高 365～378m の緩斜面である（図 1）。その端は高低差約 5m の崖となって境川に落ち込んでおり、河水面に近い遺跡立地である。境川は北東（八橋地区・川向地区）から豊川（寒狭川）との合流点（松戸橋）に向かって南西方向に流下しているが、大崎遺跡北側で大きく迂回した後は南北方向の直線的な河道となって遺跡西側を通過する。遺跡付近の河道両脇は切り立った崖が多く、大崎遺跡の北約 250m に川向東貝津遺跡の所在する狭小な段丘（平坦面）があるものの、河岸まで張り出した尾根筋によって互い

51

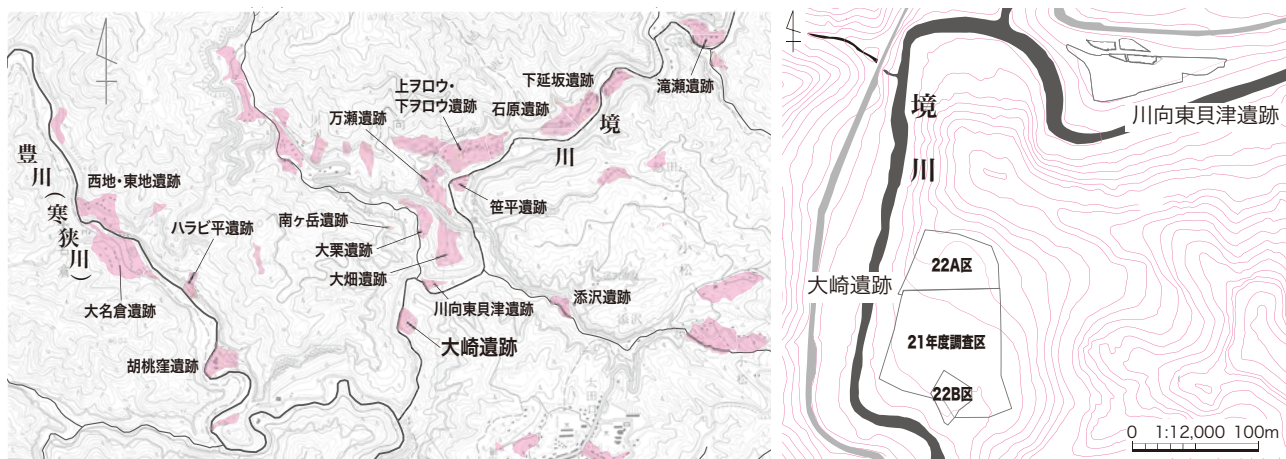


図 1 大崎遺跡周辺の主要遺跡（左）と大崎遺跡の地形および調査区配置（右）

に視界は遮られている。そして尾根筋を南東方向に上った標高 480 ～ 490m の一帯が設楽町の中心地（田口）で、現在（2025 年）もそこから尾根筋に道が延びている。一方、その尾根筋から約 300m 南の地点でも尾根筋が張り出しており、そこから下流の兩岸は岩崖が連続する。したがって崖に囲まれた袋状地形にある大崎遺跡は、他の遺跡や平坦面とは連続しておらず、そこへたどりつくルートは河川（境川）または先述の田口からの道のみということになる。

2. 地誌・地籍図にみる江戸時代の「大崎」

大崎遺跡の所在する北設楽郡設楽町田口字大崎は、明治 11(1878) 年の田口村合併以前は中嶋村に属していた（村落誌編さん委員会 2001）。中嶋村については、安永 9(1780) 年の設楽郡中嶋村が作成した『村差出シ明細帳』（設楽町史編さん委員会 1998）に耕作地などの村勢が記されている。それによれば、村の中心地は現在の設楽町立田口中学校付近で、周辺に耕作地を有していたとみられる。その位置関係は、幕末～明治初年に作成された「東路・西路・中嶋・田口町村

絵図」（設楽町誌編さん委員会 1999b）に概略で示されているが、大崎遺跡と思しき位置に耕作地の描出はない。これに関して、大崎が田口 10 か村の入会地でありそれらの火葬地とされていたという記述がある（設楽町誌編さん委員会 1999a）。

明治 17 (1884) 年頃の土地利用と境界を示した地籍字分全図（いわゆる地籍図、愛知県公文書館所蔵）では、田口村に隣接する小松村の同図に字「大崎」の表示があり、周辺に田口村の飛び地が所在した(図 2)。「大崎」の地目は「柴草山」と記されており、耕作地の表記はない。道は田口村から境川までの「境川道 長三百六間三尺」が表示されているが、川岸に達するも対岸（川向村）への渡河施設（橋など）は表示されていない。ちなみに江戸時代の境川渡河点については、川向地区の笹平～下ヲロウ間（美濃道、延坂）と八橋地区の滝瀬（伊那街道）が挙げられる（永井 2021）。

以上の地誌情報に加えて、大崎遺跡では最大径約 11m の集石遺構 10010SS・10011SS がある。礫主体の塚であり、その構築土中からは灰釉陶器～古瀬戸期の陶器類が出土する。また水田遺

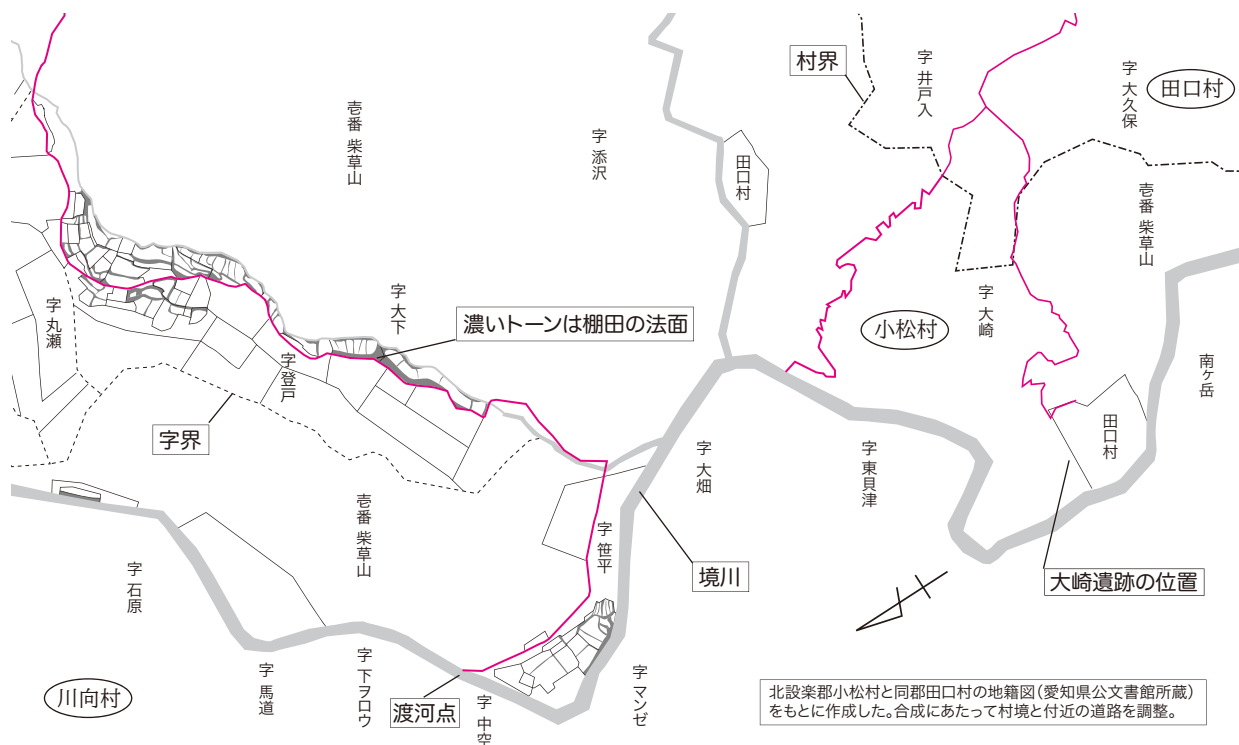


図 2 北設楽郡田口村と小松村の地籍図にみる大崎遺跡周辺の土地利用状況

構の土層より上位にあることからその廃絶後に存在したことは確実で、塚状の形から葬送や境界に関わる祭祀的な場所であったことを示す。なお発掘調査では、調査区南東隅（2218 グリッド）において中世水田遺構の上層でも水田遺構が検出されており、一部では江戸時代も耕作地として利用されていた可能性はあるが、面的な広がりはなく、土層断面でもほとんど確認されていない。大崎遺跡出土の江戸時代から近代の遺物は、灰釉丸碗1点・徳利1点ときわめて少なく、しかも飲食具であることから葬儀用だった可能性もある。よって遅くとも江戸時代末期以降の当地は、火葬地や柴草採取地として利用され、耕作地（水田）としてはそれ以前に放棄されていたと考えられる。

3. 水田遺構の土層

水田は、栽培用の湛水を目的とする畦畔に囲まれた皿状の区画が、水平ないしは階段状に連続する状態のことをいう。その遺構として、①遺構平面における畦畔の検出、②土層断面における畦畔状高まりの検出が必要である。

大崎遺跡では①に関して、調査着手段階（21A区）から基本土層Ⅲ層（にぶい黄褐色粘土・シルト層）上面で畦畔状遺構が検出され、それを覆う同Ⅱ層中より古代～近世の陶器類が出土した。ただしⅡ層は全体に攪拌を受けた状態にあり、水田耕作がその堆積過程で行われたことによってⅢ層上面の畦畔状遺構を形成したことも判明した。したがってⅢ層上面は水田の機能面ではなく、畦畔状遺構も擬似畦畔（擬似畦畔B、斎野1987）と評価された（川添2022）。

②の観点では、調査区東壁における土層観察で畦畔とその間の耕作土層をみることができる（図3中）。注目されるのは図中の26～28層で構成される大畦畔で、削平された部分を加味しても上幅は約2m近くあることから道路と呼べる規模である。大畦畔から西へ約2.4mには小畦畔（22・25層）の高まりが見え、その両側に皿状の堆積層がありこれが水田耕作土に相当する。そして畦畔22層と耕作土23層の関係をみれば畦畔22・25層は2時期に分かれると理解される。この状況から、数度の畦畔再構築は

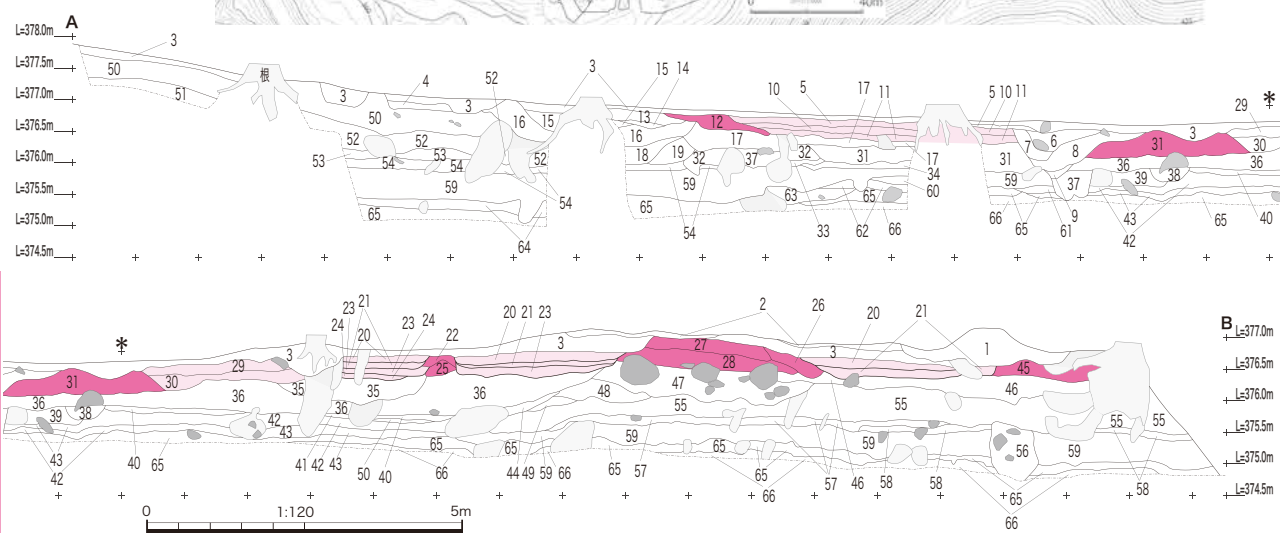
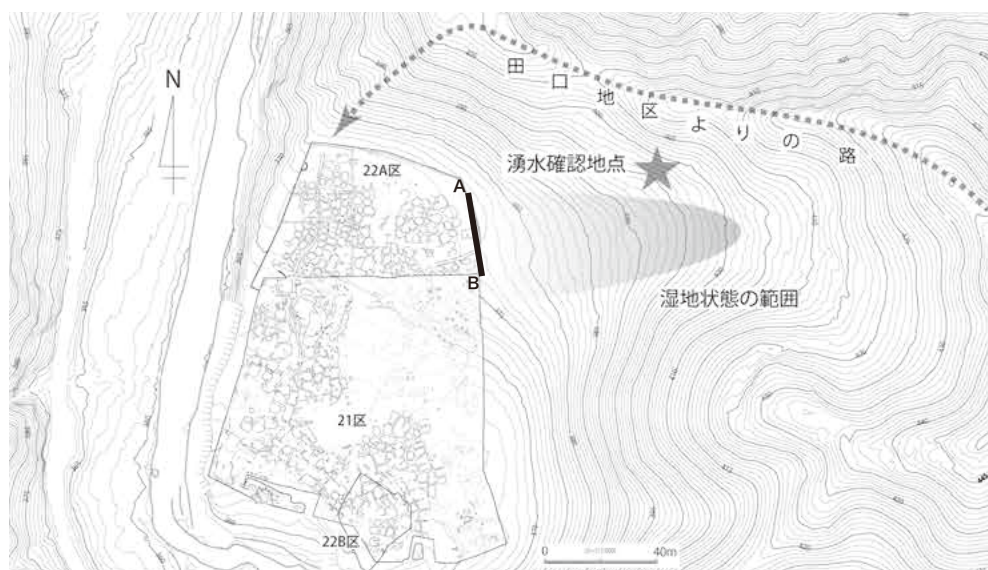
あっても大畦畔に大きな改変がなかったと考えられる。畦畔各層は表土層（1～3層）の削平を受け埋没していることから、廃絶とともに切り崩され埋められたとみられる。結果、地表面で道路・畦畔等の痕跡は一切みることができない。

同土層断面にみる水田形成以前の状況は、畦畔直下に47層など径70cmに及ぶ巨大な礫が混じる堆積層がある。これほどの巨礫が転石状態にあることから土石流の跡であろう。また同層の下位には48・49層がありこれらは一連の堆積だったと考えられる。これに対して31・36層など径10cm程度の角礫を含む層が水田耕作土の下に広がっている。特に36・40層は47～49層を切り込みそのまま大畦畔の立ち上がり連続している。このことから、巨礫を含む土石流の後にできた沢に36層などが堆積していき、その上部に35層など径2～3cmの円礫が堆積する小河川（溝）が流れる経過であったと推測される。そしてその縁辺を大畦畔（道路）として確定し、かつての沢を加工することから耕作地化が進められたものと考えられる。一方、その下層で縄文・弥生時代の遺構が検出されていることから、土石流堆積は弥生時代中期以降のことと考えられる。

4. 水田と用水路構造の概要

先述のように、大崎遺跡の水田遺構（遺構種別記号：SN）は21A区を始めとする全調査区で確認された。ただし21B区北半部は周辺と比べて希薄となっている。水田遺構1基の形状はさまざまで、隅丸方形、曲線混じりの台形など一定しない。同様に1基あたりの面積も差があり21B区南部（後述の1a群）を例にすると、最小クラス（5389SN）は約2.3㎡、最大クラス（5397SN）は約23.3㎡となる。中間的な規模は約6.1㎡（5326SN）～7.2㎡（5391SN）～11.6㎡（5410SN）であり、平均すると8～9㎡となる。

さて、検出された水田遺構はほとんど互いに重複せずに1つの水田景観を作り出していることから、それらが同時に存在したのと考えてよい。しかしそれは同時に開田したことを示しているわけではなく、あくまで水田耕作が廃絶



1. 7.5YR3/2 黒褐色シルト 径3~5cm程度円~角礫含む 盛土
2. 10YR3/3 暗褐色シルト 表土層
3. 10YR4/2 灰黄褐色シルト 表土層
4. 5YR3/3 暗褐色シルト
5. 10YR3/2 黒褐色シルト 一辺2~3cm程度角礫含む
6. 10YR3/1 黒褐色シルト しまり弱い 径20cm程度円礫含む
7. 10YR4/2 灰黄褐色シルト 一辺2cm程度角礫含む
8. 10YR3/2 黒褐色シルト 一辺3~5cm程度角礫含む 10YR3/3 暗褐色シルト混じる
9. 10YR2/3 黒褐色シルト
10. 10YR3/3 暗褐色シルト
11. 10YR3/1 黒褐色シルト 径1cm程度礫含む
12. 10YR3/3 暗褐色シルト
13. 7.5YR3/2 黒褐色シルト 一辺2~3cm程度角礫含む
14. 7.5YR2/3 極暗褐色シルト
15. 10YR3/3 暗褐色シルト しまり弱い
16. 10YR3/3 暗褐色シルト 一辺5~10cm程度角礫含む
17. 10YR3/2 黒褐色シルト 粘性ややあり 一辺2~3cm程度角礫含む 10YR4/2 灰黄褐色シルト混じる
18. 10YR3/2 黒褐色シルト 粘性ややあり 一辺5~10cm程度角礫含む
19. 10YR4/4 褐色シルト 炭化物微量含む 10YR4/2 灰黄褐色シルト混じる
20. 10YR2/3 黒褐色シルト 粘性あり 炭化物微量含む 径1~2cm程度礫含む 田圃埋土
21. 10YR3/2 黒褐色シルト 粘性あり 径1~2cm程度礫含む 田圃埋土
22. 7.5YR3/1 黒褐色シルト 粘性あり 畦畔構築土
23. 10YR2/2 黒褐色シルト 粘性あり 径0.5~2cm程度礫含む 田圃埋土
24. 10YR3/2 黒褐色シルト 粘性あり 畦畔構築土
25. 10YR2/3 黒褐色シルト 粘性あり 炭化物微量含む 畦畔構築土
26. 10YR2/3 黒褐色シルト 粘性あり 畦畔構築土
27. 10YR3/3 暗褐色シルト 粘性ややあり 15より暗い 径1~3cm程度礫含む 畦畔構築土
28. 10YR3/3 暗褐色シルト 粘性ややあり 径30cm程度円礫含む
29. 10YR3/3 暗褐色シルト 粘性ややあり 径2~3cm程度礫含む
30. 10YR3/3 暗褐色シルト 粘性あり 径20cm程度円礫含む 一辺10cm程度角礫含む
31. 10YR3/3 暗褐色シルト 2.5YR3/3 暗オリーブ褐色シルト混じる
32. 10YR3/4 暗褐色シルト 径1~3cm礫含む 10YR3/1 黒褐色シルト混じる
33. 10YR3/2 黒褐色シルト 粘性ややあり 10YR4/2 灰黄褐色シルト混じる
34. 10YR3/3 暗褐色シルト 粘性ややあり 10YR3/1 黒褐色シルト混じる
35. 10YR4/3 にぶい黄褐色シルト 粘性ややあり 径1~3cm程度礫含む 10YR3/1 黒褐色シルト混じる
36. 10YR4/2 灰黄褐色シルト 粘性あり 径3~10cm程度円~角礫含む 10YR4/4 褐色シルト混じる
37. 10YR3/2 黒褐色シルト 粘性あり 一辺2~3cm程度角礫含む 下位に10YR2/2 黒褐色シルト混じる
38. 10YR4/2 灰黄褐色シルト 粘性ややあり
39. 10YR3/2 黒褐色シルト 粘性あり 10YR2/3 黒褐色シルト混じる
40. 10YR3/3 暗褐色シルト 粘性あり
41. 10YR3/3 暗褐色シルト 粘性あり 31より暗い 径1~2cm程度礫含む
42. 10YR2/3 黒褐色シルト 粘性あり 炭化物微量含む 10YR2/2 黒褐色シルト混じる
43. 10YR2/3 黒褐色シルト 粘性あり 10YR5/3 にぶい黄褐色シルトブロック微量含む 10YR2/2 黒褐色シルト混じる
44. 10YR3/4 暗褐色シルト 粘性あり
45. 10YR3/3 暗褐色シルト 粘性ややあり
46. 10YR3/4 暗褐色シルト 粘性ややあり 径1~3cm程度礫含む
47. 10YR3/4 暗褐色シルト 粘性あり 一辺10~70cm角礫多く含む 土石流による埋立て土か
48. 10YR3/2 黒褐色シルト 粘性ややあり 径1cm程度礫含む
49. 10YR3/3 暗褐色シルト 粘性ややあり 径1cm程度礫含む
50. 10YR3/4 暗褐色シルト 粘性ややあり 炭化物微量含む 一辺3~5cm程度角礫含む
51. 10YR3/3 暗褐色シルト 径1~3cm程度礫含む 下位に7.5YR4/3 褐色シルト混じる
52. 7.5YR4/3 褐色シルト 粘性あり 炭化物微量含む 一辺3cm程度角礫含む
53. 10YR4/4 褐色シルト 粘性あり 10YR5/4 にぶい黄褐色シルトブロック含む 10YR2/3 黒褐色シルト混じる
54. 10YR3/4 暗褐色シルト 粘性ややあり 下位に10YR2/2 黒褐色シルト混じる
55. 10YR4/2 灰黄褐色シルト 粘性あり 炭化物微量含む 径2~5cm程度礫微量含む
56. 10YR2/2 暗褐色シルト 粘性あり 径20~50cm程度円~角礫含む
57. 10YR3/3 暗褐色シルト 粘性あり 10YR4/2 灰黄褐色シルト混じる
58. 10YR3/2 黒褐色シルト 粘性あり 10YR2/3 黒褐色シルト混じる
59. 10YR2/2 黒褐色シルト 粘性あり 炭化物微量含む 径0.5~1cm程度礫含む 10YR3/2 黒褐色シルト混じる
60. 10YR3/4 暗褐色シルト 粘性ややあり
61. 10YR3/1 黒褐色シルト 粘性あり 下位に10YR5/4 にぶい黄褐色シルト混じる
62. 2.5YR3/2 黒褐色シルト 粘性あり 10YR4/3 にぶい黄褐色シルト混じる
63. 10YR5/3 にぶい黄褐色シルト 粘性あり 10YR3/3 暗褐色シルト混じる
64. 2.5YR3/3 暗オリーブ褐色シルト 粘性あり 径0.5~2cm程度礫多く含む
65. 10YR4/3 にぶい黄褐色シルト 粘性あり 10YR3/1 黒褐色シルトブロック含む
66. 10YR5/3 にぶい黄褐色シルト 粘性強い

図3 大崎遺跡22A区の調査区東壁土層断面(断面位置図は鈴木・川添ほか2025を改変、土層断面は新規作成)

した時点の状況であることに注意しておかねばならない。累代の耕作者たちによる長い営みの結果なのである。

そこで筆者は、調査報告書（鈴木ほか 2025）において水田遺構を以下の観点で7つの群に区分した。まず第1に、各水田遺構の畦畔にある切れ目を取・排水施設（水口）とみることで取・排水時における水流の経路を復元し、それらが連続するものどうしを1つの群と認定する。第2に、検出された2条の水路から取水可能な水田群を抽出する。これらの水路は、水田と重複していないので同時に機能していた可能性が高い。そして第3に、水路から取水不能な水田群は未知の水源を想定した（図4）。以下に各群の状況をみていこう。

1a群は、遺跡南東部（21B区南半部）にある南西方向に開けた凹地地形に位置する。標高は364.0～366.0mである。水口の位置からみた取・排水経路は北から南方向が大半である。したがってその水源は、1aの北東側斜面（グリッド1820）に位置する沢状地形に求めることができる。斜面からの湧水に依拠し、そこから木樋で水を引いていた可能性もあるだろう。

1b群は、遺跡北東部（22A区東半部）に位置する。標高371.0～375.0mである。この水田群も1a群に似た西側に開けた凹地地形に立地する。その南側で水路1219SDが検出されているが、水路と水田群の間には後世の集石遺構10010SSが位置する舌状に張り出した微高地があるため、当該水路からの給水は不可能である。よって、凹地最奥部の水源地（図3上）に最も近いとグリッド1221付近からの取水だった可能性がある。22A区東壁の土層断面を参照すると（図3中）、溝状の6～8層や15・16・18層があるがいずれも遺構面に対応する遺構はない。なお、先述のように土層断面で上下2時期の存在が確認された水田耕作土であるが、その付近で検出された水田遺構の中には、例えば1217SNと1215SNのようにわずかながら重複関係も認められる。1215SNはさらに水路1219SDの後になることから、水路廃絶以後も湧水を引き込むかたちで水田耕作が継続していたということになる。1219SDと東壁土層断面は同時に調査されていないが、標高からすると

東壁土層断面の35・36層が1219SDに相当する可能性が高い。すると同層は水田耕作土層（20・21・23層）より下位にあるため、壁面にみえる耕作土層は1215SNと同様に水路廃絶後の可能性がある。

2a群は、遺跡中西部の北から南へ下る標高366.0m～367.5mの緩斜面に立地する。南北方向の水路0145SD（1006SD）から東側に位置し、北から南へ取・排水がなされており一見0145SDを水源としているようでもある。しかし取・排水経路を遡上すると北東側に位置する水路0058SD付近に辿り着く。0058SDは遺跡北東部から下ってくる1219SDの延長で、比較的遠方の水源地から水を引いているのが特徴である。ただし0058SDに直接取りつく状況は確認されておらず、やや北西には斜面地に端を発する溝0067SDもあるので、もとはその辺りの湧水点を水源としていた可能性もある。

2b群は、0145SD西側の一群である。0145SDからの取水口や枝水路は見当たらない。これ以外に調査範囲内に水源地を特定できず、経路から調査区外の北西方向に水源地が想定される。したがってこちらも0145SDの構築以前に開かれた可能性が高い。2b群でも①と同じ時期の山茶碗が出土していることから、開田時期に大きな差はないと思われるが、①が凹地地形であるのに対してより開けた地形を利用している点で技術的な変化があった可能性もある。

3群は、遺跡南部（21A・B区）に位置する。河岸段丘の崖面に沿って形成される約20m×60mの範囲の細長い水田群である。一見すると個々の水田区画だけでなく群の範囲が比較的方形で整っているように見える点が特徴である。水口にみる給水経路は、南西方向へ下る地形に沿って北西から南西方向を基軸としている。3群南東端が1a群に食い込んだようになっているのもその経路に基づいているが、当該箇所は高低差がほとんどなく、逆に東から西方向への給水だったかもしれない。その場合、当該箇所は1a群に含まれると考えられえが、3群形成時に切り替えられた可能性もあろう。ともあれ3群の水源地はその北西隅に当たり、該地点には伊勢型鍋（図5-2006）の埋納された土坑5140SKが畦畔遺構上に位置する。このことか

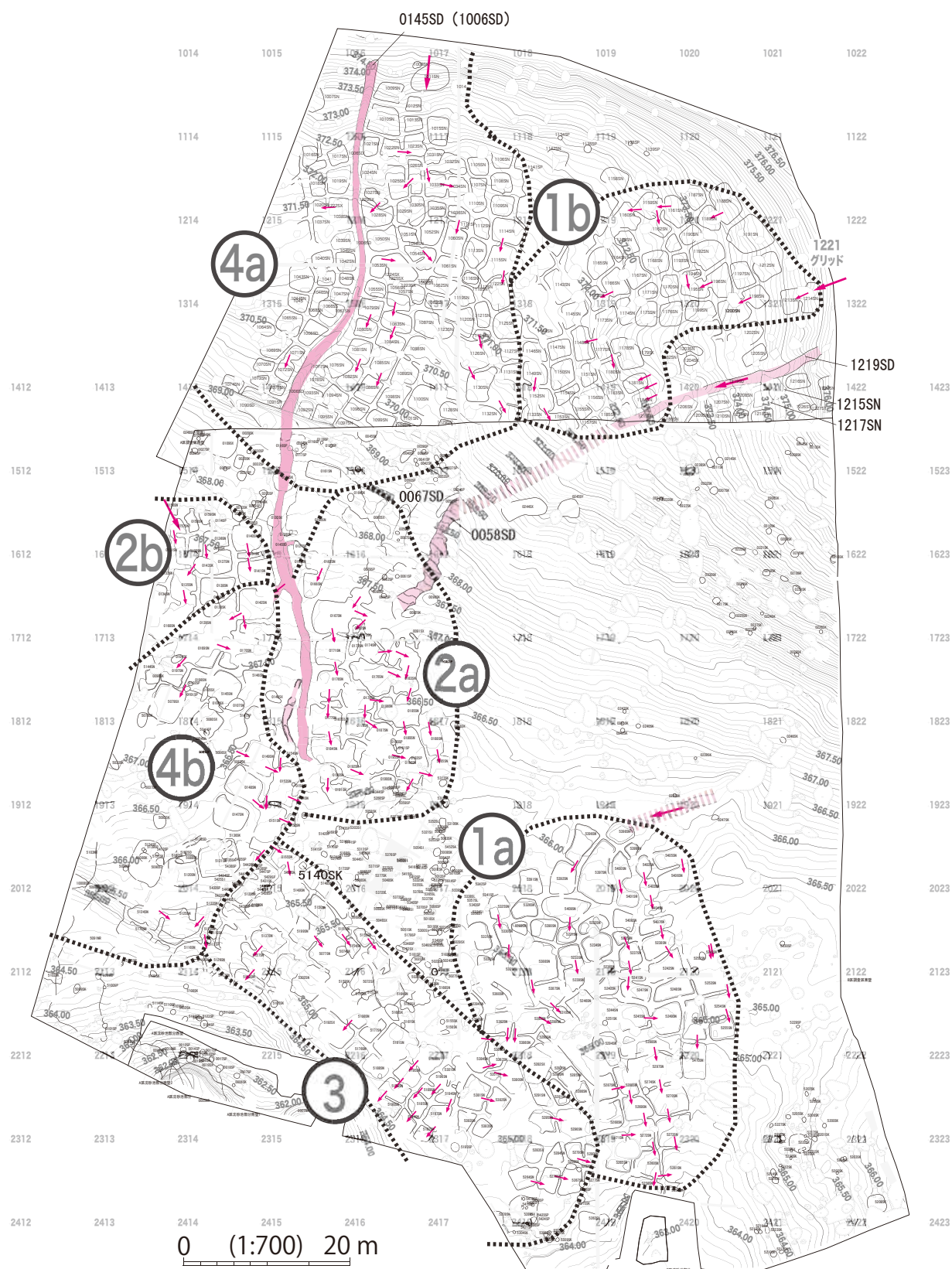


図4 大崎遺跡における水田遺構の分布とその水流方向による水田遺構群の区分（鈴木・川添ほか 2025 を改変）

ら 5140SK が水源祭祀に関わる可能性が考えられるが、水路が検出されていないので水源確保の具体的な手段については不明である。3 群の開田時期は伊勢型鍋が 13 世紀後半まで下る可能性が考えられるので、1a・1b・2 群に比べて明らかに一段階後に位置づけられる。

4 群は、遺跡北西部（4a 群、22A 区西半部）と遺跡南西部（4b 群、21A 区西部）の 2 か所に認められる。これらは水路 0145SD（1006SD）に沿って配置されており、特に後者では群の北端で枝水路も認められることから一連で構築されたものであろう。水路は北から南へ下る緩斜面の中央を流れており、その両側への給水が設計されたもので、先述した 2a 群の一部もこの水路開削に伴って作り替えられた可能性もあるだろう。その年代は、1006SD から土師器羽釜（図 5-2016）が出土しているので 14 世紀以降と考えられる。

このように水源・水路に注目して水田遺構群を区分すると、一見して基幹水路と思われる 0145SD（1006SD）であるが、そこから取水可能な水田の範囲は限定的であったことがみえてくる。その一方で、急斜面地やその隙間の凹地に由来する湧水を水源とする 1a・1b・2a・2b・3 群が、遺跡（調査区）内において分散しつつも比較的多くを占めており、見方によっては水路を通すことによってその間を埋めるようにして 4a・4b 群が成立したとも考えられる。こうし

て水源の違いが開田時期の差に関係していると思ふことができる。

5. 各水田遺構群の形成年代

では、水田遺構などの出土遺物の時期から各群の開田時期に違いは見出せるであろうか。報告書（鈴木・川添 2025）でも述べたように、水田遺構とその所在するグリッドごとに検出面（検 1・2）も含めた遺物の出土破片点数をカウントした。もちろん居住域となっている間はその場所が水田として利用されることはない。遺物の年代が示すのは土坑 5140SK 出土の伊勢型鍋を除くと、各出土地点の居住域利用の下限年代と水田化の上限年代ということになる。

まず平安時代の灰釉陶器は、遺跡の北西部（22 区西部）と南部（21A・B 区南端）に集中している。次に平安時代の煮炊具である土師器三河型甕 1 点と清郷型鍋 4 点の分布をみると、清郷型鍋は全て北西部に集中していることが注目される。清郷型鍋の時期は、灰釉陶器の後半段階から山茶碗の初期段階（10 世紀後半～11 世紀）に相当することから、遺跡北西部における活動時期もその頃と考えられる。これに対して遺跡南部は、灰釉陶器の時期が K-90 号窯式期～0-53 号窯式期であり北西部とさほど変わらないが、グリッド 2015 以外は破片点数 1～2 点で顕著な集中はみられない（表 1）。したがって平安時

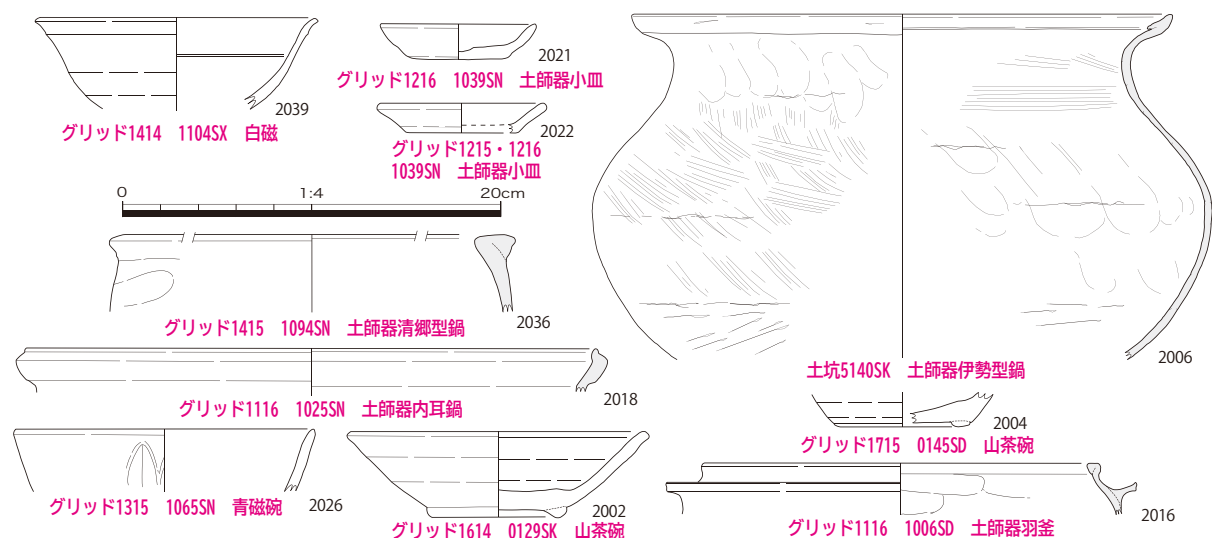


図 5 大崎遺跡における主な中世遺物（鈴木・川添 2025 ほかより転載、番号は同書掲載の番号）

代から鎌倉時代の活動域は主に北西部にあり、南部は一時的なものであったと推測される。

次に山茶碗であるが、遺跡北西部から南部まで分布域が連続する。1 グリッドあたりの破片点数 5 点以下が大半だが、グリッド 2118 のように 9 点に上る箇所もある。大半の山茶碗の時期は 12 世紀～13 世紀前葉であることから、それに先行する灰釉陶器と清郷型鍋の時期に比べてより活動域が拡大したとみることができる。

これに対して、中世土師器の分布は山茶碗とやや異なり、遺跡北端部のグリッド 1017 で最多点数で (12 点)、その近隣グリッドも点数が多い。ところがその分布域は 22A 区と 21A 区の境で一旦途切れ、再び遺跡南西部に集中域がみられる。また、グリッド 1915 から東側の山茶碗集中域で中世土師器はほとんどみられない。中世土師器には、時期特定の難しい土師器小皿の他に山茶碗より時期の下る 14 世紀代の羽釜や 15～16 世紀くの字形口縁の内耳鍋も含まれる。よってその分布が示す年代幅は山茶碗より新しい時期も含めて捉えることになる。結果、山茶碗と中世土師器の分布域は重なるところがある一方で、特に破片点数の多い地点に着目するとその違いが顕著となる。それが、概ね 12～13 世紀代と 14～16 世紀代の集落居住域の違いを示していると考えられる。

以上山茶碗と中世土師器の出土分布を統合すると、遺跡北西部では 14～16 世紀代も居住域になっていたと考えられる。さらに同地点では、平安時代後期～鎌倉時代の白磁や青磁の碗・合子といった特殊品の集中にも注意しておきたい。このことから、遺跡北西部が平安時代から戦国時代まで続いた集落の中心地だったと評価できる。こうして集落の居住域利用が終わったところから水田化が進んだと理解して、以下のような開田時期が想定されよう。

まず 1b 群はほぼ古代・中世の遺物分布と重ならない。よって最も開田時期が遡る可能性がある。次に 1a 群では、尾張型第 5～6 型式の山茶碗が集中するグリッド 2118 を含んでおり、13 世紀代中葉以降となろう。同じく 2a・2b 群も山茶碗が中心で、13 世紀中葉が開田の上限年代となる。こうして 1a・1b・2a・2b 群では、鎌倉時代半ばの 13 世紀中葉には水田景観が形

成されていたとみることができる。これに対して 3 群は、先述のように土坑 5140SK の伊勢型鍋が上限年代となり、若干後の 13 世紀後半と考えられる。以上の各群は、2a 群を除くと斜面地の湧水を水源としており、長大な灌漑水路の掘削を伴わない段階だったと評価される。

そして灌漑水路 1006SD・0145SD が開削され、それまで集落の中心地だった遺跡北西部でも水田開発が開始された。4a・4b 群は、いずれも 14～16 世紀の中世土師器を含む遺物の分布域と重複するが、両群の構築が同時とすれば居住域の下限年代である 16 世紀代まで下る可能性がある。以上をまとめると、13 世紀中葉～後葉の段階と 14 世紀～16 世紀代の段階の間には、開発空白期とともに灌漑技術の進展があったことも指摘できる。また 4a・4b 群の開田は、大崎遺跡における居住域としての土地利用が終わったという点でも遺跡変遷の画期となる。

6. 大崎遺跡周辺の中世遺跡

次に大崎遺跡周辺における平安時代から鎌倉時代の状況を、境川流域と豊川 (寒狭川) 流域にみていく。

大栗遺跡 大栗遺跡は、大崎遺跡から境川を挟んで約 550m 北に位置する (図 1)。弥生土器 (壺) が若干数出土している以外はほとんどが江戸時代末以降の陶磁器類である。後者は遺跡地に発掘調査直前まで存在した民家に関わるものであろう。平安時代の遺物は表土から出土した K-90 号窯式期の灰釉陶器碗が 1 点のみで、当該期の小規模集落が存在した可能性がある。そして遺跡の基本土層中において水田遺構が指摘されている (図 7、樋上編 2022)。いわゆる小規模区画の斜面地水田であり、大崎遺跡に似た状況である。耕作土と畦畔の大半は上層の耕作土や礫混じりの整地土に埋もれているが、一部の大畦畔はその段階にも機能しているようである。しかも大畦畔は調査直前まで存在した民家敷地の石垣と同位置にあることから、地境でもあった。先述した遺物の時期相によれば、江戸時代末期に屋敷地となったことによって土地利用が大きく変わったと推測されるが、それと水田廃絶時期との関連は明らかでない。

表1 大崎遺跡における中世遺物のグリッド別分布状況

調査区	グリッド	古代灰釉	古代土器	中世山茶碗	中世土器	青磁白磁	古瀬戸	常滑	戦国土器	その他	近世
22A	1015								1		
22A	1016	3					1			2	
22A	1017			1	12			1	2		
22A	1115		1		3		1			2	
22A	1116	4		2	6	1	2	1	3	1	
22A	1117				1						
22A	1117						1		1		
22A	1118	1								1	
22A	1119				1						
22A	1215	5	1	2	6	2	3	2	1		
22A	1216	1	1	3	1		1				
22A	1217				1	1				1	
22A	1221							1			
22A	1314	5		1	3						
22A	1316	1			2	5				2	
22A	1319	2					6			1	
22A	1321			3	1		1	1			
22A	1414	5			1	1					
22A	1415	3	1	3	2	1	2		1	2	
22A	1416			2	1		2				
22A	1417						1				
21B	1418						1				
22A	1419							1			
22A	1421	1									
21A	1513			1							
21A	1514			4		2					
21A	1515	1		3		2		2			
21A	1516					1					
21B	1518	1									
21B	1520				1						
21A	1613	1		2	1		1				
21A	1614			3	1						
21A	1615	1		2						2	
21A	1713				3		1				
21A	1714				4			1		1	
21A	1813			2		2				1	
21A	1814			3	2						
21A	1815		1	3	1						
21B	1818						1				
21A	1913				1						
21A	1914	1		5	6				1		
21A	1915	1		2	4					1	
21A	1916			3							1
21A	1917			1							
21B	1919							1			1
21A	2012							1			
21A	2013			2	6						1
21A	2014			1	4	1	1				
21A	2015	4			1						
21B	2017	1									
21B	2018	2		3		1					
21B	2019			1							
21A	2113				1						
21A	2115	2			2	1					
21A	2116	1		3							
21B	2117			3							
21B	2118	1		9							
21B	2119			1	1		2				
21B	2120	1									
21A	2214			1	1						
21A	2215	1			1		2				
21A	2216			2	1						
22B	2217	1			1		1				
22A	2218	3							1		
21B	2219	1		1	1						
22B	2317			2					1		
22B	2417			1	1					1	
21B	2418				1						
22A	-	2		5	8	2	2	2		1	
22A	1215・1216			2	1						
21A	1414・1514	1									
21A	1513・1514			1							
21A	1614・1615			1							
21A	1916・1917			1	1						
21A	1917・2017				1						
21B	2017・2018・2117・2118			2							
21B	2018・2019			2							
21B	2118・2018	1		2	1						
21B	2217・2218	1		1							
21A	2316・2317				1						
22A	2417・2317			1							

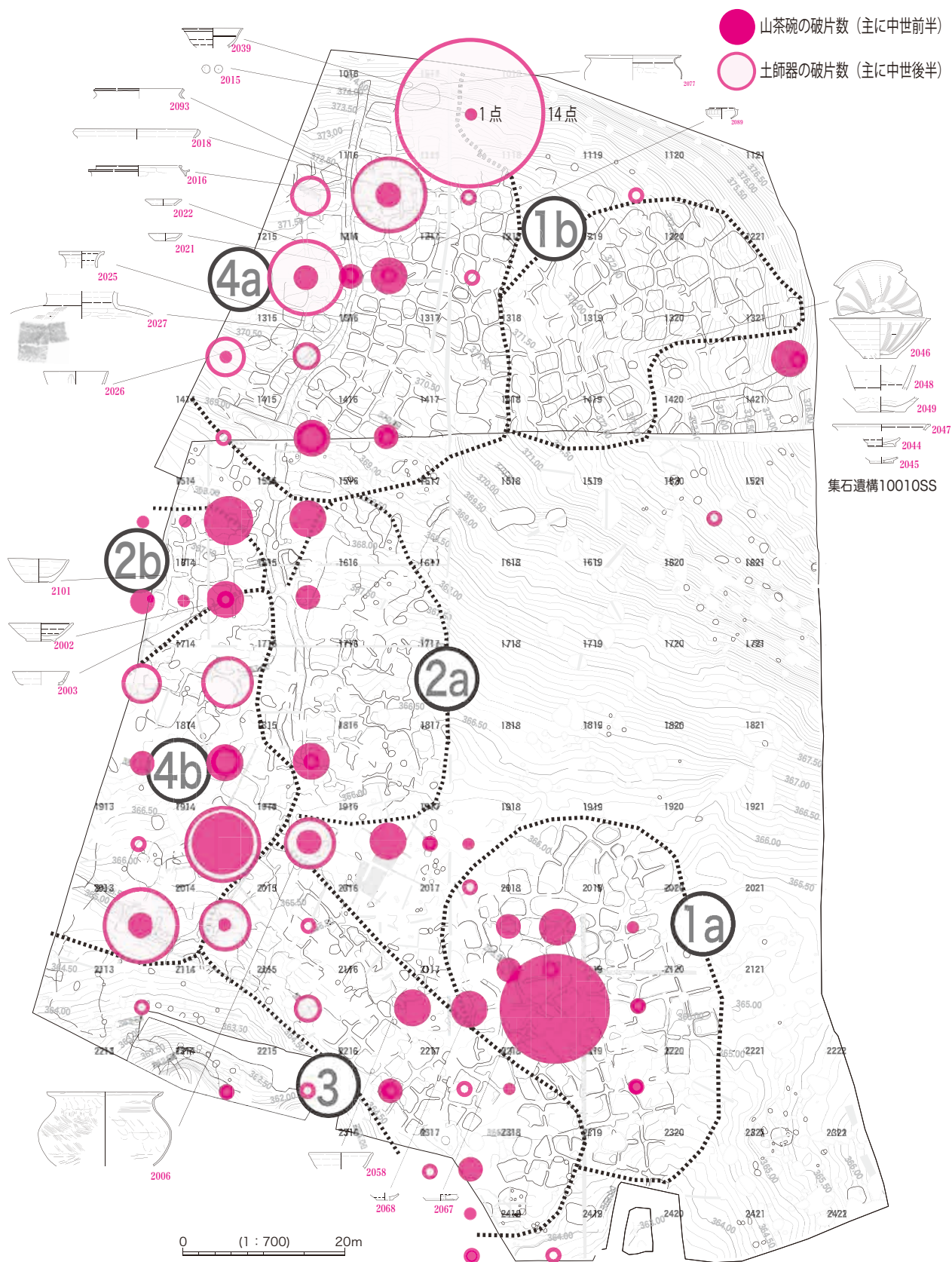


図6 大崎遺跡における中世前半と同後半の遺物出土点数 (鈴木・川添ほか 2025 を改変)

万瀬遺跡 川向地区の境川右岸に位置する。陶器類では10～11世紀のものはほとんどみられず、山茶碗は尾張型第4型式以降である。これは土師器清郷型鍋がないことも矛盾せず、縄文時代の集落廃絶後は12世紀になって土地利用が始まったとみることができる。山茶碗のピークは尾張型第6・7型式であり、その後13世紀後葉～14世紀は縮小する。一方、古瀬戸および瀬戸・美濃窯産陶器は古瀬戸後期様式～大窯第1段階、同第4段階があり、15世紀後葉～17世紀初頭に相当する。以上の遺物出土分布は縄文時代の活動域にほぼ重複しているが、江戸時代前期（16世紀末～17世紀後葉）の遺物は調査区ほぼ全域に分布しており、土地利用の変化がうかがえる（河嶋編 2024）。

上ヲロウ・下ヲロウ遺跡 範囲確認調査において、尾張型第4～7型式の山茶碗類が出土しており、古瀬戸および瀬戸・美濃窯産の出土傾向も万瀬遺跡に類似する。これに加えてK-90～0-53号窯式期の灰釉陶器碗や土師器清郷型鍋が出土しているので、先行して平安時代の集落が存在した可能性が高く、集落消長も他と比較して長いと推測される（川添 2023）。

滝瀬遺跡 平成30年度の発掘調査では、河川から高低差のある斜面地において壁面に造付けられたカマドを伴う竪穴建物跡が確認された。竪穴建物跡からは灰釉陶器や土師器甕が出土しているので、9世紀後半を中心に集落が存在したと考えられる。また竪穴建物跡以外にも周辺で土坑が検出されており、灰釉陶器の碗や

段皿が出土している（川添・早野 2019）。

大畑遺跡など 大畑遺跡は境川に面していない立地であるが、中央部は窪地で湧水点も存在する。その窪地周辺でK-90号窯式期の灰釉陶器が出土している（鈴木・永井 2018）。平安時代に一時的な土地利用があったものと考えられる。石原遺跡では、著しい土石流堆積のため、縄文時代中期以降の集落の状況は不明瞭である。1点のみ灰釉陶器（E-1290）が出土している（田中編 2023）。一方、境川左岸の渡河点にある笹平遺跡は6,930㎡を発掘調査されたが、古代・中世の遺物は灰釉陶器2点のみで、それ以外は江戸時代後期以降である（鈴木編 2022）。

胡桃窪遺跡 以下は豊川流域である。竪穴建物跡1基があるが、カマドはなく土師器甕の出土もなかった。その一方で床面に炉跡や金床（台座）がみられることから、山林資源獲得に伴う工具の修繕などを行う鍛冶施設と推測されている。出土遺物として、0-53号窯式期の灰釉陶器碗・皿と瓶類があるので10世紀前葉と考えられ、釘など鍛冶の原料となる金属片もみられる（鈴木編 2023）。

西地・東地遺跡 古代以降の遺構・遺物（総破片点数2,894点）は遺跡西端に集中しており、豊川と高低差のある平場（標高457m前後、14B区・16区）で平安時代以降の活動が続いていたようである。ただし平安時代の状況は、灰釉陶器14点と土師器清郷型鍋2点とわずかである。これに対して13世紀以降の瀬戸・美濃窯

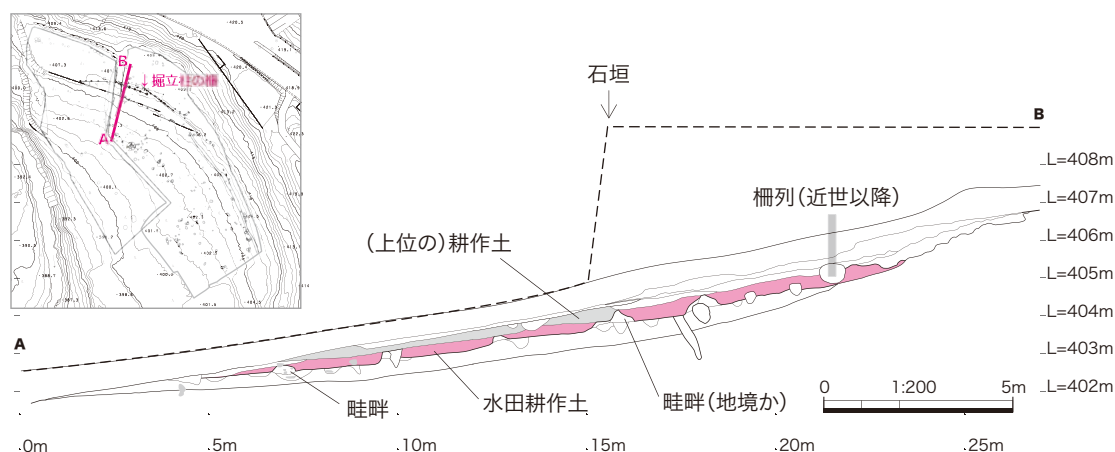


図7 大栗遺跡の基本土層断面にみる中世水田の遺構（樋上編 2022 を改変）

産陶器や土師器鍋類の数量が圧倒的で、炉跡 5 基、竪穴状遺構 2 基以上がいずれも戦国時代から江戸時代前期にかけてのものである（川添編 2019）。このことから中世には地域の中心的存在だったと考えられる。

大名倉遺跡 西地・東地遺跡の対岸に位置する。縄文時代早期～晩期には遺跡北部で活動域を変えながら土地利用がなされており、それに対して遺跡南部で戦国時代～江戸時代の陶器が出土する傾向にある（永井・川添 2018）。西地・東地遺跡と対照的に河岸段丘が発達し平坦面が広がるにもかかわらず、中世前半段階の遺物が少ない点が注目される。

このように各遺跡における活動の規模は縄文時代のそれより小さいが、発掘調査によってこれまで漠然と把握されていた三河山間部地域における平安時代以降の活動の消長について、より精度が高まった（図 8）。当地域では、① 9 世紀後半～10 世紀前半の灰釉陶器、② 12 世紀中葉～13 世紀中葉の山茶碗、③に 15 世紀以降の瀬戸・美濃窯産陶器のそれぞれが顕著に出土するが、①の遺跡は大半が 10 世紀後半以降に続かず、その上で②・③共に確かめられるのは①の 30～40% 程度にすぎないことがわかる。一方、万瀬遺跡のように②に起点がある場合でも③つながる事例があることから、②における開発がその後の地域社会形成にとってきわめて重要であったと考えられる。逆に①における開発は、大半が②・③とは異なる目的や主体によって進められた可能性が高く、他の史料によってその差異を見出していくことも必要となる。

7. 設楽町域における中世の動向

とはいえ、境川と豊川沿いの中世の動向を伝える史料はひじょうに少ない。ここでは和鏡と棟札に着目して、水田開発を進めた主体の背景となる地域的つながりを推察してみよう。

設楽町内で出土した和鏡は 2 点が知られる。1 点は東納庫スミ川口の畑で出土した松喰鶴鏡である。出土地は、豊川沿いの県道から分岐する町道でさらに山間部へ上った集落地で大名倉地区と名倉地区の境（宇連地区）に位置する。その最高地点に白山神社が所在し、その関連も想定されている（平松 2015）。同社は大永年間（1521～1527）創建という（設楽町史編さん委員会 2001）。和鏡の時期は 13 世紀代であろう。

もう 1 点も大名倉地区で出土したもので、水辺蘆双雀鏡に分類される。出土地は豊川の川岸にある白鳥神社旧地で、焼き歪んだ状態である。同社は天明 3（1783）年に火災に遭い、その後明治元（1868）年に旧阿弥陀堂に移されている（現在は設楽ダム建設に伴い対岸へ移転）。白鳥神社の由来は、建久元（1190）年に旧作手村白鳥から分祀されたのが始まりである。江戸時代には朱印五石が下付される社格で、北設楽郡内ではこと津具八幡社のみであった。

設楽町内の 2 面の和鏡は、いずれも伝世品に近い状態であるため中世段階にどのように保持されていたのかは不明である。しかし白鳥神社の創建と和鏡の時期に近い点は、その関係の深さを示していると考えられる。また、白山神社

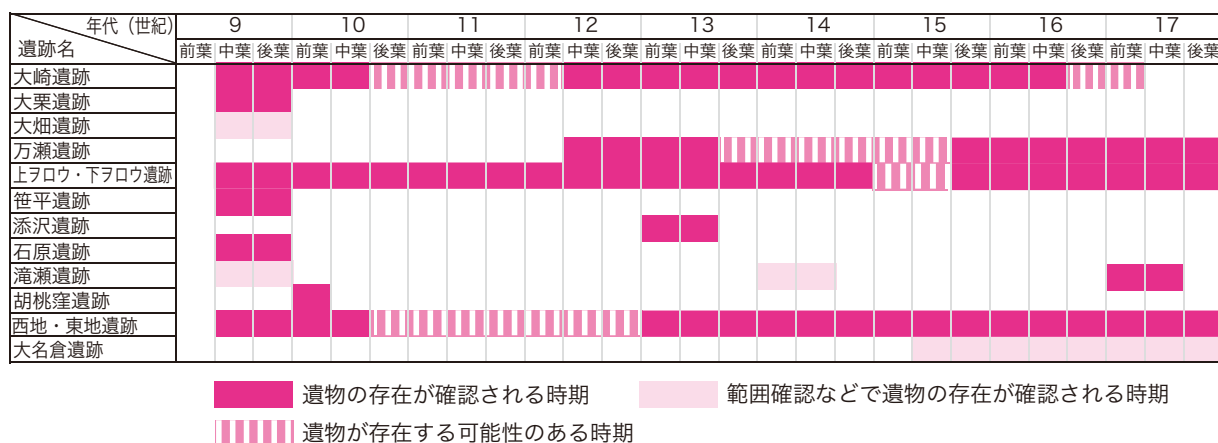


図 8 設楽町内の境川・豊川流域における主な中世・近世遺跡の消長

以上の和鏡や棟札の存在から世紀代に形成された地域的つの地区に対応させると以下のようになる。おおよそ基点となるのは国道 257 号の境川渡河点（設楽大橋）で、①川向地区（境川右岸）～名倉地区、②小松地区（境川左岸）～八橋地区、③大名倉地区（豊川流域）となる。もちろんこの地域区分は 1 つの基準に拠ったものではないし、時間的な併行関係も不明である。しかし重要な点は、江戸時代の数か村に相当する共同体によって、地域の信仰や神社の経営が支えられていたことである。このことは先に挙げた大崎遺跡周辺の中世遺跡を評価するに際して、複数遺跡における集落や耕作地の動態が連動していることを示唆している。すると、遺跡消長の面期②として挙げた 12 世紀中葉～13 世紀中葉において、空白とな

一方、これらの小地域を包括する荘園支配としてのまとまりも注意しておきたい。先にあげた東堂神社の「足助庄」は三河国賀茂（加茂）郡東部地域に広がっていたとみられ、その名から足助街道（飯田街道、現在の国道 153 号）が中心であった。よって川向地区はその最縁辺に位置する。これに対して南方の南設楽郡域（現在の新城市富永）から広がる富永荘は、竹島白鳥大明神（設楽町田峯の白鳥神社）の応永 17（1485）年棟札に「富永庄」とあるので（鈴木 1968）、15 世紀には段嶺地区～田口地区が同荘域に含まれていたと考えられる。すると中世後半段階には、境川・豊川を挟んで南北に区分す

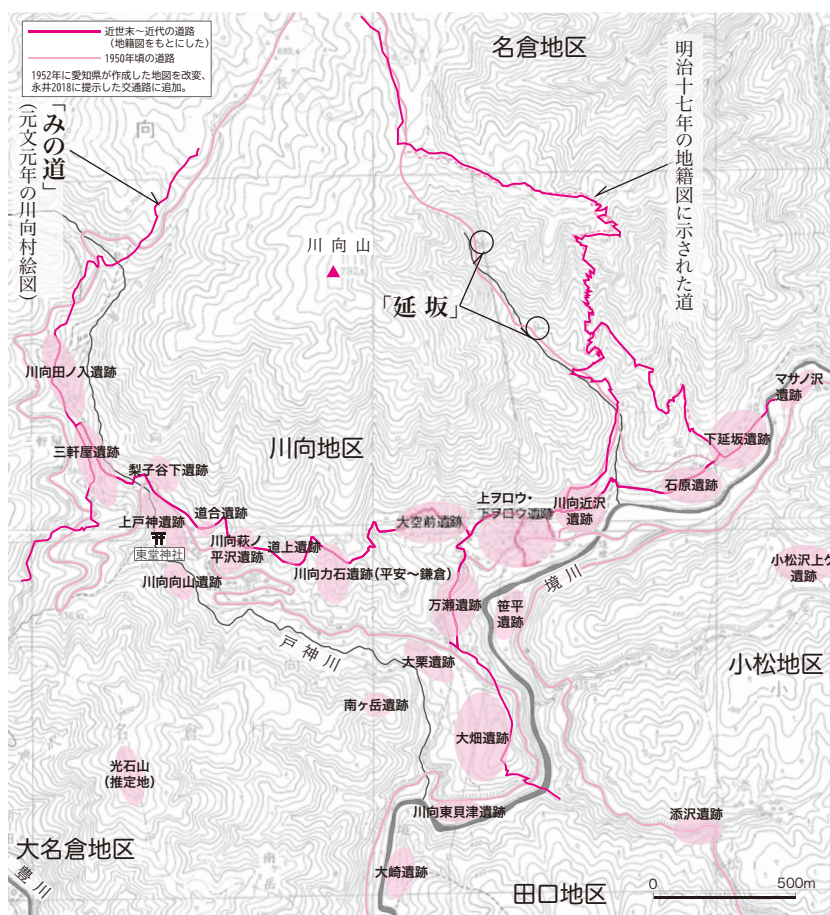


図9 設楽町川向地区と名倉地区を結ぶ近代以前の交通路と遺跡分布

る2つの領域を想定することになる。この時期は大崎遺跡における水田開発の変遷において、用水路を整備しそれまで湧水・沢からの引水で営まれていた水田群の隙間を埋めるような水田の展開がより完成された段階（4a・b群）に相当する。同時に居住域も完全撤退した。これを契機に、大崎遺跡の水田は富永荘に取り込まれた可能性もあろう（図10）。

以上、大崎遺跡の中世水田をめぐる憶測を述べた。逆に江戸時代に水田が廃絶する過程は触れなかった。中世の斜面地水田が近世以降の棚田に繋がらない可能性が高く、背景に井堰による給水の発達が考えられる。江戸時代の村の成立と合わせて再考することとしたい。



図10 奥三河における足助庄と富永荘の境域（鈴木1968を改変）

【参考文献】

- 河嶋優輝編 2024 『万瀬遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第222集
- 川添和暁 2019 『西地・東地遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第21集
- 川添和暁 2022 「大崎遺跡」『年報』令和3年度 愛知県埋蔵文化財センター
- 川添和暁 2023 「上ヲロウ・下ヲロウ遺跡」『年報』令和4年度 愛知県埋蔵文化財センター
- 川添和暁・鈴木正貴編 2019 『西地・東地遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第211集
- 川添和暁・早野浩二 2019 「滝瀬遺跡」『年報』平成30年度 愛知県埋蔵文化財センター
- 北村和宏 1996 「尾張の『伊勢型鍋』」『第4回東海考古

学フォーラム 鍋と甕そのデザイン』東海考古学フォーラム尾張大会実行委員会

- 設楽町誌編さん委員会編 1998 『設楽町誌 近世文書編Ⅰ』北設楽郡設楽町
- 設楽町誌編さん委員会編 1999 『設楽町誌 近世文書編Ⅱ』北設楽郡設楽町
- 設楽町誌編さん委員会編 1999 『別冊 設楽町誌 近世文書編Ⅱ』北設楽郡設楽町
- 設楽町誌編さん委員会編 2001 『設楽町誌 村落誌』北設楽郡設楽町
- 設楽町誌編さん委員会編 2004 『設楽町誌 教育・文化編』北設楽郡設楽町
- 社本有弥 2023 「大崎遺跡」『年報』令和4年度 愛知県埋蔵文化財センター
- 鈴木恵介・永井邦仁 2018 「大畑遺跡」『年報』平成29年度 愛知県埋蔵文化財センター
- 鈴木恵介編 2023 『胡桃窪遺跡 大名倉丸山遺跡 添沢遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第221集
- 鈴木富美夫ほか 1968 『北設楽郡史 原始～中世』北設楽郡史編纂委員会
- 鈴木正貴編 2015 『笹平遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第215集
- 鈴木正貴・川添和暁編 2025 『大崎遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第228集
- 斎野裕彦 1987 「弥生時代・古墳時代の水田跡」『富沢仙台市都市計画道路長町・折立線建設に伴う富沢遺跡第15次発掘調査報告書』仙台市教育委員会
- 永井邦仁 2005 「古代の足助」『研究紀要』第4号 愛知県埋蔵文化財センター
- 永井邦仁 2013 「西三河 - 平野と山間部の開発 -」『考古学研究会東海例会発表資料』名古屋大学考古学研究室
- 永井邦仁 2017b 「古代～中世の山間部開発」『新編豊田市史 資料編考古Ⅲ古代～近世』豊田市
- 永井邦仁 2018 「延坂の古道」『設楽発掘通信』No.43 平成30年12月号 愛知県埋蔵文化財センター
- 永井邦仁 2021 「ヲロウの古道と境川の渡河点」『設楽発掘通信』No.60 令和3年1月号 愛知県埋蔵文化財センター
- 永井邦仁・川添和暁 2018 「大名倉遺跡の研究」『研究紀要』第19号 愛知県埋蔵文化財センター
- 樋上昇編 2022 『大栗遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第218集
- 平松博久 2015 「郷土館発 鏡」『文化したら』第29号 設楽町教育委員会

石造文化遺産の非破壊診断調査

～実忠和尚御歯塔の適切な保存方法の検討～

● 荒木徳人

華嚴宗新薬師寺に所在する実忠和尚御歯塔は、数少ない古代石塔の一例である。この石塔は、江戸時代と明治時代に修復されており、当時の修復理念も見られる貴重な石造文化遺産である。しかし、現在は剥離や剥落、真砂土化などの損傷に加え、黒色や茶色の析出物も確認され、構造的不安が懸念されている。本研究では、実忠和尚御歯塔の適切な保存方法を検討するため、非破壊診断調査を行った。

1. はじめに

岩石の風化は、岩石が持つ材質特性と環境要因が重なり進行する。これを、石造文化遺産という観点から見た場合、過去の誤った修復や破壊行為などの人為的要因、構造上の問題によって部材の損傷拡大を招く構造的要因も加わることから、非常に複雑な劣化メカニズムとなる。そのため、石造文化遺産を適切に保存するには、これらの劣化メカニズムを診断調査によって明らかにしなければならない。

国宝の本堂や十二神将立像をはじめ、多くの文化財を守り伝えている華嚴宗新薬師寺（奈良市）では、現在、石塔の保存問題に直面している。新薬師寺は、奈良時代に光明皇后が聖武天皇の病氣平癒を願い、官立寺院として建てられた。新薬師寺の境内には、実忠和尚御歯塔という石塔がある（図1）。

実忠和尚は東大寺初代別当良弁僧正の弟子で、東大寺二月堂の修二会を創めた僧侶である。『東大寺要録』巻第七雑事章第十には、実忠和尚の二十九カ条の功績が記されており、奈良時代の造営面でも幅広く活躍したことが明らかとなっている（小岩 2014）。

荒木（2024）は、実忠和尚御歯塔の造立時期から今日に至るまでの沿革について明らかにした。この石塔は、凝灰岩と花崗岩の部材で構成されている。凝灰岩の部材は、石材の利用時期や石塔内部に安置されている舍利容器の出現時期、笠が木造建築を模していることから、平安時代のもものと推定されており、造立時の部材で

あると考えられている。残存する奈良時代から平安時代の石塔は少ない。そのため、実忠和尚御歯塔は文化財に指定されていないが、貴重な古代石塔の一例である。

一方、花崗岩の部材は石塔に刻まれている銘文から文化13年（1816）と明治31年（1898）の修復の際に交換されたものであることが明らかとなっている。軸と笠の間には、部材の傾きを調整する役割を持つ鉄板が敷かれていたり、モルタルで接着および充填していたりと、石塔の至るところに修復痕がみられる（図2）。特に、四層笠では、凝灰岩の部材と花崗岩の部材がモルタルと鋳で接着されており、造立時の部材を残すという当時の修復理念が見られる貴重な石造文化遺産である（図3、4）。

しかし、現在この石塔は、剥離、剥落などの損傷に加え、鉱物が粒子単位で剥落する真砂土化の進行、黒色および茶色の析出物が確認されており、構造的不安が懸念されている（図5、6）。

したがって、本研究では実忠和尚御歯塔の適切な保存方法を検討するため、非破壊診断調査を行い、劣化メカニズムを明らかにした。本研究成果は、近年日本全国で抱えている未指定文化遺産の保護、その中でも、石造物に関する重要な一例となるであろう。

2. 研究方法

本研究目的を達成するため、損傷度評価、析出物の同定、表面温度の分布調査を実施した。



図1 実忠和尚御歯塔(東から撮影)



図2 北側四層軸と笠の間に敷かれている鉄板
(赤く囲っている箇所はモルタルの隙間から確認できる鉄板)



図3 凝灰岩と花崗岩の部材を接着している四層笠(北から撮影)



図4 石材の年代を分類(南から撮影)



図5 二層軸の劣化の様子(西から撮影)



図6 真砂土化によって剥落した鉢物(北から撮影)

(1) 損傷度評価

実忠和尚御歯塔の損傷状態を把握するため、損傷図を作成し、損傷度評価を行なった。

まず、Auto CAD(オートデスク株式会社)を用いて、現地調査で得た各損傷の位置情報をオルソデータにマッピングした(図7)。その後、Auto CADで作成した図面をIllustrator(Adobe株式会社)で整理し、損傷図を完成させた(図8)。オルソデータは、過去の調査で計測したものを使用した。

損傷は、亀裂(部材の表面がひび割れている状態)、断裂(部材が完全に分断された状態)、剥離(石材内部に亀裂が入り、浮きが生じた状態)、剥落(剥離が発達して、剥がれ落ちた状態)、脱落(部材が大きく崩落した状態)に分類した。

剥離の検出は、目視で観察することができないため、打診調査で剥離している箇所を確認し

ながら、熱画像分析で正確な範囲を把握した。

打診調査とは、石材を打診棒(金属製)で叩き、音の反響の違いによって、剥離箇所を検出する方法である。

一方、熱画像分析とは、空気層と岩石の熱容量の違いを利用して剥離の範囲を検出する方法である。剥離に熱を供給することで、健全な部分との温度差が生じる。その状態で、赤外線サーモグラフィーで撮影することで、剥離を画像として確認することができる。以上の方法で、剥離の検出を行なった(図9,10)。

損傷度評価の方法は、Auto CADでマッピングした損傷面積と部材の面積を求め、次式で損傷率を算出した。

$$\text{損傷率} = \text{部材の損傷面積} / \text{部材の面積} \times 100$$

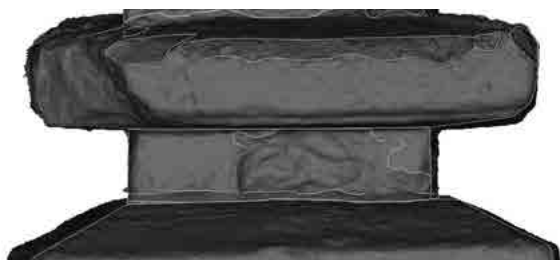


図7 Auto CADで各損傷のマッピング



図8 Illustratorで損傷図の整理



図9 熱画像分析の現地調査

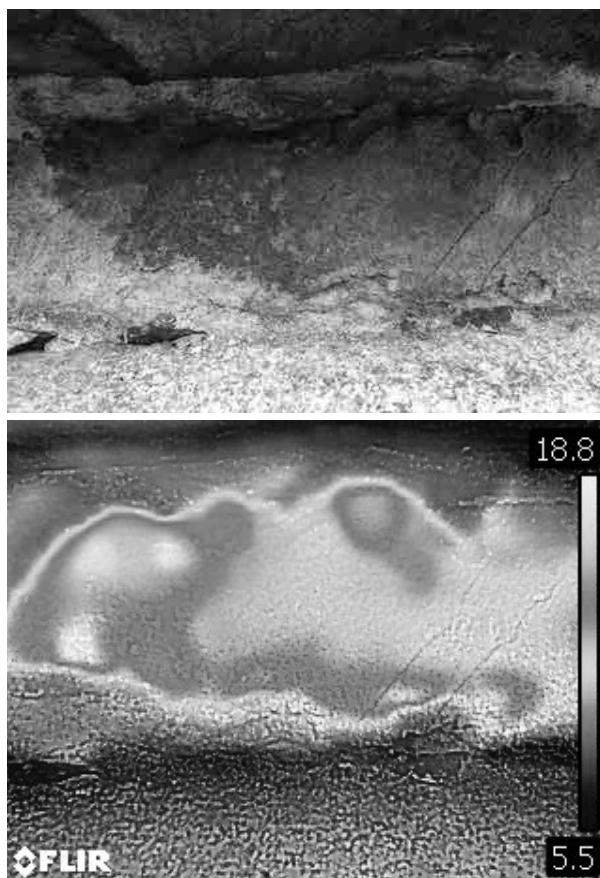


図10 熱画像分析による剥離の検出

(2) 析出物の同定

黒色および茶色の析出物の発生要因を明らかにするため、蛍光エックス線分析による析出物の同定を行なった。

測定箇所は、析出していない新鮮な箇所5点（凝灰岩2点、花崗岩3点）、黒色の析出物4点（凝灰岩3点、花崗岩1点）、茶色の析出物5点（凝灰岩3点、花崗岩2点）、モルタルも黒色に変色していたため1点測定した（図11～13）。

測定機器と条件は、以下の通りである。

測定機器：INNOV-X SYSTEMS 社製 可搬型蛍光エックス線分析装置 α -4000SL

測定条件：ターゲット金属 W（タングステン）、X線照射範囲 ϕ 14mm、管電圧 35kV、管電流 2mA
測定時間 60 秒

(3) 表面温度の分布調査

岩石の風化要因の一つとして、温度が挙げられる。例えば、凍結融解現象は石材中に水分が保持されている状態で、 0°C を中心として $\pm 4^{\circ}\text{C}$ の温度変化を繰り返すことで、石材の損傷を拡大していく。そのため、本研究では赤外線サーモグラフィーによる石材の表面温度の分布調査を行なった。

撮影時間は9時から16時までとし、1時間ごとに4面の撮影を行なった。北面は電灯や木があるため、正面から撮影することができず、斜めから撮影を行った。撮影は、2024年8月と2025年1月それぞれ1日行なった（図14）。

測定機器は、以下の通りである。

測定機器：Teledyne FLIR LLC 社製 FLIR C5

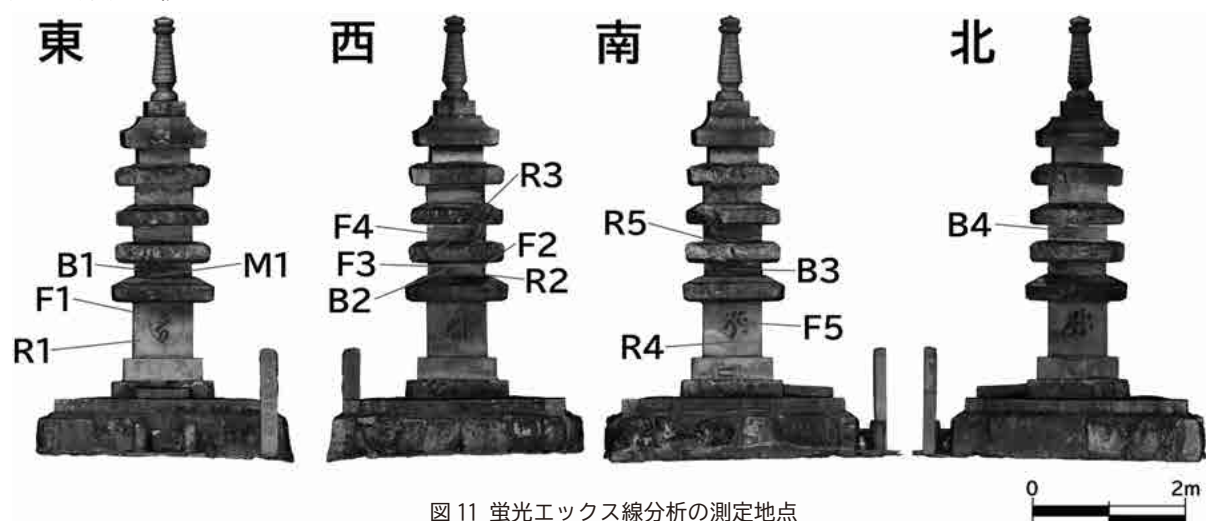


図11 蛍光エックス線分析の測定地点

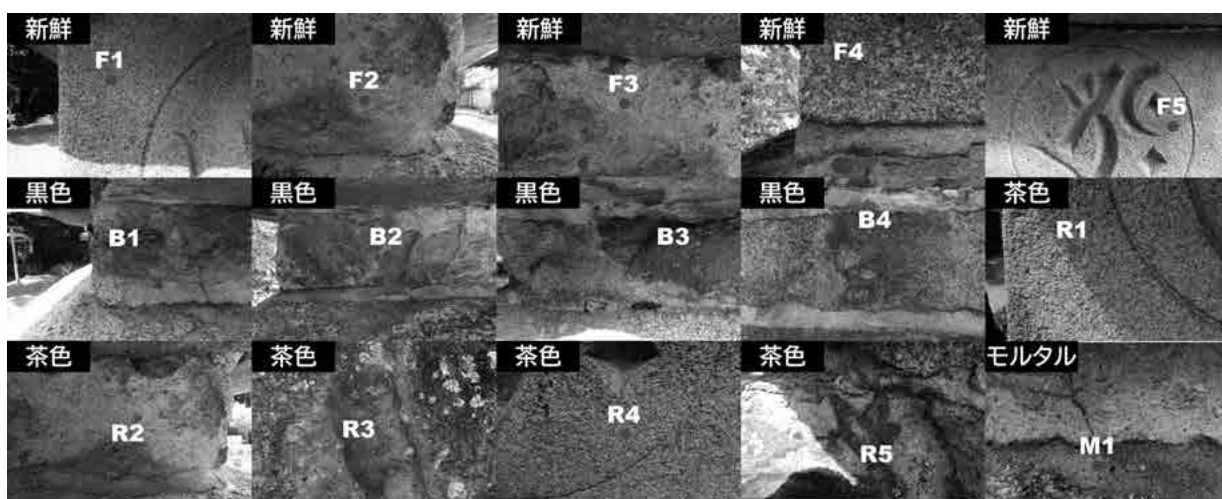


図12 測定地点の詳細写真



図13 蛍光エックス線分析



図14 表面温度の分布調査

3. 損傷度評価

損傷図および各部材の損傷率のグラフを図15、図16に示す。まず、全体的な傾向を見ると、剥離および剥落は、平安時代の部材で高い数値を示した。一方、江戸時代の部材は、真砂土化の損傷率が高く、明治時代の部材に至っては損傷が全く確認されなかった。

次に、いくつか注意すべき部材について述べる。三層の軸と笠には、大きく脱落している箇所が見られる（図17）。この脱落は、拡大していくと構造的に不安定な状態となる。しかし、脱落した痕跡を観察すると軸と笠の脱落面が繋がっていることから、外から何かしらの衝撃を与えたものであると考えられる。したがって、継続的に脱落する可能性は低いと考えられる。

四層笠の凝灰岩と花崗岩の接合箇所も注意しなければならない。北側の接合している付近を

見ると、かなり損傷が激しくなっている。接合力の低下により、断裂する恐れがあるため、何らかの対策を講じなければならない。

現状、この石塔で最も重要視しなければならないのが基壇である。基壇は各面で、剥離および剥落を確認している（図18）。特に、東面の中央部は大きな剥落の中に断裂も確認された。基壇は基礎および塔身部を支える土台となる。そのため、このまま剥離が進行し続けると、基礎部材と接触しない面積が増え、倒壊する恐れがある。

次に、石塔全体を各方角で比較した損傷率のグラフを図19に示す。真砂土化に関しては、各損傷の中でも、方角による顕著な違いを示した。恐らく、北面のすぐそばには木があり、風雨の影響を最も受けなため、このような損傷率の違いが生じたと考えられる。

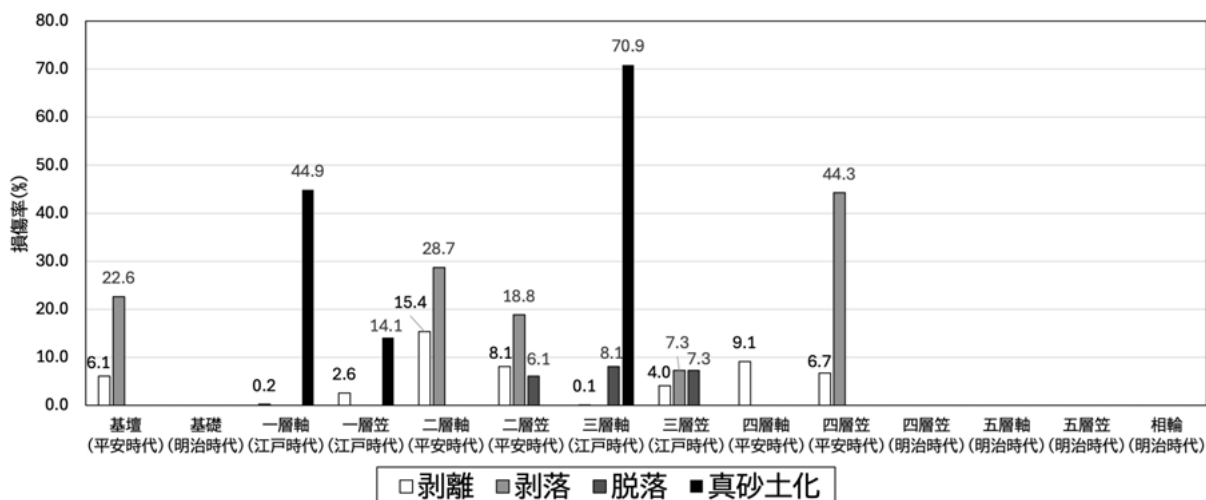


図15 各部材の損傷率

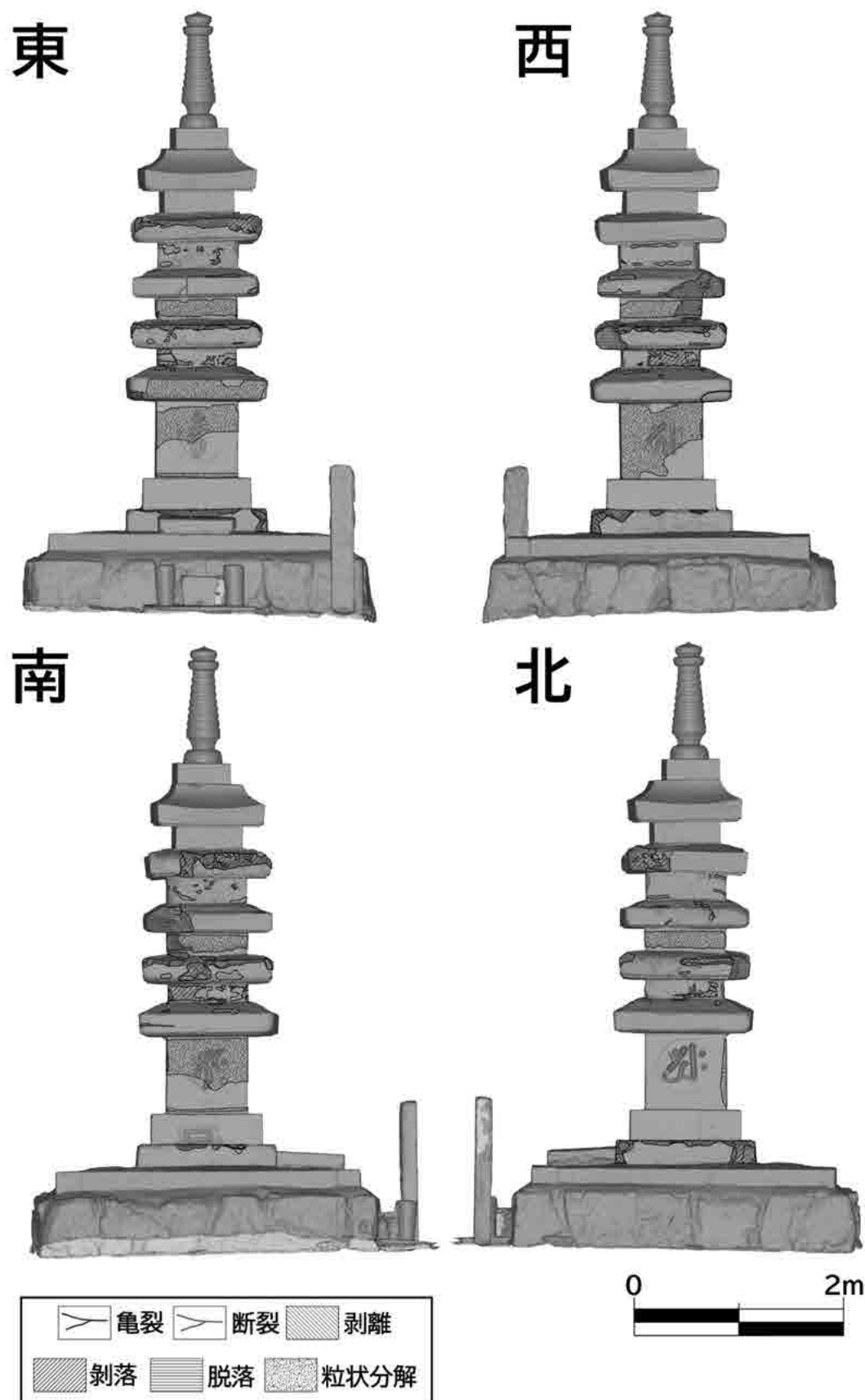


図 16 実忠和尚御歯塔の損傷図



図17 三層軸と笠の劣化の様子(南西から撮影)



図18 基壇の劣化の様子(東から撮影)

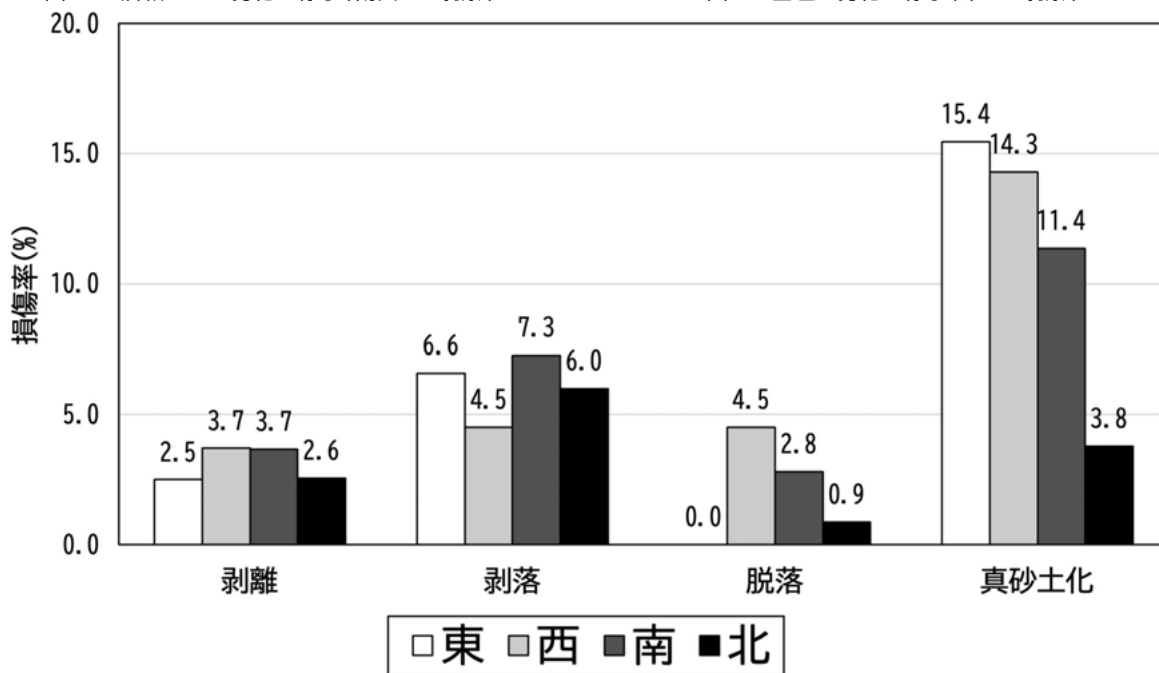


図19 各方角の損傷率

4. 析出物の同定

蛍光エックス線分析の結果から、特徴的な差を示したCa(カルシウム)、S(硫黄)、Fe(鉄)のグラフを図20～図22に示す。

黒色の析出物およびモルタルは、新鮮な箇所よりも、CaとSが多く検出された。恐らく、黒色の析出物は石膏(gypsum)であると考えられる。過去の調査で、凝灰岩の部材の産地推定を目的として、X線回折分析を行なった際にも、石膏が検出された(荒木2024)。

次に、茶色の析出物について述べる。茶色の析出物が発生した原因は、二つ考えられる。一部の茶色の析出物を除いて、新鮮な箇所と析出

物のFeの含有量を比較すると類似した数値を示している。実忠和尚御歯塔の凝灰岩は、黒雲母が多く含まれており、それは花崗岩も同様である。そのため、茶色の析出物は岩石中に含まれる鉱物が酸化したものであると考えられる。

もう一つの原因は、修復時に使用した鉄板や鍍などの金属が影響していると考えられる。軸と笠の間に設置されている鉄板は、酸化しており、雨水によって錆汁として石材に供給され変色したと考えられる。そのため、このように外から錆汁が供給され、鉄の含有量が高くなったと考えられる。現状、石材に錆汁が供給されることで劣化したという報告はないが、美観的に良い状態であるとは言えない。

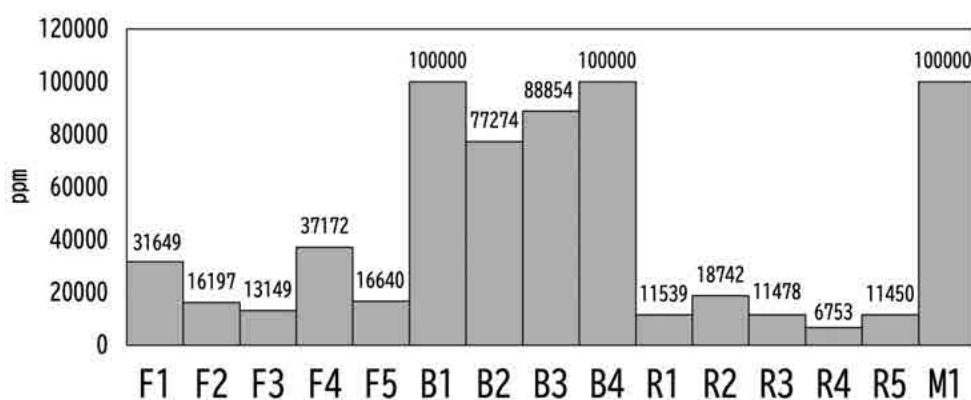


図 20 蛍光エックス線分析の測定結果 (Ca の含有量)

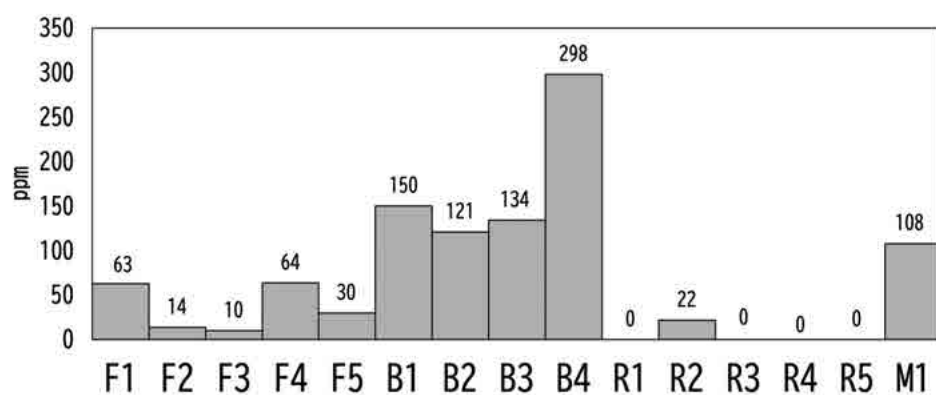


図 21 蛍光エックス線分析の測定結果 (S の含有量)

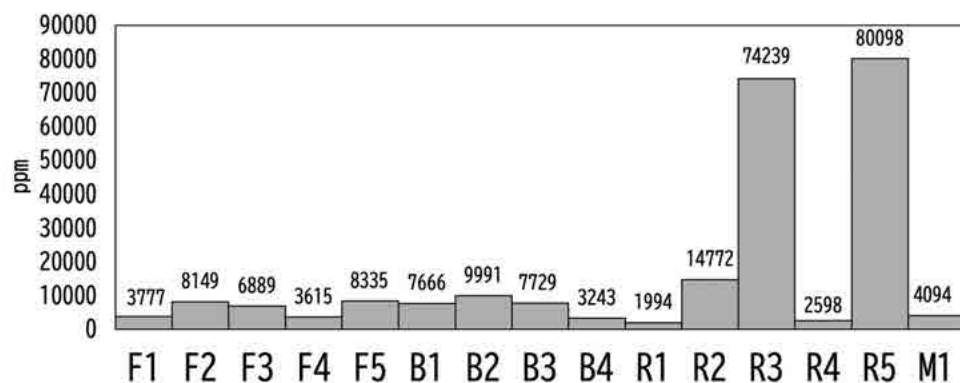


図 22 蛍光エックス線分析の測定結果 (Fe の含有量)

5. 表面温度の分布調査

8月の測定結果を図23～図26に示す。8月は時間が経つにつれて、東・南・西の順に表面温度が上昇していった。全体的に、軸より笠の温度が高い傾向にある。北面に関しては、近くの木が影となり、相輪を除いて、約30℃以下

の状態を保っていた。

次に、1月の測定結果を図27～図30に示す。1月は笠が30℃を少し超えるくらいで、他の部材は10℃以下であった。しかし、0度を下る部材は確認されなかった。そのため、凍結融解現象が起こる可能性は極めて低いと言える。

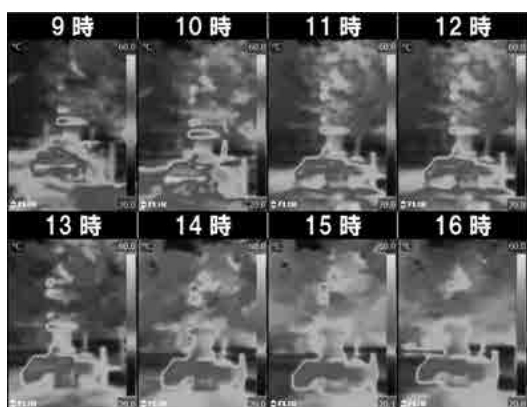


図23 8月の撮影結果(東から)

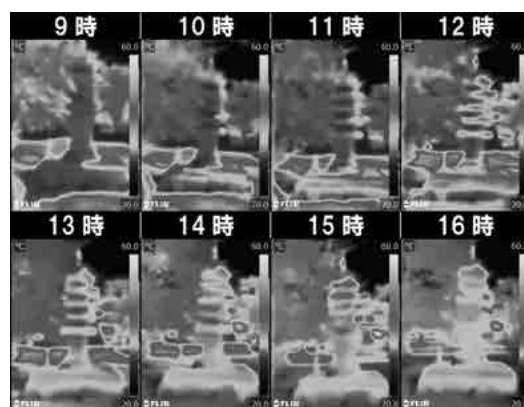


図24 8月の撮影結果(西から)

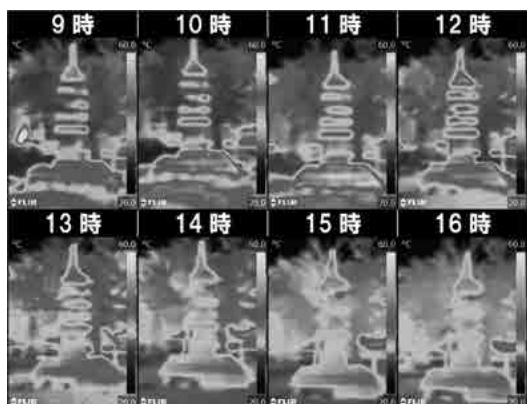


図25 8月の撮影結果(南から)

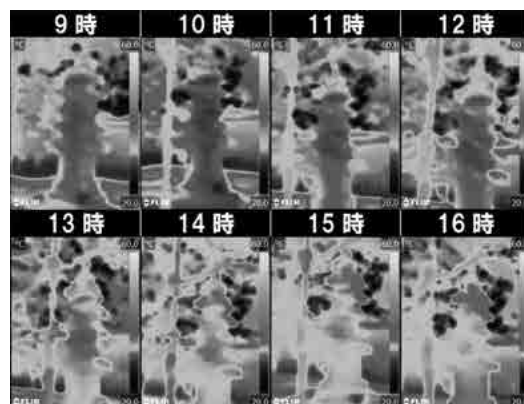


図26 8月の撮影結果(南西から)

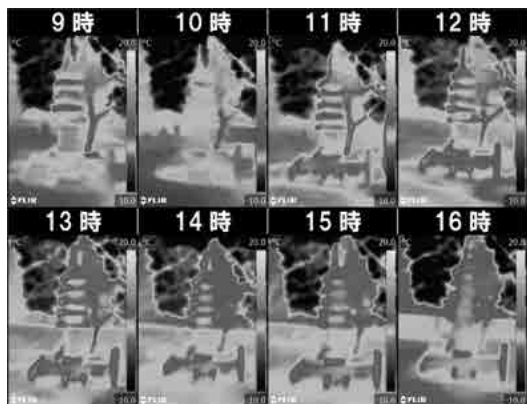


図27 1月の撮影結果(東から)

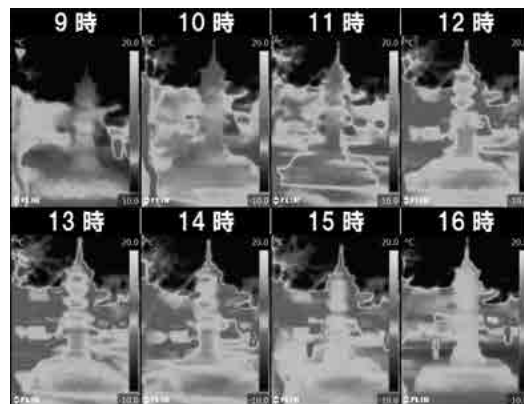


図28 1月の撮影結果(西から)

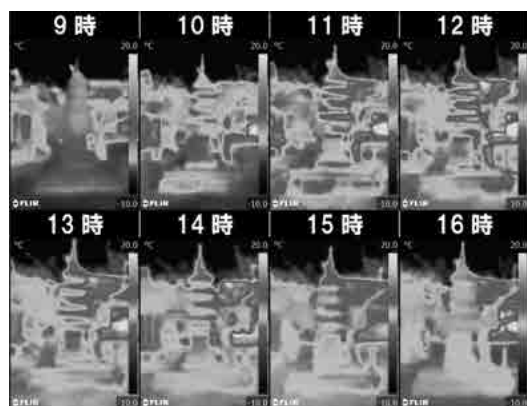


図29 1月の撮影結果(南から)

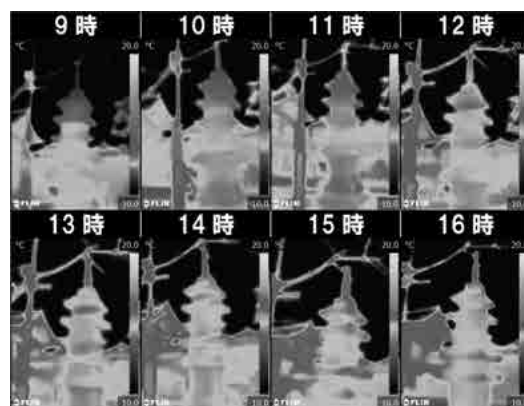


図30 1月の撮影結果(南西から)

6. 劣化メカニズムについて

分析結果から、実忠和尚御歯塔の劣化のメカニズムについて考察する。

まず、凝灰岩で発生した剥離について述べていく。結論から述べると剥離は、明治時代の修復の際に使用されたモルタルが白華現象を引き起こし、大気汚染の影響を受けたことによって発生したと考えられる。

白華現象とは、モルタル等のセメント材料の中に含まれる $\text{Ca}(\text{OH})_2$ (水酸化カルシウム) が雨水などによって溶け出し、水分の蒸発に伴い、石材表面に CaCO_3 (炭酸カルシウム) を主成分とする鉱物が析出する現象である。

CaCO_3 は大気汚染の影響を受け、石膏である CaSO_4 (硫酸カルシウム) に変質する。そして、空気中の浮遊汚染物質を取り込み石材表面で結晶化し、黒色に変色する。これはクラストと呼ばれるもので、石材表面を硬い膜で被うため美観を損ねるだけでなく、変色した表面は膨れ上がり破裂し、内部へと劣化が進行していく。

奈良市内で大気汚染が文化財に与えた影響については、西山(1994)が報告している。以上の点に加えて、モルタルと黒色析出物の Ca と S の含有量が類似している点、クラストを形成している点、過去の調査で石膏を検出している点から、修復に使用されたモルタルが原因であると判断できる。明治の修復から約120年の間で起きたこの劣化現象は、このまま放置し続けると継続的に剥離は進行し続ける。

次に、真砂土化について述べる。真砂土化は、岩石が土に変わる一般的な風化の過程である。真砂土化に至るまでには、いくつかのプロセスがある。岩石は、熱を帯びると鉱物の熱膨張率の違いから歪みが生じ、粒子状に剥落する。また、鉱物に含まれる成分は、酸化・加水分解・溶脱などの化学反応を起こし、真砂土化が起きるとも言われている。しかし、これらの現象は、長い年月を経て起こる。

以上に加えて、損傷度評価のところで述べた、基壇や四層笠の劣化による構造的不安についても対策していかなければならない。

7. 今後の展望

早急に解決すべき点をまとめると、凝灰岩の剥離の進行、基壇や四層笠の劣化による構造的不安の2点が挙げられる。

凝灰岩の剥離の進行を制御するためには、要因となっているモルタルを除去するしか方法がない。現状、軸はモルタルを充填していることで自立している部材もある。そのため、解体修復は必要不可欠となる。解体修復を行うことで、基壇と四層笠の修復あるいは部材交換することができ、構造的にも安定する。

しかし、実忠和尚御歯塔は、文化財に指定されておらず、資金面において保存することが難しい。今回、作成した損傷図は定期的に作成することで、調査時の損傷の進行度合いを把握することができ、モニタリング調査にも繋がる。今後は、文化財指定に向けた活動と同時に継続的なモニタリング調査を行っていく。

謝辞

本研究を進めるにあたり、新薬師寺住職中田定観氏には多大なご協力を頂きました。ここに感謝の意を表します。

【参考文献】

荒木徳人 2024 「新薬師寺に所在する実忠和尚御歯塔の造立年代について」『研究紀要』25号 愛知県埋蔵文化財センター

小岩正樹 2014 「東大寺における実忠の造営事績とその活動形態」『日本建築学会計画系論文集』79巻 696号

西山要一 1994 「酸性雨による生態系影響などの被害 東大寺など文化財への大気汚染による影響」『環境技術』23巻 12号

研究記要 第26号

発行年月 2025年5月

編集・発行 (公財)愛知県教育・スポーツ振興財団
愛知県埋蔵文化財センター

印刷 柳印刷株式会社

本書は再生紙を使用しています。